

2. 施策評価

【施策評価シートの見方】

施策	施策名を記載しています。	主管部長(課)	施策の主管部長(課)・関係部長(課)を記載しています。
		関係部長(課)	

1 施策目標

江東区の目指す姿

長期計画の各施策に定める、「目指す江東区の姿(令和11年度末時点での目標)」を記載しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

各施策に定める「目指す江東区の姿」の実現に向けて、施策の成果や達成状況を測るためのモノサシとなる、「施策実現に関する指標」のうち、施策を代表する指標を設定しています。

■指標値・・・事業進捗や区民アンケート調査結果等を踏まえ設定しています。

なお、現状値および目標値(6年度)については、長期計画より転記しています。

■指標選定理由・・・施策の代表指標に選定した理由を記載しています。

■分析/達成度・・・当該年度における目標値(6年度)に対する指標の達成状況を分析し、5段階評価しています。

5：達成(100%以上) 4：順調(80%以上100%未満) 3：概ね順調(60%以上80%未満)

2：やや停滞(40%以上60%未満) 1：停滞(40%未満) ー：目標値なし

※()内の数値は、5段階評価を分析する際に目安とする割合

※最新値が現状値より低下した指標は、*と記載

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	取組方針のコストを記載しています。 ※人件費は、表記年度の前年度事業の配置人員をもとに積算しています。			
事業費				
人件費				

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

各施策の方向性に影響を及ぼす、社会状況や国・都動向などを記載しています。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針

主な取組

各施策に定める「目指す江東区の姿」を実現に向けた各取組方針ごとの主な取組、内容および対象となる事務事業を記載しています。

取組内容

■主な取組・内容・・・各取組方針を代表する主な取り組み、内容を記載しています。

主な実施事業

■主な実施事業・・・実際に取り組みを行う事務事業名を記載しています。

3 取組方針の実施状況

取組方針は、各施策ごとに2～5項目設定しております。

取組方針	取組方針名を記載しています。	主管部長(課)	取組方針の主管部長(課)・関係部長(課)を記載しています。
		関係部長(課)	

長期計画の各施策に定める、各取組方針の内容(目指す姿の実現に向けた具体的な取り組み)を記載しています。

指標

各施策に定める「目指す江東区の姿」の実現に向けて、施策の成果や達成状況を測るためのモノサシとなる「施策実現に関する指標」のうち、各取組方針ごとの指標を設定しています。

■指標値・・・事業進捗や区民アンケート調査結果等を踏まえ設定しています。

なお、現状値および目標値(6年度)については、長期計画より転記しています。

■指標選定理由・・・取組方針の指標に選定した理由を記載しています。

■分析/達成度・・・当該年度における目標値(6年度)に対する指標の達成状況を分析し、5段階評価しています。

取組コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	取組方針のコストを記載しています。 ※人件費は、表記年度の前年度事業の配置人員をもとに積算しています。			
事業費				
人件費				

成果と課題

取組方針の成果と課題について、取組方針の主管部長による評価を記載しています。

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	施策の主管部長による一次評価を記載しています。
今後の方向性	■総評…指標の達成状況及び施策に紐づく各事務事業の進捗状況等を踏まえた施策の総評を記載しています。 ■今後の方向性…「施策が目指す江東区の姿」の実現に向けた今後の方向性に対する評価を記載しています。

5 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記しています。

総評	施策の主管部長による一次評価及び外部評価委員による評価を踏まえた、区の最終評価を記載しています。
実現に向けた取り組み	■総評…指標の推移や一次評価の結果を踏まえた総合評価を記載しています。 ■実現に向けた取り組み…「施策が目指す江東区の姿」の実現に向け、区が取り組むべき目標や課題など今後の方向性を記載しています。 ※令和3～5年度の外部評価結果を反映した評価については、太字で表記しています。

施策1	みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現	主管部長(課)	土木部長(管理課)
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課、道路課、施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

豊かで親しみのある水辺と緑の空間が整備され、区民・事業者・区の連携により、うるおいあふれる魅力あるまち、みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」(以下、「CIG」という。)が実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
水辺と緑に満足している区民の割合	%	74.4	70.8	74.1	75.0	71.9		80	管理課

指標選定理由	みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現に向けた区の取り組みに対する効果の客観的な指標であるため
--------	--

分析	達成度	◆これまで区民・事業者・区が協働して実施してきた緑化施策により、水辺と緑に満足している区民の割合は70%を超えており、一定の評価を得ている。今後さらに魅力ある公園や散歩道の整備及び緑化を推進することでより高い水準を目指していく。
	*	

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	5,194,430千円	4,365,822千円	4,744,638千円	5,802,177千円
事業費	4,794,035千円	4,014,628千円	4,311,167千円	5,349,947千円
人件費	400,395千円	351,194千円	433,471千円	452,230千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆平成27年に閣議決定された「国土形成計画」、「第4次社会資本整備重点計画」では、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」等の課題への対応の1つとして、グリーンインフラの取り組みを推進することが盛り込まれ、令和5年度にネイチャーポジティブやカーボンニュートラル等を踏まえ、「グリーンインフラ推進戦略2023」が策定された。

◆平成29年5月に都市公園法が改正され、都市公園の再生・活性化に向けて、民間活力による新たな都市公園の管理手法(Park-PFI)が創設された。

◆令和元年5月に都は「東京が新たに進めるみどりの取組」を策定し、東京の緑を総量としてこれ以上減らさないことを目標に、「拠点となる・骨格となるみどりを形成する」、「将来にわたり農地を引き継ぐ」、「みどりの量的な底上げ・質の向上を図る」、「特色あるみどりが身近にある」の4つの方針に基づく取り組みを位置づけている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	みんなでつくる水辺と緑
主な取組	区民・事業者・区の連携によるCIGの実現
取組内容	◆緑化の推進にあたり、「江東区みどりの基本計画」に掲げる目標や事業目的・効果を区内外へ分かりやすく情報発信するとともに、区民・事業者と連携しながら、多様な主体が活動するみどりのまちづくりを推進する。 ◆区民・事業者・区で構成する「江東区みどりの基本計画推進会議」で計画の進捗管理を実施するとともに、各イベントやSNS等を活用しCIGの取組等を情報発信していく。
主な実施事業	CITY IN THE GREEN民間緑化推進事業、みどりのボランティア活動支援事業、みどりのまちなみづくり事業、みどりの基本計画進行管理事業
取組方針2	水辺と緑のネットワークの形成
主な取組	水辺と緑に親しめる散歩道の整備、誰もが安心して利用できる魅力ある公園づくり
取組内容	◆辰巳運河のうち、都の護岸耐震補強工事が完了した箇所について、緑の連続性やロケーションを活かした親水性のある潮風の散歩道の整備を行う。 ◆(仮称)大島九丁目公園は、「区民とともにゼロから作りあげる公園」をコンセプトに、地域とのワークショップを踏まえ、障害のある子もない子と一緒に楽しめる遊具や原っぱの整備を行う。
主な実施事業	水辺・潮風の散歩道整備事業、仙台堀川公園整備事業、砂町魚釣場跡地整備事業、若洲公園整備事業、(仮称)大島九丁目公園整備事業、公園改修事業、児童遊園改修事業
取組方針3	公共施設の緑化
主な取組	公共施設の緑化と緑の質の向上
取組内容	◆街路樹や公園及び水辺・潮風の散歩道などの樹木に対し、緑陰の確保や良好な景観が形成されるよう、適切な維持管理に取り組んでいる。 ◆学校施設等の改築・改修等に合わせて地上部・屋上・壁面緑化を着実に進めている。
主な実施事業	街路樹等維持管理事業、公園維持管理事業、CITY IN THE GREEN公共緑化推進事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		みんなでつくる水辺と緑		主管部長(課)		土木部長(管理課)						
				関係部長(課)		土木部長(河川公園課、施設保全課)						
CIGの取り組みや水辺や緑の魅力や大切さを分かりやすく効果的に発信していくとともに、「みどりのコミュニティづくり講座」などの取り組みを通じ、地域が一体となって水辺と緑を守り育てることへの関心を高めていきます。また、コミュニティガーデン活動などを活用した緑の維持管理や、緑化指導を推進することにより、区民・事業者・区が連携して、質の高い緑を創出するとともに、より多くの区民が水辺と緑の活動に参加できる仕組みづくりを推進します。												
指標												
指標名				単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区民・事業者による新たな緑化面積				m ²	52,599 (30年度)	50,068	37,235	62,315	91,048		－	管理課
指標選定理由		区民・事業者への緑化指導の成果を示す指標であるため										
分析	達成度	◆250㎡以上の敷地で建築を行う際には、「江東区みどりの条例」に基づく緑化指導を実施している。地上部・建築物上・接道部にそれぞれ緑化基準を設け、着実に面積が増加している。指標値は、前年度に比べ28,733㎡の増加となっている。										
	－											
取組コストの状況												
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		132,774千円		119,242千円		170,163千円		268,105千円				
事業費		59,967千円		55,391千円		94,574千円		176,701千円				
人件費		72,807千円		63,851千円		75,589千円		91,404千円				
成果と課題												
◆緑化指導により、区民・事業者による緑化が着実に進められているため、今後も継続していく。												
◆みどりのコミュニティづくり講座の着実な実施により、自主的に緑化活動を始められる人材を育ててきた。今後はベランダ緑化事業との連携を強化し、参加者間における交流の推進など、活動参加のきっかけを創出していく必要がある。												
◆コミュニティガーデン活動は、引き続き広報の強化を図ることで、地域におけるコミュニティ形成を着実に拡大していく。												

取組方針2		水辺と緑のネットワークの形成			主管部長(課)		土木部長(河川公園課)			
					関係部長(課)		土木部長(施設保全課)			
水辺と緑に親しめる散歩道を整備し、水辺と一体となった緑化空間を形成することにより、ヒートアイランド現象の緩和や、生物多様性に配慮した水辺と緑のネットワークづくりを進めます。また、地域のニーズを反映しながらコミュニティ醸成につながる公園等の整備・改修を計画的に行い、区民に親しまれ誰もが安心して利用できる魅力ある公園づくりを行います。さらに、四季折々の水辺と緑の魅力を活かして、区内外の多くの人が集うにぎわいの場を創出します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
水辺・潮風の散歩道整備率		%	57.61 (30年度)	59.77	59.77	59.77	61.17		61.43	河川公園課
指標選定理由		水辺を活かしたみどりのネットワークづくりに向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆都の耐震護岸工事に伴い、北十間川及び小名木川の水辺の散歩道を新たに開放したため、整備率が向上した。								
	4 (順調)									
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
公園面積		ha	438.1 (30年度)	509.0	508.1	508.1	515.1		540	河川公園課
指標選定理由		水辺と緑に親しめる環境整備に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆潮見しぶさわ公園、北砂ふれあい児童遊園が新規開園した。あわせて、東京都により有明親水海浜公園が整備されたことに伴い、公園面積が増加となった。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		2,217,079千円		1,756,783千円		1,611,148千円		2,536,750千円		
事業費		2,109,215千円		1,662,048千円		1,480,875千円		2,410,589千円		
人件費		107,864千円		94,735千円		130,273千円		126,161千円		
成果と課題										
◆水辺・潮風の散歩道は、耐震護岸工事など条件が整った区間から順次整備する必要がある、引き続き状況を注視しながら着実に水辺と緑のネットワークづくりを進めていく。										
◆若洲公園整備事業は、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、Park-PFI事業者を決定した。令和9年のリニューアルオープンに向け、事業を着実に進める。										

取組方針3	公共施設の緑化	主管部長(課)					土木部長(管理課)			
		関係部長(課)					土木部長(道路課、河川公園課、施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)			
公共施設等の緑化にあたっては、率先して質の高い緑を充実していくこととし、学校をはじめとする区立施設では、改築・改修等に合わせて緑豊かな施設設備を推進していきます。また、街路樹、水辺・潮風の散歩道及び区立公園・児童遊園の緑は、計画的かつ適正に維持管理を行い、良好なまちなみを形成します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区立施設における新たな緑化面積		m ²	911 (30年度)	0	299.05	3,332.42	0		－	管理課
指標選定理由		みどり豊かなまちなみづくりに向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆学校施設等の新増築・改築工事を実施する際に地上部・屋上・壁面緑化を実施してきた。5年度は緑化指導の対象となる区立施設の整備がなかったため、新たな緑化面積は0㎡となる。								
	－									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		2,844,577千円	2,489,797千円	2,963,327千円		2,997,322千円				
事業費		2,624,853千円	2,297,189千円	2,735,718千円		2,762,657千円				
人件費		219,724千円	192,608千円	227,609千円		234,665千円				
成果と課題										
◆区立施設の中でも、特に大きな面積を有する学校施設等については改築・改修等に併せて、地上部・屋上・壁面緑化を積極的に進めている。										
◆樹木によってできる日陰の確保や魅力ある良好な景観を形成するため、街路樹、水辺・潮風の散歩道及び区立公園・児童遊園の樹木について、適切な維持管理を行うことが必要であり、引き続き取り組みを進めていく。										
◆みどり豊かなまちなみづくりに向けて、緑化の先導役としての役割を果たす必要があり、引き続き道路や公園、河川を含む公共施設の緑化を進める。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆民有地における緑化や道路、公園、公共施設敷地内の地上部や屋上・壁面の緑化などを推進している。引き続き各取組方針の成果を高めることで、区の魅力である水辺と緑を活かしたCIGを実現し、区民の満足度を高めていく。
今後の方向性	◆令和6年度においては「みどりの基本計画」の中間年次となるため、社会情勢及び関連法令の改定等を踏まえ、後期に向けた改定を行う。また、新たな取り組みとして、生物多様性地域戦略を策定する。 ◆公園や水辺・潮風の散歩道の整備を着実に進め、水辺と緑のネットワーク化を推進していく。公園の運営・維持管理については、質の向上と効率化を図るため、区民・事業者・区で連携を強化するなど、様々な手法を検討していく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆緑化の推進にあたり、「江東区みどりの基本計画」に掲げる目標や事業目的・効果を区内外へ分かりやすく情報発信するとともに、区民・事業者と連携しながら、多様な主体が活動するみどりのまちづくりを推進する。 ◆公園や水辺・潮風の散歩道について、地域の特性や区民ニーズを取り入れながら、 みどり豊かで安全、くつろげる施設の整備・改修を着実に実施していく とともに、こどもの意見表明の中からボール遊びができない公園など制限が多いという意見も踏まえ、利用ルールやマナーのあり方を検討していく。 ◆公園の運営・維持管理及び樹木の維持管理について、効率化と質の向上を図るため、区民・事業者・区で連携を強化するなど、様々な手法を検討していく。 ◆施策の指標について、区民満足度や整備割合に加えて、事業の認知度や効果を測定するための評価手法についても引き続き調査・研究を進める。 ◆生物多様性の保全について、生物及びその生育環境に関する情報を発信することで、生物多様性の重要性について普及啓発を推進する。

施策2	地球温暖化対策と環境保全	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課、清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

省エネルギーの更なる推進や再生可能エネルギー等の利用が進み、脱炭素社会に向けて取り組みを進めています。また、区民・事業者・区が連携して環境を意識した取り組みを行い、快適で暮らしやすい生活環境を実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内の年間二酸化炭素排出量	1000t-CO ₂	3,360 (25年度)	2,805 (30年度)	2,710 (元年度)	2,626 (2年度)	2,718 (3年度)		2,543	温暖化対策課

指標選定理由		ゼロカーボンシティ江東区(策定時:脱炭素社会)の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため							
分析	達成度	◆区内の二酸化炭素排出量は、平成24年度の3,375(1,000t-CO₂)をピークに減少しており、平成30年度2,805(1,000t-CO₂)、元年度2,710(1,000t-CO₂)、2年度2,626(1,000t-CO₂)と緩やかな減少傾向で推移していたが、3年度2,718(1,000t-CO₂)と増加に転じた。 ◆特別区全体においてもエネルギー消費が微増(前年度比0.4%増)となったことから、二酸化炭素排出量が増加しており、これはコロナ禍からの経済回復等によるものと考えられる。また、二酸化炭素排出量が増加した要因としてエネルギー消費量を二酸化炭素排出量に換算する二酸化炭素排出係数(1kWhの電力を発電する際に排出される二酸化炭素の量)が2年度0.434(kg-CO₂/kWh)から3年度0.445(kg-CO₂/kWh)に上がったことも大きな要因と考えられる。 ◆区内の二酸化炭素排出量は2年度比で3.5%増加しており、産業、民生(業務・家庭)、運輸、廃棄物部門の全部門で増加しており、最も増加したのは民生部門(業務・家庭)で3.8%増であった。民生業務部門では51(1,000t-CO₂)の増加、民生家庭部門では26(1,000t-CO₂)増加した。増加の要因として、民生業務部門では対象施設の床面積の増加、家庭部門では人口の増加及び気温の変動による世帯当たりのエネルギー消費原単位の増加等が要因と考えられるが、引き続き環境に配慮した行動への啓発を一層進めていく必要がある。							
	4 (順調)								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	763,736千円	647,175千円	1,154,359千円	965,185千円
事業費	503,789千円	419,445千円	844,221千円	624,695千円
人件費	259,947千円	227,730千円	310,138千円	340,490千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆国は、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを2020(令和2)年10月に宣言、2021(令和3)年4月の気候変動サミットで、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。」ことを表明した。

◆「改正地球温暖化対策推進法」(改正温対法)が令和4年4月に施行され、地球温暖化対策の基本理念の新設、地方公共団体における再生可能エネルギーの利用促進に向けた実施目標の設定、企業の温室効果ガス排出量情報のオープンデータ化が盛り込まれた。

◆先進7カ国(G7)気候・エネルギー・環境相会合は、令和6年4月、石炭火力発電の2035年までの原則廃止などを盛り込んだ閣僚声明を採択し、温室ガス排出削減対策を講じていない既存の石炭火力について段階的な廃止を決めた。

◆経済産業省は電気自動車の普及拡大に向け、充電器の設置目標を15万基の従来目標を2倍に引き上げ、2030年までに30万口とするインフラ整備の新たな指針を公表した。また国は2035年までに新車販売の100%をハイブリッド車を含む電動車にする目標を掲げており、インフラ整備を加速し、電気自動車の一段の普及を目指している。

◆令和5年11月「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を2027年までに段階的に廃止することが決定されており、LED照明への計画的な更新が求められる。

◆都は、令和12年までに温室効果ガス排出量を50%削減(2000年比)する「カーボンハーフ」を表明するとともに、この実現に向けて、令和元年に策定・公表した「ゼロエミッション東京戦略」をアップデートし、取り組みを加速させている。また、令和4年2月には「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速 - Fast forward to “Carbon Half” -」を策定、東京都のカーボンハーフに向けた道筋を具体化し、各部門で直ちに加速・強化する主な取り組みを示した。

◆都は中央防波堤エリアにおいて東京ベイeSGプロジェクトを展開し、「自然」と「便利」が融合する持続可能な都市の実現に向け、「次世代モビリティ」、「最先端再生可能エネルギー」、「環境改善・資源循環」をテーマに最先端テクノロジーを実装する先行プロジェクトを行っている。

◆2050年二酸化炭素排出実質ゼロの「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを表明した地方公共団体は令和6年3月29日時点で1073自治体(46都道府県、603市、22特別区、352町、55村)となっている。江東区は令和3年7月表明。

◆再生可能エネルギーの技術革新が進んでおり、フィルム状の薄くて折り曲げることが可能な次世代の太陽電池として注目される「ペロブスカイト太陽電池」を都は都庁舎での実装検証事業を開始したほか、大田区や北区でも民間事業者と連携し、実証実験を行っている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	みんなで取り組むエコ意識の向上
主な取組	エコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発
取組内容	◆4年度より、中学生を主な対象とした、オンラインで受検できる23区初となる区独自の環境検定を開始。5年度には、環境に関する基礎的な知識を学習するためのデジタルテキストを作成した。6年度も環境検定、カーボンマイナスこどもアクションなどを着実に実施し、エコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発を一層進めていく。
主な実施事業	江東エコライフ協議会運営事業
取組方針2	再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策
主な取組	省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大
取組内容	◆地球温暖化防止設備導入助成において、6年度は制度をさらに拡充し、個人が所有・居住するZEH・東京ゼロエミ住宅への助成を追加し、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を促進していく。
主な実施事業	地球温暖化防止設備導入助成事業
取組方針3	環境汚染の意識啓発と防止
主な取組	大気、水質、騒音等のモニタリング結果の発信
取組内容	◆大気、水質、騒音等のモニタリングを行い、長期的傾向を把握し、その結果を区民に発信することで、区民の環境汚染への意識向上を促している。またイベント等を活用した啓発活動を実施し、区民・事業者が環境改善に向け行動できるよう取り組んでいる。
主な実施事業	大気監視指導事業、水質監視指導事業、騒音振動調査指導事業、有害化学物質調査事業
取組方針4	まちの美化推進
主な取組	地域美化を推進するためのまちの美化意識の向上と普及啓発活動の実施
取組内容	◆区民等との協働によるアダプトプログラム・一斉清掃の実施、パトロール指導員による歩きタバコなどの巡回指導、条例推進委員による普及啓発活動等を実施し、地域美化の推進に努めている。
主な実施事業	みんなでまちをきれいにする運動事業、アダプトプログラム事業、美化推進ポスターコンクール事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		みんなで取り組むエコ意識の向上		主管部長(課)		環境清掃部長(温暖化対策課)					
				関係部長(課)							
脱炭素社会の実現に向け、区民・事業者が環境情報を手軽に入手し、共有ができる環境を構築し、各々が主体的に学び、考え、行動できる環境教育・学習を推進するとともに、区民・事業者・関係団体との連携による取り組みを推進し、具体的な行動につなげていきます。特に小・中学生への環境啓発を重視し、こどもたちが省エネ行動を実践することで、大人へとエコ意識を波及させ、世代を超えてエコ意識が引き継がれるよう、継続的な環境保全活動をサポートします。さらに、東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、環境配慮を進める諸施策をレガシーとして受け継ぎ、発展させます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
環境に配慮した行動に取り組む区民の割合			%	62.1	68.4	66.5	70.2	67.9		70	温暖化対策課
指標選定理由		環境問題に対する啓発活動など、区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆指標は5つ以上取り組んでいる割合で、行動別にみると、ごみの分別、リサイクル、マイバッグの持参の環境配慮行動を8割以上の区民が実施している一方で、「節電、節水などの省資源・省エネルギー」や「繰り返し使用できる製品や詰め替え製品を購入」などを実践している区民は半数程度であり、区民・事業者・関係団体との連携による取り組みで、区民のエコ意識の浸透を促進する。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		185,703千円		161,821千円		214,151千円		215,086千円			
事業費		99,645千円		86,899千円		113,108千円		102,116千円			
人件費		86,058千円		74,922千円		101,043千円		112,970千円			
成果と課題											
◆小学5・6年生を対象にカーボンマイナスこどもアクション事業を実施。行動を促す取り組みをさらに進める必要がある。											
◆4年度から、中学生を主な対象とした23区初となる「江東区環境検定」を実施、5年度は対象を拡大し、環境に関する基礎的な知識を学習するためのデジタルテキストを作成するなど、区内在住・在学・在勤者合わせて5,326人が受検した。6年度も着実に実施し、さらなる環境意識の向上を目指す。											
◆5年度江東区環境フェアはコロナ対策のため屋外のみで実施し、延9,328人が参加。6年度は屋内ブースも解禁し、さらなる参加者数の増加を目指す。											
◆事業者との連携による取り組みを推進するため、東京ガス株式会社とゼロカーボンシティ江東区に関する包括連携協定を締結した。											

取組方針2		再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策				主管部長(課)		環境清掃部長(温暖化対策課)		
						関係部長(課)		土木部長(施設保全課)		
区施設に再生可能エネルギー等の設備を設置し、CO ₂ 排出削減と環境負荷の軽減を図ります。また、再生可能エネルギー設備を周知・啓発し、区民の意識の醸成を図るとともに、再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器の設置費等の一部を助成し、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を図ります。さらに、「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、区施設に積極的に木材を利用することで、森林の整備・保全・育成を図り、温暖化防止対策を推進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(風力発電施設)		施設	2 (30年度)	2	2	2	2		2	温暖化対策課
指標選定理由		ゼロカーボンシティ江東区(策定時:脱炭素社会)の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆若洲公園と環境学習情報館に設置している(令和5年度は、若洲公園風力発電施設は故障のため、発電実績なし)若洲公園の風力発電施設は、老朽化に伴い、6年度中に撤去予定。風力発電施設に代わる新たな環境シンボルとして、若洲公園を「江東区版ゼロカーボンパーク」へ再整備し、令和9年4月オープンを目指す。								
	5 (達成)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(太陽光発電施設)		施設	15 (30年度)	16	17	18	19		19	温暖化対策課
指標選定理由		ゼロカーボンシティ江東区(策定時:脱炭素社会)の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆太陽光発電施設は、5年度に江東ホームの改修において新たに設置されたため、1件増加した。引き続き、区施設の新築や改築等の際に、計画的に設置していく。								
	4 (順調)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(雨水利用施設)		施設	55 (30年度)	56	56	57	57		58	温暖化対策課
指標選定理由		ゼロカーボンシティ江東区(策定時:脱炭素社会)の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆雨水利用施設は、5年度に新たに設置された施設はなかった。引き続き、区施設の新築や改築等の際に、計画的に設置していく。								
	4 (順調)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地球温暖化防止設備導入助成申請件数		件	221 (30年度)	298	426	558	961		250	温暖化対策課
指標選定理由		区民や事業者に対して、再生可能エネルギーや新エネルギー等の導入支援の活動量を示す指標であるため								
分析	達成度	◆地球温暖化防止設備導入助成申請件数は、前年度に比べ403件増加し、目標値を大きく上回っており、区民への周知・啓発が、一定の効果を上げているものと考えられる。特に太陽光発電システム、蓄電池、高断熱窓の件数が大幅に伸びており、対前年度310件増となっている。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		324,525千円		287,439千円		665,273千円		455,412千円		
事業費		291,073千円		258,102千円		623,599千円		409,045千円		
人件費		33,452千円		29,337千円		41,674千円		46,367千円		
成果と課題										
◆5年度から、個人住宅の太陽光発電設備と蓄電池の同時設置における助成限度額を引き上げ、6年度からは個人が所有・居住するZEH・東京ゼロエミ住宅への助成を追加した。省エネルギー化に資する対象設備の更なる普及に向け、導入助成事業を周知するとともに対象設備等の拡充を図り、一層の省エネを推進する。										
◆マイクロ水力発電設備は、設置場所である水門橋の安全性・防災機能向上のための改築工事の中で撤去予定。										
◆公共施設の新築・改築に併せ、再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー機器等の導入を進め、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを率先する。										

取組方針3		環境汚染の意識啓発と防止			主管部長(課)		環境清掃部長(環境保全課)				
					関係部長(課)						
大気、水質、騒音等のモニタリングを行い、長期的な傾向を把握し、その結果を区民に分かりやすく発信することで、環境汚染への意識向上を促します。また、環境基準の達成に向け、イベント等を活用した啓発活動を通じて、区民・事業者が環境改善に向け具体的な行動ができるよう取り組みを進めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内河川及び海域の水質の環境基準達成割合			%	97 (30年度)	95	92	88	95		100	環境保全課
指標選定理由		環境基本法に基づく環境基準について、区の達成状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆荒川他河川12地点でBOD(※1)を、海域3地点でCOD(※2)を年4回測定している。5年度の環境基準達成割合95%の内訳は、BODが94%で、CODが100%であった。河川3地点のBODで、環境基準を達成しなかった。原因としては、水温上昇に伴う飽和溶存酸素量の減少による微生物等の浄化作用の低下や下水処理水の流入などが考えられる。 ※1 BOD(生物化学的酸素要求量):微生物が水中の有機汚濁物質を分解するために必要とする酸素の量 ※2 COD(化学的酸素要求量):水中の有機汚泥物質などを酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもの									
	*										
取組コストの状況											
種別		5年度予算	5年度決算		6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		127,732千円	106,132千円		138,725千円		152,434千円				
事業費		35,868千円	25,414千円		27,353千円		27,352千円				
人件費		91,864千円	80,718千円		111,372千円		125,082千円				
成果と課題											
◆大気、水質、騒音等に関する適正な指導とモニタリングを継続的に実施し、長期的な傾向を把握するとともに、環境基準の達成に向けて、関係自治体と連携した流域対策等による水環境の保全を図り、隅田川等の河川や東京湾の浄化対策を推進している。											
◆モニタリングの結果をホームページや区報で公表するほか、啓発イベント等を活用し、区民や事業者の環境意識の向上に取り組み、安全で快適な生活環境づくりを目指す。											

取組方針4		まちの美化推進			主管部長(課)		環境清掃部長(環境保全課)			
					関係部長(課)		環境清掃部長(清掃事務所)			
区民・事業者と協働し、地域の清掃活動を積極的に推進し、活動の見える化を進めるとともに、歩きタバコ禁止など喫煙マナーの向上に向けた監視指導や啓発活動のより一層の充実に努め、東京2020 オリンピック・パラリンピックの開催地として清潔で快適な環境づくりを促進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
アダプトプログラム登録団体数		団体	162 (30年度)	205	223	235	251		210	環境保全課
指標選定理由		地域の清掃活動の推進状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆ホームページへの掲載、図書館へのチラシ配架等を行い、区民・事業者等の清掃活動を支援するアダプトプログラム事業の周知を図ったことにより、前年度に比べ16団体増加した。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		125,776千円	91,783千円	136,210千円		142,253千円				
事業費		77,203千円	49,030千円	80,161千円		86,182千円				
人件費		48,573千円	42,753千円	56,049千円		56,071千円				
成果と課題										
◆地域の清掃活動を行う団体数は着実に増加している。引き続き周知を図り、団体数の更なる増加に取り組んでいく。										
◆歩きタバコや吸い殻のポイ捨て、受動喫煙防止対策については、パトロール指導員による巡回、路面シートの多言語誘化等により、幅広く啓発・周知を行っている。令和3年6月に「江東区たばこに関する基本方針」を策定し、喫煙マナー向上への取り組みを推進しているが、受動喫煙防止対策の強化に向けて、今後、見直しを検討していく。										
◆東京2020大会にも協力していたアダプトプログラム登録団体等と引き続き協働し、清潔で快適な環境づくりを推進していく。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆令和5年度にゼロカーボンシティ江東区実現プランを策定し、二酸化炭素排出量の2030年度(令和12年度)削減目標を引き上げた。省エネ対策の推進や省エネ化の促進を含め、より一層地球温暖化防止対策に取り組んでいく。また今後、環境基本計画を策定し、区民や事業者へ、環境に配慮した行動やまちの美化を今後も啓発していくことが欠かせない。
今後の方向性	◆施策の目指す姿の実現には、区民・事業者・関係団体・区が一体となり取り組むことが重要である。進捗状況は毎年発行する「江東区の環境白書」で管理し、目標達成に向け適切かつ計画的に取り組む。 ◆二酸化炭素排出量削減への取り組みを一層加速させるため、「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」を定めた。2030年度の二酸化炭素排出量50%削減(2013年度比)を目標に、2050年のゼロカーボンの実現に向け区民・事業者・関係団体・区が一体となり、より一層取り組みを強化していく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆国内外の社会情勢や新たな環境課題を踏まえ、新たな環境基本計画を策定し、区民・事業者・区がそれぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協働で実践することで、区内のCO₂排出量の削減や区民の環境に配慮した行動を促進していく。 ◆環境問題への取り組みについて、長期的な目標達成に向けたロードマップを提示することで、事業をより効果的に進めるとともに、区民の環境意識の向上を図る。 ◆喫煙マナー向上のため、引き続き「江東区たばこに関する基本方針」に基づく取り組みを着実に進めるとともに、実効性のある喫煙対策・受動喫煙対策に取り組んでいく。また、たばこ以外のポイ捨て等についても、区民や民間団体と協働し、地域一体となって清潔で快適な環境づくりを推進する。

施策3	持続可能な資源循環型地域社会の形成	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

区民・事業者・区が、適切な役割分担の下で自ら積極的に5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)に取り組み、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会が実現されています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度 (元年度)	3年度 (2年度)	4年度 (3年度)	5年度 (4年度)	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量	g	639 (30年度)	642 (元年度)	656 (2年度)	641 (3年度)	621 (4年度)		591	清掃リサイクル課
指標選定理由	5Rの取り組みが、ごみ減量にどの程度反映されているかを判断する指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症拡大に対する外出自粛等により、家庭ごみが増加したことに伴い、令和元年度・2年度は増加傾向であったが、本区の5Rの取り組みの周知啓発、生ごみ減量やリサイクルの促進、食品ロス削減の取り組みにより前年度比で減少となった。							
	4 (順調)								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	8,916,817千円	8,298,934千円	9,658,186千円	9,737,227千円
事業費	7,421,082千円	6,988,653千円	8,041,658千円	8,107,112千円
人件費	1,495,735千円	1,310,281千円	1,616,528千円	1,630,115千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆平成27年9月、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ(後進の課題解決のためのSDGsを含む)」を採択し、平成28年5月に制定された「持続可能な開発目標(SDGs)の実現のための指針」では、目標12「持続可能な消費と生産(つくる責任、つかう責任)」が示され、ゼロウェイティングの実現・海洋プラスチック問題・廃プラスチックの適正処理と、プラスチックの3Rが世界規模での大きな課題となっている。

◆国は、プラスチックの資源循環を総合的に推進するため、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を策定し、プラスチック廃棄物の排出抑制、プラスチック廃棄物の分別収集・自主回収・再資源化の促進等について、法制度化した。これにより製品プラスチックも「プラスチック資源」として回収できる枠組みが整備された。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	持続可能な資源循環型地域社会実現に向けた啓発と情報発信		
主な取組	一般廃棄物処理基本計画の推進管理		
取組内容	◆「一般廃棄物処理基本計画」に掲げる目標や事業の推進について、ごみ組成調査を実施するなど、ごみが適正処理、資源がリサイクルされ資源循環社会が形成されているのかを確認し、計画の目標達成状況を管理、事業の透明化を図る。		
主な実施事業	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業		
取組方針2	5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進		
主な取組	イベント参加、生ごみ減量に向けた資器材貸与・購入費助成等によるごみ減量の普及・啓発		
取組内容	◆環境フェアや区民まつりへの参加、生ごみ減量に向けた堆肥化資器材等の貸与・電動式生ごみ処理機の購入費助成、フードドライブ事業、「食べきり協力店登録事業」等により、食品ロス削減・ごみ減量の普及、啓発に取り組んでいる。スーパー等の資源店頭回収の促進に向けた支援も実施する。		
主な実施事業	ごみ減量推進事業、緑のリサイクル事業		
取組方針3	ごみの適正処理と資源化の一層の促進		
主な取組	資源物の分別収集・再商品化を推進し、資源循環社会の形成とゼロカーボンシティの実現に寄与		
取組内容	◆びん・缶・ペットボトル等の資源物の分別収集と再商品化を推進するとともに、集団回収による地域のリサイクル活動を促進する。		
主な実施事業	ごみ収集運搬事業、資源回収事業、集団回収団体支援事業		
取組方針4	事業系廃棄物の減量		
主な取組	大規模事業用建築物排出指導		
取組内容	◆大規模・中規模建築物への立入調査により指導・助言や廃棄物管理責任者講習会を開催し、事業系ごみの減量、資源化に努めている。		
主な実施事業	大規模事業用建築物排出指導事業		

3 取組方針の実施状況

取組方針1	持続可能な資源循環型地域社会実現 に向けた啓発と情報発信	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)	
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)	
区報やホームページ、スマートフォン等を利用し、積極的な情報発信を行うとともに、区立小学校での環境学習や、町会・自治会などの地縁団体を含めた区民・事業者向けの啓発活動を行い、持続可能な資源循環型地域社会づくりの啓発に取り組めます。また、「えこつくる江東」では、東京のごみをめぐる戦いの展示内容を充実させ、区の内外にその歴史や本区の果たした役割を広く発信するとともに、身近な歴史から環境問題を捉え、考える場を創り出します。				
取組コストの状況				
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	6,201千円	5,577千円	6,514千円	16,586千円
事業費	2,265千円	2,126千円	2,203千円	12,273千円
人件費	3,936千円	3,451千円	4,311千円	4,313千円
成果と課題				
◆3年度に一般廃棄物処理基本計画の改定を行い、食品ロスの削減とプラスチックの資源循環を重点施策として盛り込んだ。また、新たに児童・生徒向けの概要版を作成した。				
◆災害発生時の廃棄物処理に関する基本的事項や平常時の備えを示す災害廃棄物処理計画を3年度に策定した。今後は、関係職員の災害廃棄物処理に関する能力向上や具体的な事項の整理等に取り組む必要がある。				
◆区民向けのリサイクル講座や清掃施設見学会について、令和2年度から4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたが、5類に移行したことから再開した。				
◆ごみ減量の推進について、区報・HP・SNS等を用いて積極的な情報発信・啓発活動を行った。令和4年3月には身近なごみ減量と環境配慮の啓発を目的とした「ごみの減量と環境配慮の買い物ガイド」を改定した。				

取組方針2	5R(リフューズ・リデュース・リユース・リパア・リサイクル)の推進	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)	
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)	
マイバッグの持参や、生ごみの減量、家庭・飲食店での食品ロスの削減など、5Rの中でも特にリフューズ(断る)・リデュース(発生抑制)のごみを発生させない取り組みを推進します。				
取組コストの状況				
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	111,304千円	84,407千円	124,060千円	123,370千円
事業費	41,449千円	23,145千円	50,765千円	47,889千円
人件費	69,855千円	61,262千円	73,295千円	75,481千円
成果と課題				
◆環境フェア・区民まつり等でマイバックの配布、ごみ減量ゲーム等を行い5Rの普及・啓発に取り組んだ。また、「ごみダイエット家計簿」のような自宅で気軽に組み組めるコンテンツを充実させるなど、区民の自発的な取り組みを促進する必要がある。				
◆家庭系燃やすごみの34.5%を占める生ごみを減量するため、生ごみたい肥化資器材等を使って生ごみ減量に取り組む区民の公募や、家庭用電動式生ごみ処理機の購入費の助成を行うなど、生ごみ減量の普及・啓発にあたっている。5年度はたい肥化資器材等の貸与に85名(定員150名)の申込みがあり、そのうち59名が取り組んだほか、10月から開始した電動生ごみ処理機の購入費助成は111件の交付決定があり、助成額は1,972,700円であった。生ごみ減量への区民の関心の高まりが見受けられ、引き続き本事業について普及啓発を進める必要がある。				
◆「江東区食べきり協力店」制度を令和元年10月よりスタートさせ、食品ロス削減へ協力してもらえる区内飲食店を募集している。昨年度59店舗であったが、閉店等の理由により登録店舗数は55店舗となった。				
◆フードドライブについては、2年度に無印良品東京有明店で店頭常設回収を開始した。3年度は区内こども食堂へフードドライブ回収品の提供を開始し、区内循環の体制を整えた。令和5年1月からは文化センター・スポーツセンターにも常設回収窓口を設置し、現在は区内17か所で回収を行っている。回収した食品の保管場所の不足や集約作業の負担が課題となっている。				

取組方針3	ごみの適正処理と資源化の一層の促進					主管部長(課)		環境清掃部長(清掃リサイクル課)			
						関係部長(課)		環境清掃部長(清掃事務所)			
安全・安心なごみの適正処理を推進するため、資源・ごみの分別の徹底を図り、水銀含有廃棄物やスプレー缶等の適正処理を更に進めていきます。また、区民や地域団体による集団回収の活動を支援するとともに、容器包装プラスチック、不燃ごみ等の資源化についても着実に取り組みます。さらに、新たな資源化手法についても調査・研究を進めていきます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
資源化率			%	27.3 (30年度)	27.2	27.4	27.1			28	清掃リサイクル課
指標選定理由		資源のリサイクル推進に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆4年度の資源化率は27.1%と、前年度より微減であるため目標の達成に向け更なる5Rの取り組みの周知啓発が必要となる。									
	*	◆古紙・缶・びん等の資源については、資源輸出先各国の法制度改正等により市況価格の変動が激しい状況が続いている。また、ペーパーレス化等により新聞・雑誌の回収量が減少傾向である。									
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		8,772,338千円		8,185,365千円		9,499,177千円		9,570,228千円			
事業費		7,375,975千円		6,962,231千円		7,987,202千円		8,045,736千円			
人件費		1,396,363千円		1,223,134千円		1,511,975千円		1,524,492千円			
成果と課題											
◆プラスチック資源循環法の施行に伴い、製品プラスチックの資源化を令和5年10月より資源回収を開始した。更なるごみの減量を進めていく上で、SNS等を活用した5Rの啓発を行っていく。											
◆古紙市況価格の下落の中でも特に落ち込みが大きい雑誌回収業者の事業継続を支援するため、業者奨励金の支給単価の上限を3円/kgから4円/kgに引き上げ、3年度に施行した。											
◆家庭用パソコンの宅配便による回収を令和4年9月より開始した。引き続き広く区民への周知を進めていく。											
◆粗大ごみの減量に向け、令和5年11月に「おいくら」「ジモティー」との協定を結んだ。引き続き区民への周知を進めていく。											
◆令和6年2月に自転車の回収・資源化を行った。											

取組方針4	事業系廃棄物の減量					主管部長(課)		環境清掃部長(清掃事務所)			
						関係部長(課)					
区内大規模建築事業者及び中規模建築事業者に対する立ち入り調査を実施し、指導及び助言を行うことで、事業系廃棄物の再利用を推進します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
事業系廃棄物の再利用率			%	71.4 (30年度)	71.7	72.1	72.4			73.4	清掃事務所
指標選定理由		大規模建築物事業者に対する立ち入り指導等の成果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆大規模・中規模建築物への立入指導や廃棄物管理責任者講習会を継続的に実施し、事業者の資源再利用化が促進され、指標の向上につながっている。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		26,974千円		23,585千円		28,435千円		27,043千円			
事業費		1,393千円		1,151千円		1,488千円		1,214千円			
人件費		25,581千円		22,434千円		26,947千円		25,829千円			
成果と課題											
◆廃棄物管理責任者講習会や大規模・中規模建築物への立入指導の実施により指標の向上につながっているが、目標値の達成のため、業種別の再利用率に着目した。立入指導や講習会の実施等に取り組む必要がある。											
◆立入指導は、事業者の再利用実施状況を直接確認し、改善点を指導・助言できるため、再利用率の向上につながっているため、今後も引き続き進めていく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区の取り組みは概ね順調に推移しており、区民一人当たりの一日の資源・ごみ量は減少傾向ではあるが、引き続き目標値達成に向けて5Rの推進が必要である。
今後の方向性	◆現在の最終埋立処分場は東京港最後の埋立処分場であり、今後新たな埋立処分場の確保が困難なことから、ごみの発生抑制に向けた取り組みを更に推進していく。 ◆多種多様なライフスタイルを持つ区民へ、誰にでも分かりやすく、誰でも実践できる、ごみを発生させない取り組みを周知するため、区報・SNS等を利用した情報発信を行い、5Rの理解促進に努める。 ◆東京都の「災害廃棄物処理計画」の令和5年10月改定に伴い、本区においても適正かつ迅速な廃棄物処理を目指し計画の改定を行う。

5 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆5Rによるごみの発生抑制とごみの適正処理について、取り組みの必要性や事業目的・効果を分かりやすく情報発信するなど、引き続き区民・事業者・区が連携し、ごみ問題に対する普及啓発に<u>着実に取り組む</u>。 ◆国の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、製品プラスチックの資源化に向け、容器包装プラスチックと合わせた一括回収を推進することにより、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会の実現に取り組んでいく。 ◆引き続き区民・事業者が手軽に環境情報を入手し理解を深める仕組みづくりに努めるとともに、こどもから大人までより多くの区民の自発的な行動や活動につながるよう、効果的な事業展開を検討する。 ◆国・都の動向に注視しつつ、資源化の促進にあたり、引き続きCO₂削減効果やコスト分析など費用対効果の検証を確実に行之、効率的・効果的な事業展開を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けた新たな資源化手法についても調査・研究を進める。

施策4	良質で多様な保育サービスの充実	主管部長(課)	こども未来部長(保育政策課)
		関係部長(課)	こども未来部長(保育支援課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

保育施設が適切に整備されているとともに、良質で多様な保育サービスが安定的に提供され、安心してこどもを産み、育てることができています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
保育所待機児童数	人	51	14	4	0	0	0	0	保育政策課

指標選定理由 保育施設の整備状況、保育サービスの充実を測る指標であるため

分析	達成度	5 (達成)	◆6年度の待機児童数は、民間活力を活用した認可保育園の新規開設や、地域や年齢によって異なる保育需要に応じた既存施設の定員変更、居宅訪問型保育事業等の多様な保育サービスの継続実施により、前年度に引き続き0人となった。						

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	42,299,698千円	36,967,023千円	44,716,330千円	47,013,035千円
事業費	36,323,900千円	31,754,750千円	38,230,087千円	40,727,487千円
人件費	5,975,798千円	5,212,273千円	6,486,243千円	6,285,548千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆令和5年6月13日に閣議決定された「こども未来戦略方針」において、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付「こども誰でも通園制度(仮称)」を創設することが示された。6年度からは本制度の本格実施を見据えた形でモデル事業を実施するとともに、検討会にて議論が進んでいる。

◆保育所等を利用していない未就園児を定期的に預かり、こどもの健やかな成長を図るとともに、育児不安解消等、子育て支援の充実を図る「多様な他者との関わりの機会の創出事業」が都より令和5年3月30日に示され、事業を開始している。

◆令和6年3月13日公布の内閣府令により、同年4月1日から保育所における保育士の配置基準が改善され、3歳児は20対1から15対1に、4・5歳児は30対1から25対1になった。国は今後、1歳児についても保育士の配置基準を改善することとしている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		待機児童の解消
主な取組	待機児童ゼロ継続に向けた保育定員の適切な確保	
取組内容	◆5年度は、民間活力の活用により認可保育所1か所を新規整備したほか、地域や年齢によって異なる保育需要に応じた既存施設の定員変更を行った結果、合計で61名の定員増を図り、前年度に引き続き待機児童ゼロを継続した。今後は、各園定員の空き状況等も注視しつつ適切な定員確保に取り組みながら、待機児童ゼロの継続に取り組んでいく。	
主な実施事業	私立保育所整備事業	
取組方針2		良質かつ多様な保育サービスの提供
主な取組	保育所に対する指導検査の専門性の向上及び保育人材の確保	
取組内容	◆保育所に対する効率的かつ効果的な指導検査を実施するため、検査項目の一部を税理士等の専門家に委託し、検査の専門性の向上を図っている。 ◆保育人材の確保のため、処遇の改善につながる補助をはじめ、宿舍借上補助、就職相談会及び法人採用担当者向け採用活動等支援セミナーなど、様々な支援を行っている。また、5年度に開始した職員の定着支援に向けた取り組みに加え、6年度は人材確保に係る経費の補助を試行的に実施する。さらに、休日保育及び病児・病後児保育など、保護者の多様な就労形態、家庭環境やライフスタイル等に応じた保育サービスを提供している。	
主な実施事業	保育の質の向上事業、保育従事者確保支援事業、病児・病後児保育事業、私立保育所補助事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針1	待機児童の解消	主管部長(課)		こども未来部長(保育政策課)						
		関係部長(課)		こども未来部長(保育支援課)						
地域やこどもの年齢によって異なる保育需要に応じて、公有地の活用や大規模開発との連携など、多様な整備手法を用いて認可保育所等の整備を進めます。また、区立幼稚園での3歳児保育や預かり保育、居宅訪問型保育事業をはじめとする様々な手法を用い、保育の受け皿を確保します。さらに、保育サービスの情報提供や窓口相談等を行う保育園ナビゲーターの活用により、保護者のニーズに応じた情報提供を行い、待機児童の解消を目指します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
保育所待機児童数(再掲)		人	51	0	4	0	0	0	0	保育政策課
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		566,371千円		190,839千円		26,520千円		14,018千円		
事業費		554,564千円		180,485千円		16,819千円		0千円		
人件費		11,807千円		10,354千円		9,701千円		14,018千円		
成果と課題										
◆令和6年4月時点では、民間活力の活用により認可保育所1か所を新規整備するなど、61人の認可保育定員の増を図り、前年度に引き続き待機児童ゼロとなった。今後も、待機児童ゼロを継続していくため、「江東区こども・子育て会議」の意見を踏まえながら、適切な保育需要への対応を検討するとともに、居宅訪問型保育事業等の多様な保育サービスを継続実施する。										
◆保育園ナビゲーターによる入園申込方法の相談や保育園に関する情報提供を実施し、保護者のニーズに応じたサービスの提供を行っている。										
◆地域や年齢によっては空き定員が生じていることから、保育定員の見直しや空きスペースを活用した一時預かりサービスの拡充を検討していく必要がある。										

取組方針2	良質かつ多様な保育サービスの提供	主管部長(課)		こども未来部長(保育支援課)						
		関係部長(課)		こども未来部長(保育政策課)						
保護者が安心してこどもを預けることができるよう、都との連携の下、区内保育施設の指導検査を推進するとともに、施設改修等による保育環境の改善を行います。また、保育人材の確保のため、処遇の改善につながる補助をはじめ、宿舍借上補助、就職相談会及び法人採用担当者向け採用活動等支援セミナー等、保育事業者の意向を聞きながら様々な支援に取り組みます。さらに、休日保育及び病児・病後児保育など、保護者の多様な就労形態、家庭環境やライフスタイル等に応じた柔軟な保育サービスを提供します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
保育所に対する指導検査実施完了割合		%	100 (30年度)	100	100	100	100		100	保育支援課
指標選定理由		保育の質の維持・向上に資する活動量を示す指標であるため								
分析	達成度	◆保育所に対する指導検査は、施設数が増加傾向にある中、毎年度着実に実施している。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		41,733,327千円		36,776,184千円		44,689,810千円		46,999,017千円		
事業費		35,769,336千円		31,574,265千円		38,213,268千円		40,727,487千円		
人件費		5,963,991千円		5,201,919千円		6,476,542千円		6,271,530千円		
成果と課題										
◆区での取り組みは、順調に推移している。今後は、全ての対象施設への検査を継続しつつ、検査の専門性の向上により検査の精度の向上を図るほか、提供する保育サービスの充実を図るなどして、保育の質の向上を図っていく必要がある。										
◆AIシステムによる入所選考の実施について、3年度より本格運用を行い、令和6年4月入所についても、それぞれ保育所利用調整結果発表の早期化を実現しており、今後も、例月の入所調整等の機会を活用するなど、引き続き区民の利便性向上を図っていく。										
◆保育士不足の状況が続いており、引き続き人材確保支援に努める。										
◆病児・病後児保育室については、3か所で運営しているが、6年度に新規2か所の開設へ向けて取り組む。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区の取り組みは着実に推移している。今後も待機児童ゼロを継続していくために保育需要への適切な対応を検討するとともに、保育の質の向上、保育サービスの充実に係る取り組みを継続する。
今後の方向性	◆「江東区長期計画」及び現在策定中の「江東区こども計画」に基づき、地域ごとの需要に応じた適切な定員確保と保育の質の向上に取り組むとともに、待機児童ゼロを継続していくための適切な保育需要への対応を検討していく。 ◆適正な運営及びサービスの質の確保をするため、検査の対象となる全ての保育施設に対して年1回の指導検査を適切に実施する。 ◆区民の多様なニーズへの対応や指導方法の研究を推進し、保育の質の向上につなげていく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については目標を達成し、施策の進捗状況は順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆今後も待機児童ゼロを継続していくため、地域ごとの保育需要の分析を行い適切な定員枠を確保するとともに、「保育の質の向上」に取り組んでいく。 ◆各園における空き定員の状況等を踏まえながら、空きスペースの有効活用を検討していく。 ◆保育サービスに係る事務等の更なるDX化を進め、区民サービスの向上とともに、保育従事者の負担軽減を図る。 ◆保育の質の確保のため、指導検査を着実に実施していくとともに、保育従事者の確保や技能向上に向けた取り組みについて引き続き実施していく。

施策5	みんなで取り組む子育て家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課、生活応援課)、こども未来部長(養育支援課、保育政策課、保育支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

行政と地域が協働し社会全体で子育て家庭を支えることで、孤立した子育て環境が解消され、誰もが喜びを感じながら子育てし、こどもたちが健やかに成長しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域に見守られて子育てしていると 感じる保護者の割合	%	65.5	56.8	57.3	61.2	62.8		70	こども家庭支援課
指標選定理由	こどもが安全に安心して過ごせる環境づくりに向けた区の取り組み状況を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合は2年度から5年度にかけ微増ながら増加傾向にある。							
	*	◆5年度は、近所づきあいや地域との接点がないとの理由で地域との関係を感じない保護者の割合は11.3%であり、約1割が地域の支援を実感できていない。							

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	19,554,782千円	18,228,818千円	19,524,975千円	23,782,571千円
事業費	18,785,284千円	17,554,691千円	18,471,293千円	22,543,144千円
人件費	769,498千円	674,127千円	1,053,682千円	1,239,427千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆令和5年12月、国はこども基本法に基づく「こども大綱」を閣議決定した。また、「こども未来戦略」を定め、子育ての経済的負担軽減に着手した。

◆令和4年6月の児童福祉法改正により、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能を一体化させた「こども家庭センター」の設置が区市町村に求められた。

◆国は、6年度から児童手当について高校生まで支給対象を拡大、所得制限廃止、第3子の加算の方針を示している。都は5年度から引き続き、都内に住む18歳までの全てのこどもに月5千円を支給する「018サポート事業」を実施する。

◆児童虐待、貧困、ひきこもりなど、こどもとその家族が抱える困難は複雑・多様化しており、ヤングケアラーなどの新たな課題へのきめ細かな支援が求められている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	子育て支援サービスの充実
主な取組	家事・育児サポーターの拡充、児童館一時預かりの拡充
取組内容	◆「家事・育児サポーター」の派遣について、令和6年8月より0～2歳のこどもを養育する家庭に対象者を拡充し、子育てで孤立しやすい家庭が安心して子育てできる環境の整備を図る。 ◆児童館における指定管理者制度の新規導入に合わせて、一時預かりの導入を推進する。 ◆子育てに関する情報発信を強化し、子育て家庭が必要な情報を受け取ることができる方策の検討を進める。
主な実施事業	こうとう家事・育児サポート事業、児童館子育てひろば事業、子育て支援情報発信事業
取組方針2	子育て家庭への経済的支援・自立支援
主な取組	こども、子育て世帯への経済的支援の強化
取組内容	◆児童手当や児童扶養手当の制度拡充、子ども医療費助成の対象拡大など、子育て世帯に対する経済的支援を実施している。 ◆5年度より、奨学金の給付制度の創設、認可保育所等に通う第2子保育料の無償化、幼稚園保育料等の補助など、教育・保育に関する負担軽減策を実施している。
主な実施事業	児童手当支給事業、児童扶養手当支給事業、子ども医療費助成事業、奨学資金給付等事業、認可外保育施設等保護者負担軽減事業、私立幼稚園等保護者負担軽減事業
取組方針3	児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化
主な取組	「江東区児童相談所基本計画」の策定、「こども家庭センター」設置に向けた組織の再編、ヤングケアラーの支援強化
取組内容	◆区立児童相談所の開設に向け、区の目指す児童相談体制や児童相談所の基本理念、施設整備の基本的な方針などを定めた「江東区児童相談所基本計画」の策定に着手する。 ◆「こども家庭センター」の設置に向け、現状の児童相談体制に追加される機能や役割などの課題整理を関係所管と調整を進め、効果的かつ効率的な支援体制の構築を目指す。 ◆ヤングケアラーに対する支援ネットワークの強化や普及啓発・周知等に取り組む。
主な実施事業	児童虐待対応事業、ヤングケアラー支援事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		子育て支援サービスの充実			主管部長(課)		こども未来部長(養育支援課)			
					関係部長(課)		こども未来部長(こども家庭支援課、保育政策課)、教育委員会事務局次長(学務課)			
子育ての孤立感の解消や児童虐待を予防するため、地域の子育て支援拠点である子ども家庭支援センターの整備を進めるなど、子育て支援環境の拡充を図ります。また、子ども家庭支援センターや児童館、保育園、幼稚園などで、子育て相談や子育てひろば、一時預かり保育等の子育て支援策の充実に努めるとともに、ファミリーサポート事業等、区民による地域子育て活動を支援します。そして、様々な子育て施設や施策との連携により、保護者やこども一人一人のニーズに沿った支援を行います。さらに、多様なメディアやイベントなどを通じて、子育て世帯に必要な情報を積極的に発信していきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
子育てひろば利用者数		人	323,756 (30年度)	168,643	242,433	366,961	465,862		456,000	養育支援課
指標選定理由		子ども家庭支援センターや児童館、保育園の活動量を測る指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症対策による利用制限のない運営により利用者数の回復が見られたことから、各施設で前年度比増となり、目標値を超えた実績となった。								
	5 (達成)	◆4年度開設の亀戸、住吉子ども家庭支援センターの認知度が上がったことも利用者数の押し上げに寄与した。								
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
リフレッシュひととき保育利用者数		人	9,415 (30年度)	5,827	9,550	13,579	19,661		15,400	養育支援課
指標選定理由		子ども家庭支援センターの活動量を測る指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症対策による利用制限のない運営により利用者数の回復が見られたことから、各施設で前年度比増となった。								
	5 (達成)	◆4年度開設の亀戸、住吉子ども家庭支援センターの認知度が上がったことも利用者数の押し上げに寄与した。								
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
必要な子育て情報が入手できる保護者の割合		%	67.8	66.8	65.7	62.7	70.6		70	こども家庭支援課
指標選定理由		子育て支援情報の提供体制の充実に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆保護者の子育て情報入手についての目標は達成した。								
	5 (達成)	◆必要な子育て情報が届かない、わかりづらいとの回答も一定数存在するため、情報提供ツールやタイミングなどの分析が引き続き必要である。								
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		1,137,308千円	1,101,334千円	1,612,342千円	2,559,104千円					
事業費		904,230千円	897,686千円	1,321,504千円	2,173,688千円					
人件費		233,078千円	203,648千円	290,838千円	385,416千円					
成果と課題										
◆子育て家庭の支援ニーズは多様化しているため、各事業の拡充や地域における支援者の増加を図る必要がある。										
◆区内8か所の子ども家庭支援センターは、より身近な地域でのサービス展開を可能としている。引き続き、保護者の育児負担感の軽減や孤立感の解消に向けたサービスの充実を図っていく。										
◆「児童館に関する運営方針」に基づき、東砂児童館の指定管理者選定を行った。6年度より一時保育サービスを実施し、更なる乳幼児支援の充実を図る。										
◆マイ保育園ひろば登録制度を区民ニーズに合わせて見直すとともに、保育園等の空き定員や余剰スペース等を活用した未就園児の定期的な預かり事業を実施する。										
◆子育て情報が欲しいタイミングで入手できていないという課題があり、SNS等を活用した取り組みを検討していく。										

取組方針2		子育て家庭への経済的支援・自立支援				主管部長(課)		こども未来部長(こども家庭支援課)		
						関係部長(課)		総務部長(総務課)、生活支援部(保護第一課、保護第二課、生活応援課)、こども未来部長(保育支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)		
児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、医療費助成や就労支援、こどもたちへの学びのサポートなど、ひとり親家庭や生活困窮家庭への自立支援を行い、個々のニーズにあうサポートを推進します。さらに、保育園、幼稚園、認定こども園等の利用料の無償化により、保育・幼児教育の負担軽減を図ります。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
子ども医療費助成件数		件	1,261,048 (30年度)	930,289	1,067,702	1,106,812	1,463,391		－	こども家庭支援課
指標選定理由		子育て家庭への経済的支援を示す指標のため								
分析	達成度	◆2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅な受診控えが発生したが、3年度以降は感染者の減少に伴い持ち直している。5年度からの増は、これまで同様、所得制限なし、自己負担なしで高校生相当まで助成対象を拡大したことによる。子ども医療費助成は、有資格者からの申請等に基づく支援であることから目標値の設定は困難であるが、今後も、迅速かつ適正な執行に努めている。								
	－									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		18,117,555千円		16,871,125千円		17,479,331千円		20,698,272千円		
事業費		17,777,910千円		16,573,215千円		17,050,627千円		20,280,971千円		
人件費		339,645千円		297,910千円		428,704千円		417,301千円		
成果と課題										
◆高校生までの医療費助成の拡充、子育て世帯生活支援特別給付金の支給など、子育て世帯への更なる経済的支援を実施してきた。今後実施される児童手当や児童扶養手当の制度拡充に向け確実に対応していく。 ◆5年度より、学資金及び入学準備金の貸付制度に替えて給付制度を開始し、更なる支援の充実を図った。 ◆貧困の連鎖防止のため、生活困窮世帯向け無料の学習塾「まなび塾」を実施している。 ◆令和5年10月から認可保育所等に通う第2子保育料の無償化を実施するとともに、認可外保育施設利用料補助の拡大を実施した。										
取組方針3		児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化				主管部長(課)		こども未来部長(養育支援課)		
						関係部長(課)				
きめ細かな児童相談支援体制を構築するため、各子ども家庭支援センターの機能強化を図るとともに、令和2年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置しました。加えて、地域や関係機関との連携強化のほか、児童家庭支援士の訪問によるこどもに寄り添った支援や、養育支援訪問による家事・育児指導、宿泊を伴うショートステイなどの支援事業を充実し、児童虐待の未然防止を図ります。さらに、児童虐待への一元的・総合的な対応を図るため、児童相談所を整備します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
しつけであってもこどもに体罰を与えてはならないと理解している区民の割合		%	58.2	59.5	66.9	65.8	61.2		100	養育支援課
指標選定理由		虐待の未然防止のための区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆コロナ禍で普及啓発の機会が減ったこともあり、指標値は前年度に比べ減少した。 ◆「しつけのためなら、ある程度の体罰もやむを得ない」と考える区民は3割弱と一定数いるため、しつけと体罰の違い等についての正しい理解を広める取り組みを継続的に行っていく。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		299,919千円		256,359千円		433,302千円		525,195千円		
事業費		103,144千円		83,790千円		99,162千円		88,485千円		
人件費		196,775千円		172,569千円		334,140千円		436,710千円		
成果と課題										
◆児童虐待対応件数は4年度の1,662件に対し、5年度は1,462件と前年度比で12.0%減少した。 ◆地域における見守り支援機能の強化を図るため、4年度より見守り支援事業を全区展開している。アウトリーチ支援を行う「訪問支援ワーカー」の全子ども家庭支援センターへの配置及びワーカー支援を行う「地域支援コーディネーター」の増配置を検討していく。 ◆ヤングケアラーの支援について、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用した支援体制を構築した。また、関係機関向け研修の実施や、ヤングケアラーに関する理解促進のためリーフレットを区立小・中学校の全児童・生徒に配付した。 ◆7年度以降の児童相談所開設に向けて、令和5年10月に「江東区児童相談所基本構想」を策定。本基本構想に基づき、「江東区児童相談所基本計画」の策定を進めた。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆子育て支援サービスに関する指標は上昇傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の区民の活動再開を捉え、各事業については効果を上げている。在宅子育て支援について引き続き事業を進めていく。 ◆「しつけと体罰」については、子育て世帯への見守り支援の実施とあわせ、正しい理解を広め虐待の未然防止に繋げていく。
今後の方向性	◆保育所等を活用した未就園児の定期的な預かり事業を実施することで、子育て世帯の幅広いニーズに対応していく。 ◆児童手当等の制度改正については、国の制度改正を踏まえ区として確実に対応していく。 ◆児童虐待対応、ヤングケアラーへの支援など、こどもに対するケアは、保健所等の関係機関とも連携しながら引き続き実施していく。 ◆児童相談所開設に向け基本計画を策定していく。 ◆児童相談所の設置を見据え、こども家庭センター及び子ども家庭支援センターの体制整備を進めていく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆代表指標については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、各種サービスの利用が増えたことにより、計画策定時の現状値水準に戻りつつあり、取組方針の指標についても概ね順調である。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆子育ての孤立化防止や子育て不安感の解消のため、乳幼児人口の動態や区民ニーズを踏まえながら、子ども家庭支援センターの未整備地区への整備や事業拡充を図るとともに、育児コミュニティの形成に向けたイベントの展開や新たな子育て支援メニューの検討に努め、「こどもまんなか江東区」の実現を目指す。 ◆子育て家庭への経済支援については、適切な支援が提供できるよう引き続き実態の把握に努め、必要とする方全てに行き渡る情報発信の手段について検討する。 ◆児童虐待防止に向けた取り組みについて、各子ども家庭支援センターの機能強化を図るとともに、アウトリーチ型支援体制の強化に努める。 ◆きめ細かで切れ目のない児童相談体制を構築するため、新たに設置するこども家庭センターを中心に、都や地域等の関係機関と連携強化を図る。 ◆児童相談所の開設に向け、「江東区児童相談所基本構想」及び現在策定中の「江東区児童相談所基本計画」に基づき、規模や整備手法、相談体制など、具体化に向けた検討を着実に進める。

施策6	一人一人に向き合う学校教育の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課、教育支援課、教育センター)

1 施策目標

江東区の目指す姿

一人一人の児童・生徒(幼児を含む)に向き合った学校教育が行われ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

施策実現に関する指標(代表指標)

本施策においては、各取組方針に対応する指標の達成が施策実現につながることから、各指標の推移を基に評価を行う。

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	9,570,381千円	9,340,596千円	12,196,801千円	12,459,937千円
事業費	7,897,632千円	7,882,580千円	10,489,728千円	10,944,956千円
人件費	1,672,749千円	1,458,016千円	1,707,073千円	1,514,981千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆2年度に小学校、3年度に中学校で現行の学習指導要領が全面実施され、言語能力の育成、英語教育の充実、情報活用能力の育成など、新しい時代に求められる資質・能力を育むための教育を確実に実施することが求められている。
◆更なる豊かな心を育むため、多様性を認め合う教育を推進するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを活かした教育の充実が必要である。また、こどもたちの自信、やる気、確かな自我を育て、自分を価値ある存在として捉える気持ちを育めるよう、自己肯定感を高める取り組みが求められている。
◆分かりやすい授業の実施や、ICT 教育の更なる強化、問題行動への対応等、教員への期待は高く、かつ多岐にわたっている。その中で教員が一人一人のこどもと向き合う時間を確保しつつ、児童・生徒の明日を担う教員の資質・能力の向上、さらには学校の組織力の向上が必要である。
◆令和4年12月にスポーツ庁、文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、休日の学校部活動の地域への移行について、5年度から7年度までを改革推進期間と位置付けた。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	学習内容の充実
主な取組	「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした教育の充実
取組内容	◆学びスタンダード強化講師等の効果的な活用、補習教室の実施、また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、外国人講師の活用による英語教育の充実や、分かりやすい授業の実施に向けたICT 教育の推進に取り組む。
主な実施事業	確かな学力強化事業、外国人講師派遣事業、学校力向上事業、オリンピック・パラリンピック教育レガシー活用事業、幼小中連携教育事業
取組方針2	思いやりの心の育成
主な取組	児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりや、自己肯定感の向上、人権教育の充実
取組内容	◆道徳教育や地域活動・ボランティア活動等の特別活動、オリンピック・パラリンピック教育や多様性を認め合う教育を推進し、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育むとともに、自分の可能性に最大限チャレンジできる心の教育を充実させ、人格形成を図る。
主な実施事業	健全育成事業、小(中)学校移動教室運営事業
取組方針3	健康・体力の増進
主な取組	体育授業の充実及び健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実
取組内容	◆食育や保健指導等の健康教育の推進を行い、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図るとともに、生涯にわたって、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努める。 ◆休日の地域クラブ活動として、文化コミュニティ財団及び健康スポーツ公社と連携した事業を実施するほか、外部有識者等が参画する会議体を設置し、区の方針策定に着手する。
主な実施事業	部活動振興事業、小(中)学校給食運営事業、幼稚園保健衛生事業、小(中)学校保健衛生事業
取組方針4	教員の資質・能力と学校の組織力の向上
主な取組	研修の充実、OFF - JT(*)等の活用、勤務環境の整備 *OFF - JT…Off The Job Trainingの略。職場や通常の業務から離れ、特別に時間や場所を取って行う教育・学習のこと
取組内容	◆各教科の指導方法や人権教育、問題行動の未然防止等の研修の充実、また、各学校の経営方針の下、教職員が一体となった校内研修やOFF-JT等を活用し、指導力をより一層向上させるとともに、働き方改革を推進し、授業改善のための時間や、児童・生徒に接する時間を確保できる勤務環境の整備を図る。
主な実施事業	教職員研修事業、教育調査研究事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	学習内容の充実	主管部長(課)		教育委員会事務局次長(指導室)						
		関係部長(課)		教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、教育支援課)						
「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした幼・小・中(義務教育学校を含む)の区内全ての校種が一体となった教育の充実や学びスタンダード強化講師等の効果的な活用、補習教室の実施などにより、区立学校で都平均を更に上回る基礎学力を得られるよう努めます。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、外国人講師の活用による英語教育の充実や、プログラミング教育や分かりやすい授業の実施に向けたICT教育の推進など特色ある教育活動の充実を図り、これからの時代に求められる資質・能力の習得に努めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
全国学力調査で都平均を100としたときの区の数値(小学校6年生/中学校3年生)		－	105.2 102.2	未実施	105.0 102.4	106.0 100.7	104.4 102.5		107 105	指導室
指標選定理由		学習の基礎となる読み書き計算の定着度を示す指標であるため								
分析	達成度	◆「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした授業改善や学びスタンダード強化講師の活用等を通して、本区の児童・生徒の学力は前年度と同水準にある。								
	*	◆ICT機器の活用や、研究協力校の研究成果を活かし、分かりやすい授業の実施につながっている。								
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		5,914,564千円	4,936,514千円	6,228,127千円	6,066,987千円					
事業費		4,387,335千円	3,606,231千円	4,705,889千円	4,754,806千円					
人件費		1,527,229千円	1,330,283千円	1,522,238千円	1,312,181千円					
成果と課題										
◆英語教育の充実に向け、小学校等の学びスタンダード強化講師の配置教科に英語を追加したほか、全小中義務教育学校に外国人講師を派遣した。外国人講師の更なる効果的な活用方法について、引き続き検討していく。										
◆「GIGAスクール構想」の推進に向け、効果的なICTの活用方法について指導資料を発行し、全小中義務教育学校へ周知した。引き続き、ICT教材の効果検証や教員のICT活用指導力の向上に向けた取り組みを行っていく。										

取組方針2		思いやりの心の育成		主管部長(課)		教育委員会事務局次長(指導室)					
				関係部長(課)		教育委員会事務局次長(学校施設課、学務課)					
児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりや、自己肯定感を高める取り組み、人権教育の充実を図ります。また、道徳教育や地域活動・ボランティア活動等の特別活動、オリンピック・パラリンピック教育や多様性を認め合う教育を推進し、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育むとともに、自分の可能性に最大限チャレンジできる心の教育を充実させ、人格形成を図ります。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(小学校6年生/中学校3年生)			%	80.6 73.3	未実施	75.5 71.9	79.7 76.4	81.4 79.0		87 80	指導室
指標選定理由			児童・生徒の自己肯定感を示す指標であるため								
分析	達成度		◆「みんな、かがやく」をテーマにこども主体の取組を推進していることが影響し、自己肯定感に関するアンケートで肯定的に回答する児童・生徒の割合が、小学生、中学生ともに増加したと考えられる。								
	4 (順調)										
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
人の役に立つ人間になりたいと思う、児童・生徒の割合(小学校6年生/中学校3年生)			%	94.6 92.0	未実施	94.3 92.7	94.2 92.6	94.6 93.2		96 93	指導室
指標選定理由			児童・生徒の自己肯定感を示す指標であるため								
分析	達成度		◆人権教育や道徳教育、自己肯定感を高める教育、いじめ防止対策等の推進を通じて、自分の大切さとともにほかの人の大切さを認める心の育成、多様性を認め合える心の育成を図ったことにより、高い水準を維持している。								
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		223,109千円		185,413千円		253,532千円		404,751千円			
事業費		207,721千円		172,083千円		235,289千円		375,687千円			
人件費		15,388千円		13,330千円		18,243千円		29,064千円			
成果と課題											
◆「道徳授業地区公開講座」を全校で実施し、道徳教育の質の向上や啓発を推進している。											
◆小学校・中学校それぞれ1校を「心の教育推進校」に指定し、道徳教育等の充実に取り組み、研修会等で成果を発信した。											
◆自己肯定感に関するアンケートの結果から、指導にあたっては、児童・生徒の発達段階を踏まえながら、自己肯定感の高まりを感じられる活動をさらに進めていくことが求められる。											

取組方針3	健康・体力の増進	主管部長(課)		教育委員会事務局次長(指導室)						
		関係部長(課)		教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、教育支援課)						
「体力スタンダード」の取り組みにより、体育授業の充実を図り、継続的な運動習慣を身に付けることができるようにします。また、学校全体で食育や保健指導等の健康教育の推進を行い、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。さらに、「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」に基づき、東京2020大会のレガシーを活かし、生涯にわたって、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
全国体力調査で都平均を100としたときの区の数値(小学校5年生男子/女子)		－	99.2 99.6 (30年度)	未実施	101.7 101.2	99.7 101.5	100.2 100.4		101 102	指導室
指標選定理由		児童・生徒の基本的な運動能力を示す指標であるため								
分析	達成度	◆体育授業の冒頭に、「わくわくタイム」など手軽に行える運動を取り組んだこと、また、小学校全校での「KOTO☆キッズながなわチャレンジ」の取り組みを行ったことにより、「握力」「反復横跳び」等、半数以上の種目において、指標の向上につながっている。								
	4 (順調)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
全国体力調査で都平均を100としたときの区の数値(中学校2年生男子/女子)		－	100.1 99.4 (30年度)	未実施	100.4 100.2	97.6 98.2	97.6 96.6		102 103	指導室
指標選定理由		児童・生徒の基本的な運動能力を示す指標であるため								
分析	達成度	◆保健体育授業の冒頭に、「ウォームアップタイム」など手軽に行える運動を取り組んだこと、また、「体力スタンダード」の定着に向けた授業改善を推進したことにより、「握力」「ボール投げ」の種目において指標の向上につながっている。								
	*									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		3,229,775千円		4,043,510千円		5,524,038千円		5,780,721千円		
事業費		3,133,355千円		3,958,951千円		5,394,693千円		5,640,542千円		
人件費		96,420千円		84,559千円		129,345千円		140,179千円		
成果と課題										
◆アスリートや大学教授等の専門性の高い講師による体育実技研修会の実施により、教員の指導力向上につながった。 ◆区内にある企業チーム(プロバスケットチーム、車いすバスケットチーム、ラグビーチーム)と連携した出前授業を実施することにより、運動の楽しさや喜びを味わわせる取り組みをさらに推進していく。 ◆学校部活動について教員の働き方改革の推進のため部活動指導員を25名配置し、今後も積極的な活用を進める。また、休日の地域クラブ活動について、文化コミュニティー財団及び健康スポーツ公社との試行事業を実施する等検討を行った。										
取組方針4	教員の資質・能力と学校の組織力の向上	主管部長(課)		教育委員会事務局次長(指導室)						
		関係部長(課)		教育委員会事務局次長(庶務課、教育センター)						
教職員の経験年数や職層に応じた指導力、教科等の専門性の向上を図るため、各教科の指導方法や人権教育、問題行動の未然防止等の研修を充実します。また、各学校の経営方針の下、教職員が一体となった校内研修やOFF-JT(*)等を活用し、指導力をより一層向上させます。さらに、働き方改革を推進し、授業改善のための時間や、児童・生徒に接する時間を確保できる、勤務環境の整備を図ります。 *OFF-JT…Off The Job Trainingの略。職場や通常の業務から離れ、特別に時間や場所を取って行う教育・学習のこと										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区主催の研修に参加した教員の延べ参加者数		人	3,908 (30年度)	3,309	3,900	3,999	4,178		4,300	指導室
指標選定理由		教員の指導力向上、学校における働き方改革の推進に向けた区の取り組み状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆オンラインと集合型・オンデマンド型を使い分けた研修を行い、研修参加者数は増加している。 ◆オンライン、集合型双方のよさを活用した研修の実施方法の工夫や、教育課題に応じた講師の選定ができています。研修資料やアンケート等の更なるデータ化を構築し、より効率的な運営を目指す必要がある。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		202,933千円		175,159千円		191,104千円		207,478千円		
事業費		169,221千円		145,315千円		153,857千円		173,921千円		
人件費		33,712千円		29,844千円		37,247千円		33,557千円		
成果と課題										
◆各種研修会を年間計画に沿って実施し、それぞれの立場から当面する学校教育の課題を研究することによって、教職員の資質向上を図った(管理職研修(5回)、主幹教諭等任用時研修(1回)、教務主任等研修(6回)、その他の研修(26回))。 ◆働き方改革の一環として、毎週水曜日を「Challenge Wednesday」と設定し、授業終了後原則下校とすることで、児童・生徒の主体的な学びの推進を図るとともに、教員が授業改善、学校運営を充実させるための、研究・研修活動や会議等に充てることで、教員の資質・能力の向上に取り組んでいる。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆小学校・中学校ともに学力の数値は向上傾向にあるなど、区への取り組みは概ね順調に推移している。 ◆学習指導要領の趣旨や「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基盤とした教育活動を展開し、確かな学力、思いやりの心、健康・体力の向上を図る。
今後の方向性	◆令和3年3月に策定した「教育推進プラン・江東(第2期)」に基づき、施策を計画的に推進するとともに、毎年度、外部委員による進捗状況の評価・検証を行い、必要に応じた見直し等を行っていく。 ◆「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした教育活動を区内全ての学校園で推進する。また、外国人講師を活用した英語教育の充実や、ICT教育の推進など特色ある教育活動を推進する。 ◆「体力スタンダード」を基にした体育授業等の改善や体育的行事を通じて、健康・体力の向上を図る。 ◆休日の学校部活動について、8年度の地域への完全移行に向けた検討を、段階的に進めていく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆「こうとう学びスタンダード定着度調査」(3年度)により浮き彫りとなった課題に対し、学びスタンダード強化講師や指導資料の活用等を通じた授業改善の推進を図る。 ◆ICT環境整備の進展を踏まえ、ICTを最大限活用した授業・学習を引き続き推進していくとともに、教職員のICT活用能力の向上を図る。 ◆人権尊重教育推進校等で実施した取り組みについて引き続き検証・共有し、自己肯定感や社会貢献意識の醸成を、児童・生徒の発達段階に応じて進めていく。 ◆皆が楽しんで取り組むことができる運動の導入や運動機会の創出について引き続き検討し、児童・生徒の健康・体力の増進を図る。 ◆東京2020大会のレガシーを活用した教育事業を展開し、児童・生徒の思いやりの心の育成や運動に対する関心度の向上を図る。 ◆教員の指導力や専門性の向上を図るため、研修の目的や目標を明確にすることによって効果的な内容としていくとともに、オンライン研修等を引き続き実施する。また、「Challenge Wednesday」を継続することで児童・生徒と向き合う時間の増加や、教職員の働き方改革を加速させる。

施策7	多様なニーズに応じた教育環境の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(教育支援課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課、指導室、地域教育課、教育センター)

1 施策目標

江東区を目指す姿										
学校、地域、家庭及び関係機関が連携・協働し、全ての児童・生徒が明るくのびのび通うことができる教育環境を実現しています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
一人一人を大切にしたい教育が行われていると思う区民の割合		%	22.5	19.7	21.4	24.4	23.6		25.3	教育支援課
指標選定理由		一人ひとりの特性に応じた教育が展開されているかを客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆3年度と比較し3ポイントの増加となっている。増加の要因として、コロナ禍であってもスクールカウンセラーの時間数の増など一人ひとりへのきめ細やかな支援体制づくりを進めたことが一因と考える。								
	4 (順調)									
施策コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		16,538,064千円		23,238,181千円		20,482,741千円		23,304,213千円		
事業費		16,037,948千円		22,799,951千円		19,927,217千円		22,748,658千円		
人件費		500,116千円		438,230千円		555,524千円		555,555千円		
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)										
◆平成29年にコミュニティ・スクール導入の努力義務化などを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、導入数は飛躍的に増加している。※公立の小・中・義務教育学校の導入校:全国16,131校(58.3%) 【文科省公表】、江東区4校(5.8%)＜調査基準日:令和5年5月1日＞ ◆都は令和4年度教育庁主要事業の中でスクールソーシャルワーカー活用事業の推進を強化することを打ち出し、強化モデルとして、問題を抱える児童・生徒への働き掛けに加えて、7年度からは管下の全学校にスクールソーシャルワーカーが週1回3時間以上訪問する体制の構築を目指している。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		多様な教育ニーズに応じた教育支援の推進
主な取組	児童・生徒の発達の特性に応じた柔軟な人的支援の配置と学級の設置等の環境整備	
取組内容	◆発達に特性のある児童・生徒の状況に応じて、支援員の配置を学校の裁量により柔軟に配置できるように進める。併せて特別支援教室の拠点校を整備することで、きめ細かい支援の充実に努める。	
主な実施事業	学習支援事業、小学校特別支援教育事業、中学校特別支援教育事業	
取組方針2		いじめ・不登校対策等の充実
主な取組	「江東区いじめ防止基本方針」、「不登校総合対策」に基づいた取り組みの充実	
取組内容	◆SNSを通じた教育相談の対象の拡大(小学5,6年生を追加)や、スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充及び定期的に学校へ訪問する学校巡回型への移行を行い、児童・生徒の問題の未然防止及び早期発見の体制の強化を図った。	
主な実施事業	不登校児童・生徒支援事業、スクールカウンセラー派遣事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、スクールローヤー活用事業、教育相談事業	
取組方針3		学校・地域・家庭の連携の推進
主な取組	学校を拠点とした地域づくりに向けた人材育成の実施	
取組内容	◆引き続き、地域と学校をつなぐコーディネーターのスキルアップやコミュニティ・スクール(CS)未導入校への制度説明に取り組むことで、地域学校協働本部の充実やCSの導入を着実に進めるとともに、地域での家庭教育を支援するファシリテーターを養成する。また、令和5年度に養成したCSアドバイザーを活用し、CS導入校を対象とした研修会等を開催する。	
主な実施事業	地域学校協働本部事業、家庭教育学級事業	
取組方針4		教育施設の整備・充実
主な取組	老朽化した校舎等の改築・改修	
取組内容	◆老朽化に伴う校舎等の改築・改修(改築:第二大島小学校、小名木川小学校、改修:明治小学校、深川第六中学校)の着実な実施により、良好な教育環境の確保に努める。	
主な実施事業	第二大島小学校改築事業、小名木川小学校改築事業、小(中)学校大規模改修事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針1	多様な教育ニーズに応じた教育支援の推進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(教育支援課)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(学務課)							
児童・生徒一人一人の教育ニーズを適確に把握し、特性に応じた合理的配慮を浸透させ、学習支援員を配置する等人的支援を進めます。また、支援対象児童・生徒数の増加に応じ、障害の状況に合わせて必要な学級の設置等を検討し、個に応じた教育環境の充実を図ります。さらに、増加する外国人の日本語教育等の支援を推進していきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
特別支援教室支援完了者割合		%	8.4 (30年度)	10.1	13.6	19.2	19.2		－	教育支援課
指標選定理由		多様なニーズに応じた、きめ細かな教育支援にかかる取り組み状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆「特別支援教室ガイドライン」に基づいた特性に応じた個別の支援や入室から退室までの手続きが浸透したことから、引き続き支援完了者割合は増えている。								
	－									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		762,981千円		693,678千円		957,935千円		1,124,278千円		
事業費		708,868千円		646,222千円		895,418千円		1,050,954千円		
人件費		54,113千円		47,456千円		62,517千円		73,324千円		
成果と課題										
◆特別支援教室を区立小中学校全校に設置し、発達の特性がある児童・生徒の支援の充実を図ってきたところである。ただし、年々発達障害等の個別のニーズが多様化しており、よりきめ細かな個別の支援を必要とする状況に変化している。そのため支援を必要とする児童・生徒が一人でも多く入室できるような体制の整備に努める。あわせて在籍学級での支援の充実も進めていく。 ◆外国にルーツを持つ子どもの中には日本語指導が必要な児童・生徒も多く、中国語等専門員や日本語指導講師の派遣、NPO法人との協働による日本語勉強会など多様な事業により支援している。今後も多様な外国人住民に対応するため、講師の人材確保等が課題となる。										

取組方針2	いじめ・不登校対策等の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(教育支援課、教育センター)							
「江東区いじめ防止基本方針」及び「不登校総合対策」に基づき、学校、家庭及び関係機関等と相互に連携し、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期解決等に取り組めます。また、教育センターに設置したワンストップ相談窓口により、教育に関するあらゆる問題について児童・生徒や保護者が安心して相談でき、支援を受けられる体制を構築します。さらに、不登校生徒の学びの場を確保し、望んだ進路に進めるよう支援していきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
いじめはどんな理由があってもいじめないことだと思う児童・生徒の割合		%	95.3	未実施	94.8	95.5	94.4		97	指導室
指標選定理由		児童・生徒のいじめ問題に対する意識を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆全校におけるいじめに関する授業や、児童・生徒主体のいじめ未然防止活動等の取り組みにより、指標値は9割を超えている。また、4年度のいじめ認知件数は4,141件で、3年度と比較し小学校で132件、中学校で109件増加しており、いじめの解消率は84.8%(3年度:75.6%)となっている。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		199,040千円		201,633千円		269,340千円		358,309千円		
事業費		176,929千円		182,211千円		241,604千円		323,572千円		
人件費		22,111千円		19,422千円		27,736千円		34,737千円		
成果と課題										
◆令和2年4月に中学生を対象とするブリッジスクールを開設し、更なる不登校生徒の学習・進路支援の充実を図った。また、国からはブリッジスクールに限らずに学習機会を確保することを求められており、ICTを活用した学習支援ツールを使用し、不登校生徒の学習・進路支援の充実を図った。 ◆スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーともに学校運営上のニーズが高い。問題を抱える児童・生徒の増加に加え、問題の複雑化が課題となっている。 ◆様々な悩みを抱えながらも誰にも相談できない中学生を対象に、SNSを活用した教育相談を2年度より通年で実施し、問題の深刻化を未然に防止している。また、いじめの認知件数、や不登校児童生徒数はいずれも、小学校・中学校ともに増加傾向であり、問題を抱え、相談できずにいる子どもたちの低年齢化が認められる。そのため、対象者について5年度より小学生5・6年生へ拡大した。										

取組方針3	学校・地域・家庭の連携の推進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(地域教育課)							
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)							
学校を拠点とした幅広い地域人材の参画や教育資源の活用等による学校・地域・家庭の連携及び協働を一層推進するため、「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」へと再構築し、地域全体でこどもの成長を支えるとともに、地域住民の生涯学習・自己実現に資する家庭教育支援や地域課題解決に向けた取り組みを行います。また、学校支援地域本部や土曜・放課後学習教室等の取り組みを活かし、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めるため、学校運営への必要な支援等について協議する場であるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域学校協働活動に参加したボランティア数		人	26,651 (30年度)	17,183	15,963	20,183	24,100		37,950	地域教育課
指標選定理由		関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進を測る指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になったことに伴い活動が再開され始めたことで、5年度の数値は増加したが、現状値までの回復にはいたらなかった。								
	*									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		302,711千円	251,145千円	310,260千円		364,708千円				
事業費		243,678千円	199,374千円	234,809千円		289,227千円				
人件費		59,033千円	51,771千円	75,451千円		75,481千円				
成果と課題										
◆地域学校協働本部のコーディネーターを中心に、PTA・青少年委員・町会・自治会等関係団体(者)で緩やかなネットワークが形成されることで、地域と学校が一体となった協働活動が着実に進められている。また、コミュニティ・スクールの導入においては、引き続き、地域学校協働本部と両輪として進めることが必要である。										

取組方針4		教育施設の整備・充実		主管部長(課)		教育委員会事務局次長(学校施設課)					
				関係部長(課)		教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、指導室)					
良好な教育環境を保つため、児童・生徒数の増加地域のニーズを踏まえながら教育施設の適正かつ計画的な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。また、熱中症予防や災害リスクの増加にも適切に対応していきます。加えて、次代を担う人材育成のため、プログラミングなど最先端のICT教育を行うことができるよう、必要な設備の導入を進めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
小中学校における学習者用コンピューターの整備割合(小学校/中学校)			%	51.7 60.5	51.2 60.7	100 100	100 100	100 100		100 100	学務課
指標選定理由		ICT 環境の整備による、良好な教育環境の確保に向けた区の取り組み状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆学習者用コンピューターは、小学校5年生以上で3クラスに1クラスの整備割合とする目標であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国のGIGAスクール構想の前倒しに合わせ、本区においても令和3年4月から児童・生徒1人1台の情報端末を貸与している。(指標は各年度10月1日現在)									
	5 (達成)										
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
小中学校における大型提示装置・実物投影機の整備割合			%	39.7	76.6	93.3	100	100		100	学務課
指標選定理由		ICT 環境の整備による、良好な教育環境の確保に向けた区の取り組み状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆大型提示装置等は、元年度に小学校5、6年の全普通教室に整備するなど、段階的に整備を進めてきた。小学校は2年度に1～4年の普通教室等に追加整備を行い、全普通教室への整備が完了した。中学校は、同様に3年度に完了した。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		15,273,332千円		22,091,725千円		18,945,206千円		21,456,918千円			
事業費		14,908,473千円		21,772,144千円		18,555,386千円		21,084,905千円			
人件費		364,859千円		319,581千円		389,820千円		372,013千円			
成果と課題											
◆施設整備事業費については、国や都の補助制度、基金等を有効に活用していく。 ◆35人学級への対応を考慮しながら、地域の人口動向に合わせて適切に施設の改修等を進める必要がある。 ◆空調設備が更新時期を迎え、老朽化による不具合が増加傾向にある。児童・生徒の良好な教育環境確保のため、計画的な空調設備の更新を進めていく。 ◆ICT教育の環境整備については、GIGAスクール構想に基づき、1人1台の情報端末貸与と高速大容量の無線LANを整備している。8年度の端末更改に向け、東京都GIGAスクール推進協議会へ参加するなど、国・都の動向に注視していく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区の取り組みは概ね順調に進捗しているが、特別支援教育の更なる充実、いじめ・不登校対策等、複雑化・多様化する課題への対応が懸案事項である。
今後の方向性	◆広報誌「こうとうの教育」を始めとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細かな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるよう情報発信の充実を努めていく。 ◆「不登校総合対策【第3次】」に基づく不登校対策及び「江東区いじめ防止基本方針」に基づく各校の取り組みを着実に進めていく。 ◆一人一人の特性を踏まえた適切な支援を行うため、個に応じた教育環境の充実を図る。 ◆地域学校協働活動の充実と、地域・保護者の参加を促すための事業周知を進める。また、コミュニティ・スクールの導入を進める。

5 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆特別支援教育や外国人の支援等については、これまでの成果を踏まえながら、より効果的な方策を検討するとともに、対象者の人口動態を踏まえながら、適切な体制の整備を図る。 ◆いじめ・不登校については、引き続き効果的な方策を検討するとともに、SNS等によるいじめ等の新たな事象についても対応を強化する。また、スクールカウンセラー等の配置や、SNS等を活用した相談体制等、関係機関と連携した相談体制を強化し、健全育成を引き続き推進する。 ◆学校を拠点とした幅広い人材の参画や教育資源の活用等による学校・地域・家庭の連携及び協働を一層推進するため、地域学校協働本部の拡大とともにコミュニティ・スクールの導入を着実に進める。 ◆教育施設については、昨今の社会情勢の影響を踏まえた整備方針を検討した上で、施設の改築・長寿命化改修を計画的に実施していく。 ◆「GIGAスクール構想」の下、引き続き、ICT教育の更なる推進を図るとともに、児童・生徒及び教職員の情報リテラシー教育の強化を図る。

施策8	こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(地域教育課)
		関係部長(課)	地域振興部長(青少年課)、こども未来部長(こども家庭支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

地域住民・団体と区が一体となり、こどもの安全・安心な居場所・環境を構築することにより、こどもたちが健やかに成長しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東きッズクラブ利用児童の満足度	%	87.1	90.5	89.0	90.7	88.7		92	地域教育課

指標選定理由		放課後の安心で健やかな居場所の確保に向けた区の取り組み状況を示す指標であるため							
分析	達成度	◆保護者アンケートにおいて、江東きッズクラブ利用児童の満足度は、平成30年度から令和2年度まで対前年比で3ポイント程度上昇している。5年度は減少に転じたが、依然として高い水準で推移している。							
	4 (順調)	◆2年度から入退室管理システムを導入したことや、スポット利用(*)を新たに開始したこと等が上昇の要因と考えられる。 *スポット利用…保護者の突発的な事情に対応するため、A登録利用者がB登録と同様の時間を利用できる制度							

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	4,785,279千円	4,422,239千円	4,915,955千円	5,871,609千円
事業費	3,858,034千円	3,612,208千円	3,927,794千円	4,864,691千円
人件費	927,245千円	810,031千円	988,161千円	1,006,918千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

- ◆放課後児童対策の一層の強化を図るため、こども家庭庁と文部科学省が連携し、予算・運用等の両面から集中的に取り組むべき対策として、「放課後児童対策パッケージ」(R5.12)をまとめた。
- ◆都の『未来の東京』戦略」(R3.3策定)において、放課後における児童の居場所の充実が必要であると、学童クラブの待機児童解消に向けた計画策定と環境整備を行う区市町村を支援することとした。
- ◆国の「こどもの居場所づくりに関する指針」(R5.12.22策定)において、学校や児童館など既存の地域資源を柔軟に活用して居場所づくりを進めていくことが求められている。
- ◆登下校時のこどもの安全確保のため、国は平成30年6月に「登下校防犯プラン」を策定した。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	こどもが安全で健やかに過ごすことができる居場所の確保		
主な取組	「江東区放課後こどもプラン」に基づく取り組みの推進、「児童館に関する運営方針」に基づく児童館の管理運営、こども食堂への支援の充実		
取組内容	◆きッズクラブの保留児童解消に向け、校舎等の増設・改築時は、必要な育成室面積を確保する。 ◆児童館は中高生向けの「Teen'sCafe」などを全館で実施し、中高生の居場所の拡充を図るとともに、「児童館に関する運営方針」に基づいた管理運営を進めている。こども食堂に対する補助の充実やフードドライブ等の実施・寄付等の情報提供などにより、支援の充実を進めている。		
主な実施事業	放課後子どもプラン事業、児童館管理運営事業		
取組方針2	こどもの安全を確保する地域環境の創出		
主な取組	こども110番の家事業の実施、地域との連携による通学路安全対策の実施		
取組内容	◆緊急時の避難場所に適さないオートロックマンションの増加、戸建ての住民や個人経営者の店主の高齢化による辞退者の増加等により協力者が得にくい状況にあることから、区内中小企業等への協力者募集に努めるとともに、地域団体を通じて区民に対して事業周知を行い地域の防犯意識を高めている。 ◆学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる「江東区通学路交通安全対策連絡会」を設置し、定期的に通学路の交通安全点検を行うことにより、危険個所の抽出及び対策の検討・実施、改善等を行う。		
主な実施事業	こども110番の家事業、学校安全対策事業、児童交通安全事業		

3 取組方針の実施状況

取組方針1	こどもが安全で健やかに過ごすことができる居場所の確保	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(地域教育課)							
		関係部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)							
「江東区放課後こどもプラン」に基づき、「江東きッズクラブ」の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを推進するとともに、保留児童対策や活動場所の環境改善、地域との連携等に取り組みます。また、児童館においては、他の子育て関連施設等と連携しながら、発達段階に合わせたこどもの育ちの支援に取り組みます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東きッズクラブB登録を利用できなかった児童数		人	132	303	312	313	117	43	0	地域教育課
指標選定理由		B登録の利用を希望する全児童の受入体制の構築状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆マンション等宅地開発等や共働き家庭の増加などによる児童数の増加が続き、4年度までは保留児童数が増加していたが、4年度に大幅に定員数を増やしたことから、5年度保留児童数は減少し、6年度においても2クラブについて活動スペースの確保を行ったことから保留児童数は減少した。								
	2 (やや停滞)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		4,517,546千円		4,186,503千円		4,668,881千円		5,613,958千円		
事業費		3,608,011千円		3,392,003千円		3,700,122千円		4,626,449千円		
人件費		909,535千円		794,500千円		968,759千円		987,509千円		
成果と課題										
◆定員超過によりB登録を利用できない児童の解消のため、5年度は、申込が定員を超過していた2クラブにおいて新たな活動スペースを確保するとともに、川南小学校内にB登録を新設し、6年度の入会可能数を247人増やした。引き続き活動スペースの確保を行い、保留児童の解消を図る。										
◆児童館については、子ども家庭支援センターと連携し、定期的な地域会議や合同イベントを実施した。また、こどもプラザや青少年交流プラザ等の行事に参加し積極的にPRを行った。										
◆児童館の中高生の利用を促進するため、近隣の中学校、高校にアンケートを行い実態調査を行った。中高生へのPR不足等の課題があり、中高生が利用しやすいよう検討を進める。										

取組方針2	こどもの安全を確保する地域環境の創出	主管部長(課)		地域振興部長(青少年課)						
		関係部長(課)		教育委員会事務局次長(庶務課)						
協力者確保のため、こども110番の家事業の周知に努めるとともに、実効性を高める方策や新たな協力形態について検討を進め、地域住民や事業者など地域ぐるみでこどもたちを犯罪から守る事業を推進します。また、登下校時の地域住民等による見守りや通学路防犯カメラの活用、警察などの関係機関との情報共有や安全点検により、通学路における児童の安全の確保に努めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
行政・地域の活動により、こどもの安全・安心が確保されていると思う区民の割合		%	49.4	47.7	49.7	48.5	48.4		60	青少年課
指標選定理由		こどもの安全を確保する環境の構築に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆5年度末時点のこども110番の家の協力者数は、前年度と同数で、指標の値は0.1ポイント減少となった。小学校区ごとに作成している「こども110番の家マップ」は、学校を通じて区立小・中学校・義務教育学校の児童及び生徒に配布しているが、こどものいる世帯以外の区民には取り組みが認知されていないと分析できる。								
	*									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		267,733千円		235,736千円		247,074千円		257,651千円		
事業費		250,023千円		220,205千円		227,672千円		238,242千円		
人件費		17,710千円		15,531千円		19,402千円		19,409千円		
成果と課題										
◆こども110番の家事業にかかる協力者数確保に向けて事業周知・協力依頼の取り組みとして、5年度は、児童・生徒に配布する青少年対策地区委員会広報誌において事業周知とともに、町会・青少年対策地区委員会、不動産事務所や整骨院等の店舗への協力者募集を行った。今後は、SNSなども積極的に活用し、事業周知を図るとともに協力者募集を行う。										
◆こどものいる世帯以外の区民に対し取り組みの周知を図るとともに、地域の協力体制の確保にもつなげていく。										
◆学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる「江東区通学路交通安全対策連絡会」を設置し、定期的に通学路の交通安全点検を行うことにより、危険個所の抽出及び対策の検討・実施・改善等を行っている。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆平成30年4月に全46小学校・義務教育学校に江東きっずクラブの開設が完了し、また令和2年4月からは学童クラブも「江東きっずクラブ」に名称を変更し、64クラブとなった。児童数の増加により、特に小学校内クラブにおいてはスペースの確保が難しく、令和5年度に2クラブで保留児童の解消を図ったものの、引き続き定員超過等の課題がある。
今後の方向性	◆「江東区放課後子どもプラン(後期)」に基づき、江東きっずクラブの保留児童対策および質の向上を図ることで、効果的・効率的な江東きっずクラブの運営を推進していく。 ◆こども110番の家事業については、個人宅の協力者の減少傾向は続く見込まれるため、引き続き店舗の協力者の増加に向けた取り組みを進める。 ◆「江東区通学路交通安全プログラム」に基づき、地域との連携体制を維持しながら、点検結果に基づく対策実施後の効果の確認や対策の改善・充実を図っていく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆定員超過等が課題となっている江東きっずクラブについて、地域と連携しながら既存の枠組みにとられない新たな方策等を検討し、引き続き保留児童の解消及びクラブの量的・質的向上に努める。 ◆児童館について、他の子育て施設等と連携・相互補完しながら、児童館の利用者層毎のニーズに合わせたサービスの拡充および、指定管理者制度導入の検討を進める。 ◆「こども110番の家事業」について、店舗や事業者による協力者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、SNS等を活用して地域団体を通じてこどものいる世帯以外の区民への周知方法を検討する。

施策9	次代を担う青少年の健全育成の推進	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)
		関係部長(課)	

1 施策目標

江東区の目指す姿

家庭、学校、青少年関係団体及び行政等がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力・連携し、青少年の健全育成に向けて地域全体で取り組む社会が実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
青少年が健全に育つことができる環境が整っていると思う区民の割合	%	18.7	18.0	19.7	19.5	21.7		25	青少年課

指標選定理由		青少年の健全育成に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため							
分析	達成度	◆健全育成のための関係機関・団体との連携強化、ネットワークづくりや相談窓口の定着・充実、青少年指導者の養成に取り組むことにより割合は徐々に増加しつつある。							
	4 (順調)								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	319,801千円	290,037千円	349,297千円	344,375千円
事業費	171,235千円	159,747千円	186,539千円	191,256千円
人件費	148,566千円	130,290千円	162,758千円	153,119千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆平成22年4月施行の「子ども・若者育成支援推進法」に基づいて平成28年2月に策定された「子供・若者育成支援推進大綱」では「①全ての子供・若者の健やかな育成」「②困難を有する子供・若者やその家族の支援」「③子供・若者の成長のための社会環境の整備」「④子供・若者の成長を支える担い手の養成」「⑤創造的な未来を切り開く子供・若者の応援」という5つの課題について重点的に取り組むことを基本方針とすることが盛り込まれた。

◆令和2年4月に都は全ての子供・若者が、青年期に社会的自立を果たすことができるよう、その成長を社会全体で応援するとし、「子ども・若者育成支援推進法」における都道府県子ども・若者計画として「東京都子供・若者計画(第2期)」を策定し、「一人ひとりの子供・若者の最善の利益を尊重する視点」「子供・若者の状況に応じて支援する視点」「子供・若者の支援に社会全体で重層的に取り組む視点」を元に施策に取り組むとしている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		青少年が活動できる場の提供
主な取組	青少年交流プラザ管理・運営体制の質の向上	
取組内容	◆指定管理者が利用者向けに実施するアンケートの結果では、施設利用者の多くは周辺地域の住民で、立地等の条件もあって区内全域からの認知度はあまり高くないといえる。6年度にあっては、青少年世代の利用が特に活発なSNSでの広報活動を強化するとともに、区報への記事掲載や小・中学校、高校へのイベントチラシ配布を行うことで、対象年齢の区民の目に触れる機会を積極的に作る。	
主な実施事業	青少年交流プラザ管理運営事業	
取組方針2		青少年健全育成の担い手の養成・確保
主な取組	青少年団体の育成や青少年指導者の養成	
取組内容	◆子ども会活動の意義や育成者の役割、現況報告や今後の課題などについて、各々の地域の実状をとおして学び合う研修会として、子ども会育成指導者地域別研究協議会を開催する。地域子ども会等、こどもの集団の中心となるリーダーを養成する講習会や研修会を開催する。	
主な実施事業	青少年団体育成事業、少年の自然生活体験事業、青少年指導者講習会事業	
取組方針3		関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進
主な取組	青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	
取組内容	◆青少年問題協議会で策定した「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・警察署・保健所・PTA等とともに、薬物問題や非行問題などに対応できるネットワークづくりを進める。 ◆ひきこもりや人間関係、家庭内問題など青少年期における幅広い悩みや社会的に困難を抱える青少年やその家族に対し、相談事業を充実させる。	
主な実施事業	青少年相談事業、青少年問題協議会運営事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針1	青少年が活動できる場の提供	主管部長(課)		地域振興部長(青少年課)						
		関係部長(課)								
青少年交流プラザや他の公共施設を活用し、青少年の自主的な学習・活動の支援など多様な活動の場を提供することで、家庭や学校に続く第三の居場所としての役割を充実させます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
青少年交流プラザの利用者数		人	113,612 (30年度)	63,130	89,328	72,822	111,758		119,300	青少年課
指標選定理由		青少年交流プラザにおける団体支援の活動量を示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2年度に半減した利用者は3年度で復調しつつあったが、4年度においては新型コロナウイルスワクチン接種会場として一部施設を提供したことで利用者が減少していた。								
	*	◆5年度は新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行したことにより、外出を控えていた青少年の利用が活発化し、コロナ禍前の利用者数に近い水準まで回復した。								
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		124,574千円		120,014千円		129,619千円		127,087千円		
事業費		104,896千円		102,757千円		108,062千円		106,599千円		
人件費		19,678千円		17,257千円		21,557千円		20,488千円		
成果と課題										
◆新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行したことで、定期的に開催しているプラザまつりでも4年振りに飲食可能なブースを設置するなど、コロナ禍前の状態に戻して多くのイベントが実施できた。また、オンライン予約を導入した結果、来館して窓口で手続きを行わずに予約可能となったことから施設利用者が増加した。										
◆指定管理者が利用者向けに行っているアンケートの結果では、利用者の多くが施設周辺の区民で、区内全域を対象とした場合の施設認知度の低さが課題となっている。引き続きSNSによる情報配信や区内小・中学校、高校へのプロモーション活動、区報記事掲載など、より多くの区民の目に触れる機会を増やしていく。										

取組方針2		青少年健全育成の担い手の養成・確保			主管部長(課)		地域振興部長(青少年課)					
					関係部長(課)							
青少年の主体性や社会性を育むとともに、子ども会等、こどもの集団の中心となるリーダーを養成します。また、青少年が家庭や学校とは異なる対人関係の中で社会の一員としての規範や社会性、自立性を身に付けることができるよう、青少年関係団体の支援に努めます。												
指標												
指標名				単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
青少年育成指導者養成講習会への参加者数				人	677 (30年度)	34	340	570	598		800	青少年課
指標選定理由		青少年健全育成の担い手の養成・確保の進捗を示す指標であるため										
分析	達成度	◆ジュニアリーダー初級・中級講習会、上級研修会及び宿泊研修は、計画回数を実施できた。また、子ども会育成指導者地域別研究協議会は、9地区(北砂地区、南砂地区は合同)で実施できた。その結果、コロナ禍前の参加者数に近い水準まで回復した。										
	*											
取組コストの状況												
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		80,605千円		67,514千円		93,162千円		93,696千円				
事業費		41,250千円		33,000千円		50,047千円		54,877千円				
人件費		39,355千円		34,514千円		43,115千円		38,819千円				
成果と課題												
◆地域行事等で活躍するジュニアリーダーのスキルアップを目的に実施している上級研修会は、1・2年目のジュニアリーダーが主な参加者だが、地域行事を行うための安全管理能力や企画能力、コミュニケーション能力を習得できるような研修内容を検討し、参加者の増加を目指す。												
◆初級講習会の修了者数は、前年度比で増加した(4年度:50人、5年度:62人)。新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行し、地域行事等でのジュニアリーダーの活躍増加が要因と考えられる。また、学校で把握している保護者宛グループメールを通じてジュニアリーダー講習会を周知し、講習会申込み増につなげた。今後も保護者や行事参加者へのジュニアリーダーの活動内容や参加事業内容のPRや、講習会や活動の様子をケーブルテレビや江東区YouTube動画で放映・配信し、ホームページからも動画を閲覧できるようにするなど区民への幅広い周知を継続していく。												
◆令和6年度から講習会にかかる参加費用が無料になるため、ジュニアリーダーの周知をさらに広げ講習生の参加人数を増やしていく必要がある。昨年度行ったジュニアリーダーの周知活動を継続するとともに、区内の小・中学校とも協力しながらジュニアリーダーについてPRする機会を増やしていく。												

取組方針3		関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進				主管部長(課)		地域振興部長(青少年課)			
						関係部長(課)					
薬物・非行問題や有害環境への対応等、各関係機関・団体と相互の連携・協力を強化し、実効性のある青少年の健全育成の取り組みを進めます。また、ひきこもりや不登校、人間関係の悩みなどをはじめ、社会的に困難を抱える青少年やその家族に対し、相談事業の充実や様々な機関が連携するネットワークを構築し、重層的な支援を推進します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域との連携により実施した青少年健全育成事業数			件	196 (30年度)	42	72	157	179		206	青少年課
指標選定理由		関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進にかかる取り組み状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆地域と関係団体とのネットワークが定着しつつあるほか、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行したことで平常通りに実施された事業が増加したため5年度では復調しつつある。									
	*										
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
相談事業における相談件数			件	216 (30年度)	398	452	725	1,144		－	青少年課
指標選定理由		関係機関・団体等と連携した、重層的支援の推進にかかる区の取り組み状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆コロナ禍による社会不安(非正規雇用の雇止め等)及びひとり時間の長期化や、行動制限の解除による社会活動の活発化が相談件数の増加要因と推察される。									
	－										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		114,622千円		102,509千円		126,516千円		123,592千円			
事業費		25,089千円		23,990千円		28,430千円		29,780千円			
人件費		89,533千円		78,519千円		98,086千円		93,812千円			
成果と課題											
◆青少年にとって満足度の高い青少年健全育成事業となるよう、引き続き各地域と連携して内容の充実に取り組んでいく。 ◆3年度はメールによる相談受付を開始し、4年度からは居場所に携わるスタッフを1人増員したことで、当事者にとってより相談しやすい環境を整えることができた。一方で、5年度は相談件数が増加し、予約が取りづらいといった課題も見られたので、引き続き相談環境を整えることで、相談者の社会参加や自立に向けた支援を強化していく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆青少年の健全育成を推進する上で、学習や活動支援など、青少年が活躍できる場の提供を充実していくことが重要である。また、ジュニアリーダーの養成としては成り手を増やすことが課題である。
今後の方向性	◆取組方針1「青少年が活動できる場の提供」においては、青少年にとって満足度の高い事業等を展開するなど、目的や効果を分析し、さらなる事業の充実を図る。そのためには、利用者のニーズに即した事業のさらなる展開と広報誌やSNSを利用した有効的なPRを行っていく。また、青少年交流プラザ以外の場所も居場所として提供できるようにような仕組みを構築していく。 ◆ジュニアリーダーの養成については、講習会参加者を増やすことが重要となり、対象の小学生や保護者向けの事業紹介を優先する。そのためには、学校と連携し保護者宛一斉メールや説明会の開催、SNSも活用し講習会を周知する。また、区政情報番組ではジュニアリーダーの活動状況等を放映し、かつYouTube動画の配信も行い、幅広く紹介する。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆代表指標については概ね順調に推移しているが、取組方針の指標についてはイベント開催等がコロナ禍前と同程度に実施されているものの、計画策定時の現状値から低下している。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆区の青少年のおかれている環境、課題、ニーズを十分に分析した上で、関係機関との連携を強化し、広く横断的な視点から施策の展開を検討する。 ◆青少年交流プラザの認知度を向上させるとともに、本施設以外の場所も居場所として提供できるように仕組みを構築する。 ◆誰一人取り残すことのないよう施策を検討するとともに、そのメッセージをわかりやすく効果的な手段で伝えていく。 ◆青少年が安全・安心にインターネットを利用できるよう、SNS等のコミュニティサイトをはじめ、ネット社会でのルールやマナーを習得する機会を創出し、健全な環境整備を推進していく。 ◆ヤングケアラー支援について、年齢区分に応じた体系的な整理の必要性がある。

施策10	魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

1 施策目標

区内中小企業では、多様な人材がやりがいを持って生き生きと働いており、経営力や競争力を培うことで区内の産業が活性化しています。また、地域の拠りどころとして区民生活の根幹を支え、地域コミュニティの核となる魅力ある商店街が形成されています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内の企業やお店が元気に活動していると思う区民の割合		%	45.9	42.3	43.1	43.7	46.4		60	経済課
指標選定理由		区の産業・商業振興策の効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、指標値は令和2年度に大きく後退したが、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類へ移行したことによる行動制限の解除や、物価高騰等の対策として実施した地域経済振興、消費喚起施策の展開等により、コロナ禍前の水準に回復している。								
	3 (概ね順調)									
施策コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		3,563,986千円	1,961,202千円	2,565,525千円		3,215,530千円				
事業費		3,393,488千円	1,812,020千円	2,385,289千円		3,020,813千円				
人件費		170,498千円	149,182千円	180,236千円		194,717千円				
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)										
◆全国におけるエネルギー価格・物価高騰等に伴う原材料費価格等の上昇は、中小事業者の収益に多大な影響を与えている。										
◆生産年齢人口の減少や経営者の高齢化等による、人手不足や事業承継が課題となっている。										
◆国は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」を定め、GX、DX、人手不足等の事業環境変化への対応や事業再構築・生産性向上の支援、取引適正化など、中堅・中小企業の活力向上を推進している。										
◆国は、スタートアップ企業の育成・支援を通じて、日本経済の成長を促進することを目的とした、スタートアップ育成5か年計画を推進している。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	経営力・競争力の強化
主な取組	経営の強化・改善への支援
取組内容	◆区内中小企業の経営基盤強化のため、特別資金融資や新設した支援資金融資等のあっせん、専門家による経営相談を実施する。また、経営改善や販路拡大のため、各種補助制度の拡充・活用支援等に取り組む。
主な実施事業	江東ブランド推進事業、販路開拓支援事業、中小企業融資事業、経営相談事業
取組方針2	人材の確保・育成と事業承継
主な取組	こうとう若者・女性しごとセンターにおける雇用・人材確保支援
取組内容	◆センター利用者や求人企業、雇用・就業決定者等の増加につなげるため、センターのPR活動を強化する。また、センター利用の就業者に対するアフターフォローを実施するなど、中小企業の人材定着支援に取り組む。6年度よりセミナーの開催、専門家派遣、補助金の支給、相談、支援資金融資のあっせんにより事業承継の支援を行う。
主な実施事業	中小企業雇用支援事業、産業表彰事業
取組方針3	創業への支援
主な取組	創業支援事務所等家賃補助、創業支援等事業
取組内容	◆創業支援等事業計画に基づく、経営相談事業における専門家による個別支援のほか、各種セミナーの開催や創業後の経営安定に向けた資金融資への利子補助、家賃補助等による支援に取り組む。さらに、6年度より創業支援資金の対象を創業後1年未満から創業後5年未満に拡充し、創業者の安定的な事業運営の支援を行う。
主な実施事業	創業支援資金融資事業、創業支援事業
取組方針4	地域に根ざした商店街の振興
主な取組	地域経済の活性化に向けた、商店街及び個店への支援
取組内容	◆物価高騰の影響を受ける商店街を中心とする店舗や家計を応援するため、昨年度に引き続きプレミアム率・発行規模を拡充した区内共通商品券を紙とデジタルの二方式で発行。購買機会を創出するとともに、デジタル商品券の活用により、キャッシュレス決済の利用促進に取り組む。
主な実施事業	商店街連合会支援事業、江東お店の魅力発掘発信事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		経営力・競争力の強化		主管部長(課)		地域振興部長(経済課)				
				関係部長(課)						
臨海部等の新たなまちの形成や都心隣接の地の利を活かし、急速に変化する社会経済情勢に対応できるよう、経営相談や産業情報の提供を行います。また、地域ものづくり企業のブランディング、制度融資や各種補助金交付を通じて、区内中小企業の経営基盤の強化や販路の拡大、海外へ向けた発信、ICT、AI、ロボットなどの先進技術を活用した事業の生産性向上を支援します。さらに、区、中小企業者、関係団体、金融機関、大学等と連携を促進し、新技術・新製品開発や新たなビジネス機会の創出への取り組みを進めていきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
各種助成事業における助成件数		件	155 (30年度)	102	122	185	218		180	経済課
指標選定理由		区内中小企業支援施策の推進を示す指標であるため								
分析	達成度	◆社会経済活動の段階的な再開により、販路拡大等に関連する補助金の種類と件数が増加しているほか、創業に関わる補助金の実績が増加傾向である。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		2,455,139千円	1,025,334千円	1,405,810千円		1,954,926千円				
事業費		2,355,481千円	938,276千円	1,297,792千円		1,832,968千円				
人件費		99,658千円	87,058千円	108,018千円		121,958千円				
成果と課題										
◆景気は緩やかに回復しており、ホームページ作成費補助や創業支援事務所等賃料補助の件数が増加したほか、ICT等導入支援補助金は、事業の効率化や販路拡大としての需要が高く、助成件数は4年度に引き続き6年度の目標値を上回った。 ◆エネルギー・物価高騰等による経営環境への影響が大きいため、今年度はエネルギー価格高騰対策として補助金の支給を行う。また、これらの影響は区施策のみでの解決は困難であり、国や都の対策も含め、総合的な対応が必要である。このため、区の経営相談や国および都の関連施策に関するお知らせの送付や、区報・区ホームページのほか、令和5年度より、メールマガジンの活用によるプッシュ型での情報発信や周知に取り組んでいる。										

取組方針2	人材の確保・育成と事業承継				主管部長(課)		地域振興部長(経済課)				
					関係部長(課)						
人材不足・後継者不足に対応できるよう、職業のマッチング等による人材確保の支援や多様な働き方が可能な職場環境の整備を支援するとともに、階層別セミナーの実施等により、人材の育成や定着率の向上を図ります。また、関係機関との連携により区内中小企業の事業承継を支援します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
こうとう若者・女性しごとセンターの利用者で就職が決定した人数			人	556 (30年度)	542	476	570	544		750	経済課
指標選定理由		区内中小企業の人材確保への支援体制の活動量を示す指標であるため									
分析	達成度	◆働き方の多様化や、様々な求人媒体の出現により、こうとう若者・女性しごとセンターの利用につながりにくくなっており、指標値はコロナ禍前の水準と同程度に留まっている。									
	*										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		178,149千円		170,134千円		183,873千円		208,231千円			
事業費		160,439千円		154,603千円		164,471千円		189,900千円			
人件費		17,710千円		15,531千円		19,402千円		18,331千円			
成果と課題											
◆区内商業施設等を活用した出展や、SNSを活用した情報発信の強化等により、新規登録者数は1,229人に増加した(対前年度比約8%増)。											
◆引き続きエネルギー価格・物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があるため、こうとう若者・女性しごとセンターにおける就労支援や区内中小企業の人手不足解消のための継続した取り組みが求められている。											
◆6年度より後継者不足への対応のため、後継者育成支援事業を開始する。											

取組方針3			創業への支援		主管部長(課)		地域振興部長(経済課)				
					関係部長(課)						
「江東区創業支援等事業計画」を軸に、関係機関との連携により制度融資、相談、セミナー、助成、空き店舗等を活用したコワーキングスペースの設置への支援、起業家同士の交流会の実施など、きめ細かい創業支援を実施し、区内での創業を促進します。また、創業後においても支援を継続し、企業の持続的な成長を図ります。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
創業支援資金の融資申込みをした事業者数			事業者	39 (30年度)	44	93	88	75		60	経済課
指標選定理由		区内における創業への支援体制の活動量を示す指標であるため									
分析	達成度	◆創業ニーズの高まりに対応するため、令和4年度より相談予約システムの導入や相談員体制の拡充を図っている。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		61,301千円		37,263千円		108,712千円		72,615千円			
事業費		49,494千円		26,909千円		101,167千円		63,475千円			
人件費		11,807千円		10,354千円		7,545千円		9,140千円			
成果と課題											
◆「特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書」の取得希望者の増加に伴い、令和5年度より、これまでの個別講習方式から集合研修方式を新たに設け、証明書取得希望者への支援体制の強化を図っている。											
◆創業段階の支援策の着実な実施のほか、創業後の事業経営を安定させるため、令和6年度より創業支援資金について創業後1年以上5年未満を対象に加え支援体制の拡充を図る。											
◆令和6年度より家賃補助の補助対象件数の拡充を図る。											

取組方針4		地域に根ざした商店街の振興			主管部長(課)		地域振興部長(経済課)				
					関係部長(課)						
区内にある魅力的な商店街を守るため、地域に根ざした商店街が主体となって実施する環境整備やイベント等の販売促進、地域団体との協働事業への支援を行います。また、若手の育成や、それぞれの特性やニーズに対応した商店街づくりを支援し、地域住民はもとより国内外からの来街者も楽しんで快適に買物ができる商店街を目指します。さらに、個店の魅力も積極的に発信するとともに、個店や個店同士の連携による、集客力の向上に資する意欲とアイデアあふれる取り組みに対する支援を行うことで、商店街の枠を越えた人材交流の促進により地域を活性化していきます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
魅力ある商店街やお店が区内にある と思う区民の割合			%	59.3	60.2	61.0	62.1	58.5		70	経済課
指標選定理由		商店街活性化に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆店舗の営業が日常を取り戻す中、物価高騰の影響が指標を左右していると思われる。補助事業を含めた事業全体を通じて魅力の向上を図っていく。									
	*										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		869,397千円		728,471千円		867,130千円		979,758千円			
事業費		828,074千円		692,232千円		821,859千円		934,470千円			
人件費		41,323千円		36,239千円		45,271千円		45,288千円			
成果と課題											
◆物価高騰に対応した施策の一つである商品券事業に新たにデジタル方式を導入し、商店街各店舗のレジ作業の効率化や、新規顧客の開拓、売上げ増を図り、地域経済の活性化につなげることができた。											
◆個店向けの補助金の活用により商店街への出店を促すとともに、ことみせ事業を通じ、デジタルの活用を図る講座を開催するなど、個店自らが集客に資する取り組みを実施できるよう今後も支援を継続していく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆各指標値は概ね順調に推移している。 ◆エネルギー価格や物価高騰の影響を特に受けた事業者に対する緊急的支援等、機動的な対応を図った。
今後の方向性	◆新型コロナウイルス感染症後も続く経営環境の悪化に対して、低利子又は無利子の融資斡旋、補助金等による支援に取り組む。 ◆エネルギー価格・物価高騰について区内事業者全体に影響が及んでいることから、更なる対応を図っていく。 ◆プレミアム付区内共通商品券の発行を通じた商店街支援のほか、空き店舗対策等、商店街の活性化に向けた取り組みを推進していく。 ◆複雑化する企業経営に対応するため、各種専門家の連携による相談支援体制の構築に取り組む。 ◆創業希望者・創業者への切れ目のない支援メニュー、支援体制の構築に取り組む。 ◆多岐にわたる事業承継支援策により区内事業者への事業承継の早期検討・着手を促していく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆こうとう若者・女性しごとセンターの情報を積極的に発信し、認知度を向上させることで、若年層や女性への就労支援強化するとともに、区内中小企業の人手不足解消推進を図る。 ◆区内産業のブランド構築などを発展的に展開させるため、各企業におけるICTの強化を図り、ハード・ソフト両面からの支援を行う。 ◆引き続き、原油価格・物価高騰に対する効果的な事業展開を図るとともに、ニーズに合った支援になるよう継続的に見直しを行い、中小企業、商店街を支援していく。 ◆区民、事業主、事業主以外の民間、区など総合的な協働により、魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成につながる取り組みを検討する。 ◆産業会館等の地域経済振興関連施設について、産業振興の拠点となるような機能の見直し等を検討する。

施策11	人・地域をつなぐ地域コミュニティの活性化	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、区民部長(区民課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
地域のつながりが深まり、世代や国籍を問わない誰もが参加しやすい魅力的な活動が充実する、明るく住みよい地域社会が実現されています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
この1年間に地域活動に参加した区民の割合		%	20.8	13.4	12.8	14.7	19.5		26	地域振興課
指標選定理由		地域コミュニティ活動の活性化を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆「まったく参加したことはない」が約6割を占めることから、地域活動の重要性を周知するとともに、気軽に参加できるような工夫が必要である。								
	*									
施策コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		1,042,019千円		873,954千円		919,070千円		960,502千円		
事業費		851,483千円		707,336千円		701,271千円		741,245千円		
人件費		190,536千円		166,618千円		217,799千円		219,257千円		
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)										
◆長引くコロナ禍によって、町会・自治会等の地域活動は中止や自粛が続いていたが、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類へ移行されたことにより、徐々に地域活動が再開されつつある。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	多様なコミュニティ活動への参加の促進	
主な取組	地域活動の支援	
取組内容	◆町会・自治会が主催する事業の経費を一部補助し、地域コミュニティの活性化及び地域住民の交流を支援する。 ◆地域活動団体への支援を目的とした中間支援組織において、情報発信や団体同士の交流機会の創出、セミナーによる協働意識啓発等を行うほか、地域活動団体の取り組みに対するアドバイス等を含む新たな支援策を実施する。	
主な実施事業	町会自治会活動事業、コミュニティ活動支援事業	
取組方針2	コミュニティ活動を支える環境整備	
主な取組	公的施設の利用促進、維持管理	
取組内容	◆各施設の改修工事等を計画的に実施する。	
主な実施事業	地区集会所改修事業	
取組方針3	地域・世代・国籍を超えた交流・共生の推進	
主な取組	地域イベントの実施	
取組内容	◆地域イベントの円滑かつ確実な実施を支援する。また、各イベントを通じて多世代住民や外国人との交流の場を創出する。	
主な実施事業	区民まつり事業、江東花火大会事業、姉妹都市・区内在住外国人交流事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針1	多様なコミュニティ活動への参加の促進	主管部長(課)		地域振興部長(地域振興課)						
		関係部長(課)								
町会・自治会、NPO、ボランティア団体等の主体性を尊重しながら、自主的な地域活動を推進していくための支援を行います。また、各コミュニティ活動に関する情報の発信・共有を図り、より多くの区民がコミュニティ活動に関心を持ち、地域への愛着、絆を深め気軽に参加できるようコミュニティ活動支援サイト等の充実に努めるとともに、子ども会やPTA など関係団体とも連携して地域コミュニティの担い手の養成にもつなげていきます。さらに、新たに転入してきた住民が、町会・自治会等に参加するきっかけとなる情報提供などを行い、地域活動に参加する区民を増やします。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
町会・自治会加入世帯数		世帯	158,096 (30年度)	157,426	157,444	156,206	157,719		168,400	地域振興課
指標選定理由		自主的な地域活動への支援状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆核家族化の進行や価値観の多様化、人口の流出入などから、加入世帯数が低下傾向にある。								
	*									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
町会・自治会加入率		%	58.9 (30年度)	57.0	56.6	54.6	54.1		60	地域振興課
指標選定理由		自主的な地域活動への支援状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆加入世帯数が減少傾向にあることに加え、大規模マンション開発を主とする総世帯数の増加が分母を大きくし、加入率が低下している。								
	*									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		298,245千円		215,162千円		281,480千円		322,559千円		
事業費		235,277千円		159,940千円		209,263千円		249,235千円		
人件費		62,968千円		55,222千円		72,217千円		73,324千円		
成果と課題										
◆区公式ホームページで運用している、町会・自治会への問い合わせ・加入申し込みフォームには、5年度には1,300件程度のアクセス、43件の加入問い合わせがあった。										
◆町会・自治会への加入促進については、区内不動産団体との協定に基づく、契約時における町会・自治会への加入勧奨のほか、町会・自治会が活用可能な加入促進リーフレットの配布、区広報板へのポスター掲示、区報及び区SNSによる情報発信により着実に実施していく。										
◆5年度に設置した「ボランティア・地域貢献活動センター」と連携し、NPO、ボランティア団体等の活動の活性化や団体育成の支援を強化するとともに、区民のコミュニティ活動に対する関心を高めるための取り組みを引き続き実施していく。										

取組方針2	コミュニティ活動を支える環境整備	主管部長(課)		地域振興部長(地域振興課)						
		関係部長(課)		区民部長(区民課)						
コミュニティ活動の拠点となる公的施設の利用を促進するとともに、適切な維持管理を行い、区民が集い、安心して活動できる場を確保します。また、区民館や地区集会所等の効率的な運営を図るため、地域ニーズに沿った情報発信を進めるなど、利用・運用面での環境整備を行います。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
気軽に利用できる地域活動施設があると思う区民の割合		%	38.7	35.8	38.9	39.3	37.8		45	地域振興課
指標選定理由		区民館や地区集会所等の地域活動施設の認知度を客観的に測る指標であるため								
分析	達成度	◆区内には、身近に利用できる区民館や地区集会所等の施設を整備しているが、アンケートでは、「わからない」との回答が31.4%となっていることから、引き続き施設の情報発信を強化していく。								
	*	◆身近にある区民館や地区集会所等の認知度が横ばい状態となっている。								
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		429,136千円	370,776千円	348,395千円		322,840千円				
事業費		340,477千円	293,448千円	255,070千円		239,962千円				
人件費		88,659千円	77,328千円	93,325千円		82,878千円				
成果と課題										
◆各施設の改修工事等を計画的に実施することにより、改修後は、利便性の向上等もあり利用率は向上している。今後も、コミュニティ活動の場となるよう適切な維持管理に努める。										
◆区民館については、2年度にリニューアルした区民館周知用リーフレットを配置するほか、地区集会所についても、近隣区内施設を通じた周知により一層の利用促進を図る。										
◆身近な地域活動を活性化するため、地区集会所について、介護予防や見守り活動など、地域の課題に応じた活用方法を周知していく。										

取組方針3	地域・世代・国籍を超えた交流・共生の推進				主管部長(課)		地域振興部長(地域振興課)				
					関係部長(課)		政策経営部長(広報広聴課)				
区民まつりをはじめとした地域イベントを様々な工夫を凝らし、継続的に開催することで、多世代住民の交流、地域を超えた交流の場を提供します。また、外国人と日本人との文化交流が自然と図られ相互理解が得られるよう、区内在住外国人が運営する団体や外国人向けボランティア活動をする団体を中心として活動する「江東区国際友好連絡会」といった関係団体と連携した国際交流イベント等を実施します。さらに、国籍にかかわらず自分らしく暮らせるよう、区内在住外国人への生活情報の提供や相談対応など庁内で連携を図り、多文化共生社会を目指します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域イベントへの参加者数(区民まつり、各地区まつり、江東花火大会、国際交流のつどい)			千人	936 (30年度)	未実施	未実施	201	265		1,100	地域振興課
指標選定理由		多世代住民の交流、地域を超えた交流の場が提供されているかを示す指標であるため									
分析	達成度	◆コロナ禍の収束に伴う、地域イベントの再開により、イベント参加者総数は増加傾向となっている。									
	*										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		314,638千円		288,016千円		289,195千円		315,103千円			
事業費		275,729千円		253,948千円		236,938千円		252,048千円			
人件費		38,909千円		34,068千円		52,257千円		63,055千円			
成果と課題											
◆コロナ禍後のイベント再開を契機に、来場者の動線や緊急通路の確保等の大幅な見直しにより、幅広い世代が、安全・安心に参加できる対策を講じた。 ◆引き続き安全対策を講じたうえで、トレンドやニーズを踏まえた企画等を検討し、多世代住民の交流を活性化していく。 ◆在住外国人に対する「伝わる」手段の一つとして、職員向けの「やさしい日本語」の研修を新たに開始し、区内在住外国人に対する行政サービス向上の取り組みを強化した。 ◆多国籍化による対応として、「やさしい日本語」の効果検証・普及を図り、全庁的に在住外国人への支援に取り組む必要がある。 ◆区内在住外国人への支援の一環として通訳者(中国語)による日常生活における相談を実施しており、庁内連携によるサポートを行う。 ◆多文化共生社会の実現に向けた国や都、他の自治体の取り組み・実施状況等の調査研究に努める。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆コロナ禍収束に伴う地域活動の再開により、代表指標はコロナ禍前に回復しつつあるものの、他の指標は横ばい又は下落しており、コロナ禍後の社会環境変容への対応が求められている。 ◆在住外国人の増加・多国籍化が進行しており、在住外国人に対する支援及び多文化共生の周知・啓発の必要性が高まってきている。
今後の方向性	◆地域コミュニティの活動を支える町会・自治会の高齢化・なり手不足への効果的な支援や、地域課題解決に向けた自主的な地域活動を行う団体や個人への支援強化に取り組む。 ◆新たな在住外国人が日本社会に適応するため支援策の拡充を図るとともに、在住日本人区民との交流・共生機会の創出に取り組む。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については、イベント開催等がコロナ禍前と同程度に実施されているものの、計画策定時の現状値から低下している。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆地域コミュニティの意義、あるべき姿を再確認した上で、地域コミュニティの必要性についてより広く区民に伝わるよう努める。 ◆現在の町会・自治会の活性化をサポートし、従来の仕組みの改善と新たな取り組みを検討し、町会・自治会の加入促進につなげていくとともに、地域の新しいつながりの形についても検討していく。 ◆多文化共生社会を推進するため、令和5年3月に策定した「江東区多文化共生推進計画」に基づき、事業展開するとともに、地域イベント開催の手法を検討し、参加者を増やしていく。

施策12	多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現	主管部長(課)	総務部長(人権推進課)
		関係部長(課)	生活支援部長(生活応援課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

全ての区民がお互いの人権を尊重し、性別、年齢、国籍、価値観、生き方など様々な違いを認め合い、自分らしく生きることができる社会を実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
「江東区は多様性を認め合い、誰もが尊重され、暮らしやすいまちである」と思う区民の割合	%	46.3	41.8	39.1	42.2	40.3		80	人権推進課

指標選定理由 多様性を認め合う社会の実現に向けた区の取り組みを客観的に示す指標であるため

分析	達成度	◆5年度の指標値は前年度から1.9ポイント減少し、目標値からは大きく乖離しているため、引き続き人権尊重の理念に対する理解を深める啓発を推進していく必要がある。
	*	

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	284,359千円	257,801千円	311,070千円	358,114千円
事業費	182,975千円	169,525千円	201,554千円	220,182千円
人件費	101,384千円	88,276千円	109,516千円	137,932千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆世界経済フォーラムが毎年公表する、世界各国における男女間の格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」の日本の順位は下位にあり、特に政治分野及び経済分野において男女間の格差が大きい状況にある。
 ◆東京都では、「東京都人権施策推進指針」(平成12年策定、平成27年改定)及び「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」(平成31年施行、令和4年一部改正)に基づき施策を総合的に推進している。
 ◆令和4年に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」では、「日本における人権問題で関心のあること」についての回答は「インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害」が最も多い結果となった。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1 人権と多様性を尊重する意識の醸成	
主な取組	人権尊重の理念を広く社会に浸透させるための学習講座、講演会等の開催
取組内容	◆社会状況に応じた人権課題について、人権学習講座を開催している。また、人権週間行事(講演会等)、人権啓発パネル展及び北朝鮮当局による拉致問題パネル展等を実施し、人権啓発に努めている。
主な実施事業	人権学習事業、人権推進事業
取組方針2 男女共同参画の推進	
主な取組	男女共同参画行動計画に基づき、区民や企業への啓発や学習事業の実施
取組内容	◆固定的役割分担意識の払拭に向けて、啓発紙の発行を含むあらゆる媒体を利用した啓発事業の実施や、区民や企業を対象とした学習事業を実施している。
主な実施事業	男女共同参画啓発事業、男女共同参画学習事業、男女共同参画審議会運営事業
取組方針3 ワーク・ライフ・バランスの推進	
主な取組	仕事と生活の調和がとれた生き方を推進するための、区民や企業への啓発や学習事業の実施
取組内容	◆仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、区民と事業所等に対して情報提供や学習講座を実施し、啓発を進めている。
主な実施事業	ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業
取組方針4 異性に対するあらゆる暴力の根絶	
主な取組	暴力の根絶のための啓発、及び、配偶者等からの暴力の被害者等に対する相談支援事業の実施
取組内容	◆関係機関とのネットワーク構築に努めるとともに、あらゆる媒体を活用した啓発に取り組んでいる。また、配偶者等からの暴力の被害者等に対する相談事業を実施している。
主な実施事業	男女共同参画相談事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		人権と多様性を尊重する意識の醸成	主管部長(課)				総務部長(人権推進課)			
			関係部長(課)							
年齢、性別、国籍、障害の有無、価値観、生き方などによるあらゆる偏見や差別をなくし、多様性を認め合い、全ての人が尊重されるダイバーシティ社会を実現するため、地域、団体・企業が行う人権推進の取り組みに対し、支援をしていきます。また、LGBT など性的少数者や外国人等が対象となる新たな人権課題に対し、人権相談を通じて救済につなげるとともに、講座・キャンペーン、職員の意識改革などの人権啓発を着実かつ継続的に実施します。さらに、人権意識をライフステージの早期から醸成するため、学校教育とも連携しながら小中学校における多様性を認め合う教育を進めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
「江東区は多様性を認め合い、誰もが尊重され、暮らしやすいまちである」と思う区民の割合(再掲)		%	46.3	41.8	39.1	42.2	40.3		80	人権推進課
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		39,401千円		34,160千円		42,389千円		37,309千円		
事業費		12,473千円		10,390千円		12,935千円		14,151千円		
人件費		26,928千円		23,770千円		29,454千円		23,158千円		
成果と課題										
◆人権学習講座の一部について、事前撮影した動画を区公式YouTubeチャンネルで配信する方式とし、時間や場所を選ばず誰もが気軽に受講(視聴)できる機会を増やしている。ICTを活用した取り組みの充実と利用促進に向けた周知活動の展開を図っていく。										
◆人権週間行事では、講演会のほか、中学生による人権作文の発表や小学生による人権メッセージの発表を実施し、学校教育と連携しながらこどもたちの人権教育を進めている。										
◆人権週間(12月4日～10日)と北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10日～16日)を通して「人権啓発」及び「拉致問題」パネル展を同時開催し、多くの区民の目に触れるよう工夫した。6年度は年度前半にもパネル展の同時開催を実施し、更なる啓発を進めていく。										
◆性別等にかかわらず、性の多様性が尊重され、価値観や生き方の違いなど様々な違いに理解のある社会を促進し、誰もが暮らしやすい環境づくりに向けた取組の検討を進める。										

取組方針2		男女共同参画の推進	主管部長(課)		総務部長(人権推進課)						
			関係部長(課)								
性別による固定的役割分担意識が解消され、性別にかかわらず全ての区民があらゆる分野で活躍するとともに、家庭、個人の生活を充実していけるよう、最先端のICT 技術を活用し、啓発活動や支援を行います。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区の審議会等への女性の参画率			%	29.8 (30年度)	29.8	30.0	31.3	31.0		40	人権推進課
指標選定理由		女性が意志決定過程に参画し、男女が均等に個性と能力を十分に発揮できているか示す指標であるため									
分析	達成度	◆5年度は女性の参画率が31.0%と、5年度の31.3%と比べ0.3ポイント減少した。今後も関係機関へ女性参画を促す働きかけを行い、委員公募の際にも男女比に留意するなどの改善に努める。									
	3 (概ね順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		206,234千円		187,391千円		228,748千円		271,101千円			
事業費		137,164千円		127,639千円		154,577千円		173,580千円			
人件費		69,070千円		59,752千円		74,171千円		97,521千円			
成果と課題											
◆各審議会等において、委員の要件の緩和を推進したことにより、女性の参画率は基準年度である元年度からわずかに向上している。一層の女性の参画に向けて、関係部署に対し、男女共同参画の推進を周知啓発し、働きかけを行う。											

取組方針3		ワーク・ライフ・バランスの推進		主管部長(課)		総務部長(人権推進課)					
				関係部長(課)							
性別・年齢にかかわらず誰もが意欲・能力・状況に応じたワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図ることができるよう、区民と事業所等に対し情報提供や学習講座を開催し啓発を進めていきます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
「仕事と生活の調和がとれた生き方を実現することが出来ている」と答えた区民の割合			%	53.4	53.3	53.5	53.8	52.0		80	人権推進課
指標選定理由		ワーク・ライフ・バランスが実現が図られているかを客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆元年度以降、働き方改革関連法が順次施行されたことにより、仕事と生活の調和に対する意識が高まっているものの、目標値からは大きく下回っている。ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、引き続き個人、事業者双方を対象に、講座等を通じ、固定的性別役割分担意識の払拭を図る必要がある。									
	*										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		3,792千円		3,401千円		4,194千円		4,772千円			
事業費		374千円		373千円		459千円		459千円			
人件費		3,418千円		3,028千円		3,735千円		4,313千円			
成果と課題											
◆5年度は、中小企業情報誌を送付する際、「講座募集チラシ」を同封した。											
◆5年度は、企業向けに4つの学習講座(仕事と人生の時間管理術、職場のハラスメント防止、LGBT等に関する企業の取組み、男性育休の取得促進)を実施した。											
◆ワーク・ライフ・バランスの中でも、特に男性が育児や家事に主体的に関わることへの理解、企業の取り組みが課題となっている。そのため、学習講座や広報紙等を通じての情報提供、啓発を強化し、理解促進につなげていく。											

取組方針4		異性に対するあらゆる暴力の根絶			主管部長(課)		生活支援部長(生活応援課)			
					関係部長(課)					
DVを防止するため、インターネット等あらゆる媒体の活用により、暴力を容認しない意識形成の啓発に取り組んでいきます。また、配偶者等からの暴力の被害者保護のため、被害者等に対する相談支援事業を実施します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
DV相談窓口を知っている区民の割合		%	28.3	29.2	30.1	32.2	31.5		70	生活応援課
指標選定理由		相談窓口啓発の成果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆わずかに増加傾向にあるが、依然として目標値から大きく乖離している現状である。引き続き関係機関にポスター掲出や周知用カードの設置依頼、パネル展の開催等の周知啓発を行い、多くの区民が知っている窓口となるよう努める。								
	2 (やや停滞)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		34,932千円		32,849千円		35,739千円		44,932千円		
事業費		32,964千円		31,123千円		33,583千円		31,992千円		
人件費		1,968千円		1,726千円		2,156千円		12,940千円		
成果と課題										
◆養育支援課や警察署等との連携強化により、きめ細かな相談体制が整備されつつあるものの、未だ周りに相談できずDV被害を受け続け深刻化している対象者がいる。このような潜在的な被害者が一人で抱え込まず誰かに相談できるよう、引き続き相談窓口の周知率を高める取り組みを継続するとともに、DV被害を容認しない意識啓発に取り組む必要がある。										
◆5年度は、DV防止の啓発として、パネル展を区内の商業施設で開催した他、区報1面への掲載や図書館における特設展示コーナーの設置など、啓発事業の拡充を図った。また、相談窓口周知用ポスターの広報板掲示や区民まつりにおいてチラシを配布し、相談窓口の周知に取り組んでいる。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆代表指標の数値が、目標値に達していないことに加え、基準年度である元年度から減少している指標がある。目標値を達成するためには、各取組方針において、多様な媒体を積極的に活用することで、区民への理解促進を図る必要がある。パルカレッジ修了生や人権団体等と連携するなど、推進活動の活性化を図る必要がある。
今後の方向性	◆人権尊重の意識を高めていくため、継続的に実施している事業を推進するだけでなく、あらゆる機会を捉えた人権意識の啓発に努めるとともに、ICTの活用を推進、区民・人権団体等の連携強化など、より一層取り組みの充実を図っていく。 ◆「第7次江東区男女共同参画行動計画」に基づき、多様性を認め合う社会の実現を目指し、積極的に取り組みを進めていく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については、計画策定時の現状値から低下している。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆性の多様性が尊重され、価値観や生き方の違いなど様々な違いに理解のある社会を促進し、誰もが暮らしやすい環境づくりに向けた取組の検討を進める。 ◆こどもに対する人権教育については教育委員会等関係部署と連携を強化するとともに、学習成果の発表の場など、こどもが主体となって参画できる機会を増やし、早期から多様性を認め合う教育を進める。 ◆男女共同参画推進に向け、各審議会・委員構成の見直しや多様な人材確保に努めるなど、指標の目標値早期達成に向けた取り組みを継続する。 ◆ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、学習講座で学んだ知識の共有及び実践の場を設けるなど、地域社会に貢献できる人材づくりを進める。あわせて、男性が育児・家事に主体的に参画する気運を醸成する取り組みを具体的に推進する。 ◆DVへの対応については、警察等関係機関との緊密な連携を図るだけでなく、DV被害者となりやすい層への多角的な情報発信や的確なアプローチを行うなど、引き続ききめ細かな相談体制の構築を進める。また、周知率を高める取り組みを継続するとともに、多様な媒体を活用したDV被害を容認しない意識啓発に取り組む。

施策13	生涯にわたり学習できる環境の充実	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(江東図書館)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
区民が主体的に生涯学習に取り組み、習得した成果を地域に活かせる環境が整備されています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
趣味や学習などに取り組んでいる区民の割合		%	9.8	7.4	7.6	7.1	10.0		20	文化観光課
指標選定理由		生涯学習への区民の参加状況を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆各文化センター等や各図書館での特色ある講座や事業展開を行っていることに加え、コロナ禍から回復する中で、個々の活動範囲も広がり、新型コロナウイルス感染拡大時と比較すると指標値の向上につながったものの、目標値への達成には及ばないことから、誰もがいつでも生涯学習に参加できる環境を整える他、生涯学習団体や講座、事業等の情報発信を行い、指標値の向上を図っていく必要がある。								
	2 (やや停滞)									
施策コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		4,202,426千円	3,799,700千円	3,561,635千円		3,388,880千円				
事業費		3,906,444千円	3,539,929千円	3,250,667千円		3,114,064千円				
人件費		295,982千円	259,771千円	310,968千円		274,816千円				
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)										
◆コロナ禍における外出自粛等を契機に、電子図書館等、ICTを活用したサービスの充実に対する需要が高くなっている。										
◆令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」が施行され、障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる環境整備を一層推進する必要がある。										
◆国は令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を閣議決定し、生涯学習に関する基本的な方針を「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」とし、「生涯学び、活躍できる環境整備」「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」を教育政策の目標とした。										
◆国は令和5年3月に第五次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を、都は3年3月に「第四次東京都子供読書活動推進計画」を策定する中で、小・中・高校生の不読率の改善を課題として挙げている。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	生涯学習の促進
主な取組	学習機会の提供及び地域への還元
取組内容	◆「江東区文化観光ガイド養成講座」や「江東区文化観光ガイドフォローアップ講座」の開講のほか、深川江戸資料館の展示解説ボランティアの育成等を行うことにより、江東区の歴史や文化について学び、受講後はガイドとして地域のために活躍できる場の提供を継続していく。
主な実施事業	地域文化施設管理運営事業、生涯学習情報提供事業
取組方針2	図書館サービスの充実
主な取組	江東区立図書館経営方針に基づく図書館(11館および1分館、サービスコーナー1か所)の運営
取組内容	◆電子図書館サービスを活用した時間や場所にとらわれない読書活動の支援を行う。 ◆図書館ホームページ、SNS、情報誌等を活用したPRを行い図書館の利用促進を図る。 ◆建物の排水管工事に伴う東大島図書館休館にあたり、臨時窓口を開設し貸出および返却手続きを行う。
主な実施事業	図書館管理運営事業、図書館読書活動推進事業、学童疎開資料室運営事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	生涯学習の促進	主管部長(課)		地域振興部長(文化観光課)						
		関係部長(課)								
「生涯学習」は、学校教育や家庭教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、様々な場や機会において行う学習であり、区民ニーズ・利用者数を踏まえた、文化センター等の事業展開を図るとともに、区内大学、NPO、民間団体、学校等とも連携しながら推進していきます。また、リカレント教育に取り組むなど、生涯学習に関する普及啓発を充実させるとともに、区民の誰もが好きな時に学ぶことができる場を創出していきます。さらに、誰もが参加できる多様な学習の場・機会の提供や生涯学習団体等の継続的な活動に対する支援を充実させ、あわせて、区民が主体的に学習、習得した成果を地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
学習や講座から得られた学びを地域活動や仕事に活かしている区民の数		人	285 (30年度)	311	304	268	307		370	文化観光課
指標選定理由		生涯学習における過程や活動成果を地域に生かす仕組みづくりを客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆ここ数年はコロナの影響・深川江戸資料館の改修工事により新規募集を行わなかったことで減少していたが、令和5年度より新規募集を再開し語学講座や地域理解講座を修了した受講生がボランティアとして活躍できる場を提供する取り組みを行った結果、深川江戸資料館等でボランティアガイドとして携わる人が増加している。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		1,516,919千円		1,314,950千円		1,628,612千円		1,475,550千円		
事業費		1,487,310千円		1,289,094千円		1,610,450千円		1,460,604千円		
人件費		29,609千円		25,856千円		18,162千円		14,946千円		
成果と課題										
◆主体的に学習、習得した成果を地域に活かす区民の数は着実に増えているため、今後もその機会の提供を継続していく。										
◆区民ニーズが多様化する中、引き続き講座等の内容の充実を図り、区民が主体的に学ぶ機会・場を創出していく必要がある。										

取組方針2		図書館サービスの充実		主管部長(課)		教育委員会事務局次長(江東図書館)				
				関係部長(課)						
中央館(江東・深川図書館)と各地域館との役割分担と連携により、開館日の増、開館時間の延長を定着させ、利用者の利用機会の拡大を図ります。また、利用者のニーズや地域特性を踏まえ、各館の特徴を活かした特色ある図書館サービスの提供に取り組むとともに、学校等教育施設や子育て・高齢者支援施設など地域資源との連携を深め、魅力的な図書館の実現と、人と情報が出会いイノベーションが生まれる地域情報拠点としての図書館機能の強化を図ります。なお、こども図書館の移転整備においては、子ども家庭支援センターとの連携による新たなサービス展開を進めるとともに、こどもたちが本の魅力や読書の楽しさに触れるきっかけづくりのため、こどもの成長段階に合わせた継続的な働きかけに取り組めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
図書館来館者数(年間)		千人	3,289 (30年度)	2,632	2,973	3,173	3,444		3,750	江東図書館
指標選定理由		図書館における活動の成果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆令和4年度までは新型コロナウイルス感染症による影響が大きかったが、各図書館での特色ある事業展開などサービス計画に基づく取り組みを継続したことにより、指標の向上に繋がっている。								
	4 (順調)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
図書館が学びの場として役立っていると感じている区民の割合		%	70.6	69.9	72.7	72.1	70.3		75	江東図書館
指標選定理由		利用者ニーズや地域特性を踏まえた学びの場づくりにかかる区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆全館で実施する図書館利用者アンケートや江東区政世論調査の結果の分析等により、利用者や区民のニーズを把握し、図書館運営の改善やサービスの向上に活かす取り組みを進める。								
	*									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		2,685,507千円		2,484,750千円		1,933,023千円		1,913,330千円		
事業費		2,419,134千円		2,250,835千円		1,640,217千円		1,653,460千円		
人件費		266,373千円		233,915千円		292,806千円		259,870千円		
成果と課題										
◆図書館来館者数は順調に増えているが、多様化する区民のニーズに対応するため、学びの場としての機能を強化する必要がある。										
◆図書館が区民の学びの場として機能するために、電子図書館サービスなどの新たな事業を展開するなど、江東区立図書館経営方針に定める「目指すべき図書館像」の実現に向けた取り組みを着実に進めていく。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆主体的に学習、習得した成果を地域に活かす区民の数が増加しており、様々な講座を開講し、誰もが参加できる学習の場を提供することで、生涯学習の促進が図られている。 ◆図書館は、各館で特色ある事業展開を継続して行い、サービス向上につながった。
今後の方向性	◆各種講座について、オンラインやICTを活用した新たな形での学習機会の提供など、区民が生涯学習に参加しやすくなるような工夫をするとともに、引き続き、生涯学習団体等の活動を支援し、区民自らが蓄積した知識を還元できる仕組みづくりを検討していく。 ◆図書館利用者のニーズの多様性を踏まえつつ、「江東区立図書館経営方針」に基づき、新たな取り組みを着実に進めながらサービスの向上を図っていく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆生涯学習の促進について、社会状況の変化を捉え、ニーズの把握や、成果の測定方法を明確にし、区民が主体的に学習、習熟した成果を地域に活かす仕組みづくりを進める。 ◆図書館においては、「江東区立図書館経営方針」及び「こども読書活動推進計画」の改定に合わせて、地域特性など各館の特色を活かした一体的なサービスの提供を行うとともに、電子図書館の更なるサービス向上や区民ニーズ等の分析を踏まえた改善について検討する。 ◆各種講座についてオンラインと対面のハイブリッドで実施するなどICTのより一層の活用を進めることで受講者の利便性を確保し、生涯学習への区民の参加を増やすよう努める。

施策14	スポーツを楽しめる環境の充実	主管部長(課)	地域振興部長(スポーツ振興課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

こどもから高齢者まで世代や障害の有無にかかわらず、身近にスポーツを楽しめる機会と環境が確保され、スポーツの持つ力により、誰もが生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
週1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合	%	45.1	59.0	58.8	61.5	62.0		65	スポーツ振興課

指標選定理由	区民がどれくらいスポーツに親しんでいるかを客観的に示す指標であるため								
--------	------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

分析	達成度	◆5年度は新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、スポーツ活動の回復基調が続いていることから、スポーツ実施率が増加したと考えられる。							
	4 (順調)	◆区民アンケート調査結果によると、「週1回以上」の割合は、男性の方が女性より高くなっている。							

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算	
トータルコスト	2,795,111千円	2,401,011千円	3,640,406千円	5,835,541千円	
事業費	2,674,617千円	2,295,890千円	3,515,575千円	5,694,585千円	
人件費	120,494千円	105,121千円	124,831千円	140,956千円	

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆令和4年3月、国は第3期「スポーツ基本計画」を策定し、今後、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%(障害者は40%)になることを目指すこととしている。

◆令和4年1月、都は「TOKYOスポーツレガシービジョン」を策定し、東京2020大会で得た成果を今後のスポーツ振興に活かすため、都立スポーツ施設の戦略的活用やパラスポーツの振興などを掲げている。

◆世界陸上競技選手権大会・デフリンピックが2025年に東京で開催されることに伴い、都は令和5年2月に、東京都が目指す姿を「ビジョン2025 スポーツが広げる新しいフィールド」にまとめ、「全ての人が輝くインクルーシブな街・東京」の実現を目指している。

◆現行の「東京都スポーツ推進総合計画」の計画期間終了に伴い、都は令和7年3月に同計画を改定(令和7年度～12年度)する予定である。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	区民のスポーツ活動の促進
主な取組	気軽にスポーツに取り組める機会の創出
取組内容	◆ファミリースポーツチャレンジやシーサイドマラソン大会等のスポーツイベントの一層の充実を図り、スポーツに親しむきっかけづくりやスポーツを通じた交流の促進に取り組む。 ◆6年度は、国の第3期スポーツ基本計画や都が6年度に改定予定の東京都スポーツ推進総合計画との整合を図りながら、江東区スポーツ推進計画の改定を行う。
主な実施事業	区民スポーツ普及振興事業、江東シーサイドマラソン事業、スポーツ推進委員活動事業
取組方針2	スポーツのしやすい環境の整備
主な取組	安心して利用しやすい施設整備・改修
取組内容	◆老朽化が著しいスポーツ施設の改修を最優先に進めるとともに、設備の充実や利便性の向上を図ることで、誰もがスポーツに取り組みやすく、楽しむことができる環境の提供に取り組む。 ◆改修時期を迎える施設においては、バリアフリーの視点を取り入れ、障害者や高齢者も利用しやすい施設への改修を図る。
主な実施事業	スポーツ施設管理運営事業、少年運動広場維持管理事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	区民のスポーツ活動の促進	主管部長(課)		地域振興部長(スポーツ振興課)						
		関係部長(課)		総務部長(総務課)						
スポーツには、健康維持や体力増進だけでなく、心の健康や人間的な成長を促すことで相手を尊重し思いやる精神が育まれるなど、大きな効果が期待できることから、こどもから高齢者まで世代や障害の有無にかかわらず、区民が主体的にスポーツに取り組み、継続して活動できるよう、スポーツイベントの開催や教室事業を実施するなど、スポーツに親しむきっかけづくりやスポーツ団体の育成、相互交流等の支援を充実させます。また、ソフト面におけるオリンピック・パラリンピックのレガシーを活用し、区民のスポーツに対する意識向上を図るとともに、関係団体が蓄積した知識・技能・経験を活かし、区民のスポーツ活動の促進に取り組みます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
体育協会加盟団体・社会教育関係団体の登録団体数		団体	668 (30年度)	625	581	631	677		681	スポーツ振興課
指標選定理由		スポーツ活動の促進に対する区民の取り組み状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆コロナ禍の収束により、学校体育館などを利用するスポーツサークルの活動が活発化し、社会教育関係団体の新規登録数の増加につながったと思われる。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		118,334千円	102,205千円	156,278千円		181,475千円				
事業費		67,342千円	57,871千円	89,612千円		88,942千円				
人件費		50,992千円	44,334千円	66,666千円		92,533千円				
成果と課題										
◆5年度は、ファミリースポーツチャレンジや区民まつり(2日目)は雨天中止となったものの、スポーツ推進委員や地域スポーツクラブなどと連携し、スポーツに親しむきっかけづくりに取り組んだ。										
◆今後開催されるパラリンピックやデフリンピックの機運を捉え、パラスポーツの体験型イベントの開催等により、引き続きパラスポーツに対する理解の醸成と普及振興に取り組む。										

取組方針2		スポーツのしやすい環境の整備			主管部長(課)		地域振興部長(スポーツ振興課)				
					関係部長(課)						
スポーツをすること、観ることを通じて、人と人との絆が深まり、地域コミュニティの活性化など地域活力の向上につながる効果が期待できることから、区立スポーツ施設や設備の充実、利便性の向上を図り、誰もがスポーツに取り組むことができる環境を整備します。また、都立や民間のスポーツ施設との役割分担を整理するとともに連携を図ります。さらに、オリンピック・パラリンピックの競技施設を活用し、スポーツのしやすい環境の整備に取り組めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区立スポーツ施設の利用者数			人	2,424,000 (30年度)	960,000	1,086,000	1,496,000	1,767,000		2,550,000	スポーツ振興課
指標選定理由		区立スポーツ施設や設備の充実、利便性の向上など、スポーツのしやすい環境の整備に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆夢の島競技場の改修工事の影響を受けたものの、コロナ禍の収束に伴い、区立スポーツ施設の利用者数は回復してきている。									
	*	◆依然コロナ禍前の水準まで戻っていないが、引き続き区立スポーツ施設の改修や設備の充実、利用者アンケートに基づく利便性やサービス向上などの取り組みにより、指標の向上を目指していく。									
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		2,676,777千円		2,298,806千円		3,484,128千円		5,654,066千円			
		事業費		2,607,275千円		2,238,019千円		3,425,963千円		5,605,643千円	
		人件費		69,502千円		60,787千円		58,165千円		48,423千円	
成果と課題											
◆引き続き区立スポーツ施設の計画的な改修等により、誰もがスポーツのしやすい環境を整備していく。											
◆4年度にオープンした夢の島スケートボードパークの安定的運営に取り組むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場となった海の森水上競技場や6年10月に全面開業する有明アーバンスポーツパークなどのレガシー施設と連携し、スポーツ環境のさらなる充実を図る。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだスポーツマインドの回復に資するよう、様々なスポーツ団体とも連携し、スポーツに触れる機会の提供に取り組んだ。
今後の方向性	◆パリ2024大会及び2025年に東京で開催されるデフリンピック、世界陸上などの機運を捉えて東京2020大会の開催で高まったスポーツへの関心をさらに高めていけるよう取り組む。 ◆6年度のスポーツ推進計画の改定にあたっては、新たに障害者アンケートを実施しニーズ把握に努めるなど、パラスポーツのさらなる推進の視点も盛り込んでいく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆スポーツイベント等の実施について工夫を凝らしながらスポーツに親しめる機会を提供する。また、アンケートの工夫などにより、ニーズや参加を妨げている事由の把握につとめるとともに、 年齢や性別などにより異なるニーズを分析し、区民全体のスポーツ実施率の向上に努める。 ◆「スポーツ推進計画」の改定にあたり、パラスポーツのさらなる推進の視点も盛り込みながら、パラリンピックレガシーの活用等により、障害者スポーツの理解を広め、障害者がスポーツに取り組みやすい環境整備を引き続き進める。 ◆民間施設との連携やオリンピックレガシーを活用した取り組みについてより広く区民に伝わるよう努め、「水彩都市・江東」として豊かな水辺環境を生かしたスポーツを推進する。

施策15	文化・歴史の継承と観光振興	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	

1 施策目標

江東区が目指す姿

歴史や伝統・芸術文化などが次世代に継承されるとともに、身近に親しめる機会が確保されています。また、情報発信を強化するとともに、魅力的な観光資源を発掘・開発することで、区内外から多くの観光客が訪れるまちが実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区は魅力的な文化観光資源があると思う区民の割合	%	74.2	74.0	75.8	71.3	68.9		80	文化観光課

指標選定理由	魅力的な観光資源の発掘・開発を推進するなど、区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

分析	達成度	◆まちなかにある既存の観光資源が、SNS等ソーシャルメディアの普及により掘り起こされ、地域の魅力の再発見に繋がっている。今後は、豊洲千客万来や移築が完了した旧渋沢家住宅の一般公開を契機とした観光施策の推進、並びに、区の魅力的な観光資源である河川や運河を活用した観光施策の充実など、その魅力を多様な媒体を通して国内外に広く発信していく必要がある。								
	*									

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算	
トータルコスト	1,169,246千円	1,008,632千円	1,343,659千円	7,230,693千円	
事業費	1,101,513千円	950,220千円	1,257,671千円	7,134,048千円	
人件費	67,733千円	58,412千円	85,988千円	96,645千円	

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆国は平成29年に改正された「文化芸術基本法」に基づき、文化芸術推進基本計画を策定。令和4年度までの第1期計画に続き、第2期計画を令和5年3月24日に閣議決定した。計画期間中は、心豊かで活力ある社会を形成するため「文化芸術と経済の好循環」を実現すべく7つの重点取組を推進するとしている。

◆都はPRIME観光都市・東京「東京都観光産業振興実行プラン 2024-2026」を策定した。新型コロナウイルスによる水際対策が終了し、訪日外国人旅行者数が回復するなど、新たなフェーズにおける施策が求められていることや観光を巡る動向の変化等を踏まえ、観光施策の再構築を行い、国際競争力を強化した世界最高の「PRIME観光都市・東京」の実現を目指すとしている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	伝統文化の保存と継承
主な取組	文化財の保護及び地域への文化財の周知・普及の推進
取組内容	◆地域に残された文化遺産を調査し、文化財として保護していくとともに、区民まつりにおける民俗芸能大会や伝統工芸展の開催を通じて、区に残る文化財の周知・普及を図る。 ◆移築復原が完了した「旧渋沢家住宅」の一般公開等、文化財の保存活用を図るとともに歴史文化施設三館の情報発信力を高めるため、デジタル技術等の活用を図る。
主な実施事業	文化財保護事業、文化財公開事業、歴史文化施設管理運営事業
取組方針2	芸術・文化活動の支援
主な取組	発表活動の支援と次世代育成
取組内容	◆これまでに引き続き、芸術提携を結ぶバレエ団及び管弦楽団が区内の小中学校へのアウトリーチを実施。今年度は、訪問する校数を増やして実施する。 ◆優れた音響効果とピアノを擁する豊洲シンビックセンター大ホールを活用し、区内を拠点に活動する若手の演奏家に公演の場を提供する新規事業を展開する。
主な実施事業	江東公会堂管理運営事業、地域文化施設管理運営事業
取組方針3	地域資源を活用した観光振興
主な取組	魅力的な観光資源の発掘ならびに周知の推進
取組内容	◆区内観光スポットを周遊する「周遊・謎解きイベント」の実施や、豊洲千客万来の開業に伴い、観光協会や関係部署と連携しながら国内外の観光客を誘客するための観光施策を引き続き着実に進めていく。また、区の多様な観光資源の発掘や豊かな水辺環境の活用など、その魅力を様々な媒体を通し国内外に広く発信していく。さらに、令和2年度に終了した「観光推進プラン」を新たに策定するため、観光課題の調査・分析を行っていく。
主な実施事業	観光推進事業、観光イベント事業、江東区観光協会運営補助事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		伝統文化の保存と継承		主管部長(課)		地域振興部長(文化観光課)					
				関係部長(課)							
文化財保護推進協力員と協働し、江戸時代以降に花開いた伝統文化や文化財を保護するとともに、講習会・講演会の開催等区内外へのPR や小中学校との連携などにより、区と区民が一体となって伝統文化の継承及び後継者の育成に取り組みます。また、伝統文化保存団体の活動の支援と、伝統文化を披露する場の充実により、区民が伝統文化に親しめる環境を整備します。さらに、芭蕉記念館、深川江戸資料館、中川船番所資料館については、施設の魅力を高めるために資料の充実や展示方法の工夫、多言語化等の取り組みを進めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
伝統文化公開事業の延べ参加者数			人	9,247 (30年度)	5,565	5,773	8,070	8,418		12,000	文化観光課
指標選定理由		伝統文化に親しめる環境の整備など、区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆4年度以降は、イベントを中止することなく開催するなど、伝統文化に親しめる機会の提供ができて									
	*	いることから参加者数が大幅に増加しているが、コロナ禍前の水準には達していない。									
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		410,709千円		344,672千円		410,326千円		450,113千円			
事業費		380,732千円		318,932千円		383,581千円		420,172千円			
人件費		29,977千円		25,740千円		26,745千円		29,941千円			
成果と課題											
◆少子高齢化等の社会状況の変化を背景に無形文化財や伝統芸能において、後継者育成や適切な専門的人材の確保などが困難になっており、課題となっている。											
◆コロナ禍からの回復に伴い、イベントへの参加者数は増加したが、有形・無形の文化財を観光に生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会全体で取り組んでいくことのできる体制づくりを整備することが必要となっている。											
◆急速に進化するデジタル技術について、文化財の分野に取り入れながら、有効に活用することが求められている。											

取組方針2		芸術・文化活動の支援		主管部長(課)		地域振興部長(文化観光課)					
				関係部長(課)							
芸術文化団体の活動を支援するとともに、江東公会堂や地域の文化センターなどを活用し、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、次世代の芸術の担い手を育成していくとともに、区民が自然に芸術文化活動に親しめる様々なきっかけづくりに取り組みます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区文化施設における発表活動の実施件数			回	377 (30年度)	156	215	229	291		420	文化観光課
指標選定理由		芸術文化活動に親しめる環境の整備など、区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆コロナ禍からの回復に伴い、展示ロビーでの発表活動や街かどアーティストを派遣する事業の活動数が伸び始めているが、コロナ禍前の水準には達していない。									
	*										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		467,397千円		391,906千円		569,972千円		6,427,024千円			
事業費		459,526千円		385,003千円		549,492千円		6,413,006千円			
人件費		7,871千円		6,903千円		20,480千円		14,018千円			
成果と課題											
◆5年度は、コロナ禍で希薄となった地域コミュニティの活性化により一層注力し、各文化施設で地域のネットワークを活用した新規事業や事業の拡大に取り組んだことで、実績も上昇した。地域の文化センター・江東公会堂のスペースや設備を活用した事業を充実させ、区民が芸術文化活動に親しみやすい環境づくりを着実に進めていくことが課題である。											
◆区も、多様化する社会課題や区民ニーズを反映させた事業展開を図り、「アウトリーチ・コンサート」等の区民が芸術文化を身近に感じられるような施策が求められている。											

取組方針3		地域資源を活用した観光振興		主管部長(課)		地域振興部長(文化観光課)					
				関係部長(課)							
歴史・文化、水辺、スポーツ、食、アート、商店街、人といった本区の持つ魅力を活かしながら、江東区観光協会を中心に官民連携の下、新たな観光資源の開発に取り組みます。また、本区の各エリアが持つ特徴的な観光資源を多様な媒体を活用して国内外に広く発信するとともに、観光キャラクターの活用など様々な手法で誘客を図ります。さらに、豊洲市場や千客万来施設、東京2020 大会のレガシーなど新たな観光資源との連携や、観光人材の養成・活用により、国内外の観光客に対するおもてなしの強化を図るとともに、近隣自治体等と連携した効率的・効果的な観光振興を進めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
観光ガイドの案内者数			人	4,988 (30年度)	718	1,265	2,046	2,088		6,000	文化観光課
指標選定理由		観光人材の活用により、効率的・効果的な観光振興に対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆江東区文化観光ガイドを活用したガイドの案内者数は増加しているものの、コロナ禍以降ガイド事業を中止した団体が複数あることから、観光ガイドの案内者数が伸び悩んでいる。									
	*										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		291,140千円		272,054千円		363,361千円		353,556千円			
事業費		261,255千円		246,285千円		324,598千円		300,870千円			
人件費		29,885千円		25,769千円		38,763千円		52,686千円			
成果と課題											
◆観光PRイベントの出展等を通し、観光振興を推し進めることができた。近隣自治体等と連携して実施したイベントも多く、効率的かつ効果的な取り組みができています。 ◆「水彩都市・江東」を象徴する河川や運河を活用した観光施策が課題となっている。その特長的な観光資源を活用した観光施策に取り組むとともに、新たな観光資源の発掘・開発を進め、本区の魅力を広く発信していく。 ◆インバウンドが復調してきており、令和6年2月に開業した豊洲千客万来にも多くの国内外の観光客が来訪している。区では観光案内所を設置し、観光スポット等の案内を行っているが、今後も観光協会や関係部署と連携しながら国内外の観光客を誘客するための観光施策を着実に進めていく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆コロナ禍からの回復に伴い、事業内容に工夫を凝らし、伝統文化の継承や芸術文化の推進、そして観光施策に向けた取り組みを着実に実施することができた。
今後の方向性	◆本区の強みを活かした、質の高い伝統・芸術文化に触れる・参加する機会を提供するほか、その価値や取り組みについて、区民へのPRに努めるとともに、デジタル技術等も活用しながら区内外への情報発信をさらに進めていく。 ◆江東区の今後の観光施策を効果的に推進していくにあたり、令和2年度に終了した「観光推進プラン」を新たに策定するための準備を進めていく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については、イベント開催等がコロナ禍前と同程度に実施されてはいるものの、計画策定時の現状値から低下している。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆文化財や伝統文化について知らない南部の新住民を対象に歴史や文化の普及啓発を行うなど、文化財保護推進協力員との協働や小中学校との連携等により、広く区民が伝統文化に親しめる環境を整備する。 ◆引き続き、新たな観光資源の開発に引き続き取り組むとともに、それらの資源の観光振興への結びつけについて、近隣自治体と連携しながら戦略を立て、区内外から多くの観光客が訪れる魅力あるまちの実現を図る。 ◆「水彩都市・江東」を象徴する河川や運河を活用し、水辺の魅力を多様な媒体を通して国内外に広く発信していくとともに、舟運の観光への活用を検討する。 ◆江東区の今後の観光施策を効果的に推進していくため、「観光推進プラン」を改定する。

施策16	切れ目のない支援による母子保健の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課)、こども未来部長(養育支援課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

全ての親と子に妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない出産・子育て支援が行われ、妊産婦とその家族が安心して子どもを産み健やかに子育てできる環境が整っています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
母子保健サービスが充実していると思う保護者の割合	%	70.1	65.4	65.0	62.1	56.9		75	保健予防課

指標選定理由		母子保健サービスの充実に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため							
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、区民の母子保健サービスに対する満足度は低下傾向にあり、緊急事態宣言による母子保健サービスの一時中断なども満足度の低下に影響していると考えられる。							
	*	◆一時中断したサービスは既に全面的に再開し、出産子育て応援交付金による経済的支援や産後ケアサービスの充実を行ったほか、ゆりかご面接や新生児・産婦訪問指導は実施率を向上させている。 ◆区民の母子保健サービスに対する満足度に繋がらないのは、主観的な指標は実際に提供しているサービスの内容以外に、区民が抱える区へのイメージに影響されるためと考えられる。 ◆今後、指標を改善するには、妊婦や産婦を対象にした広報活動に力を入れていく必要がある。							

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	2,428,522千円	2,045,779千円	2,602,854千円	2,438,752千円
事業費	1,810,984千円	1,505,859千円	1,995,656千円	1,795,000千円
人件費	617,538千円	539,920千円	607,198千円	643,752千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

- ◆令和4年の児童福祉法改正により、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能を一体化させた「こども家庭センター」の設置が努力義務化された。
- ◆国は4年度2号補正予算において、新たに「出産・子育て応援交付金」事業を創設し、令和4年4月以降に妊娠・出産した妊産婦等に対し、総額10万円相当の応援ギフトの支給を開始した。
- ◆国は、低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業を開始した。
- ◆都は、「とうきょうママパパ応援事業」において、国が行う「出産・子育て応援交付金」を活用して伴走型相談支援のメニューを充実させ、各家庭のニーズに応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施している。
- ◆都は、5年度予算において、妊婦超音波検査の公費負担対象を従来の1回から4回に拡大した。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減
主な取組		妊産婦等に対する相談支援の充実
取組内容		◆妊娠期から、産前産後、出産、子育て等に関する不安や疑問について、外国人住民なども含め、いつでも誰でもが、訪問や来所、電話などで、相談し支援を受けることができる体制を確立し、子育て家庭の不安の軽減を図る。 ◆保育所をはじめとする関係機関と連携し、妊婦面接や指導、新生児・産婦訪問、産後ケアなど切れ目のない支援を充実して実施し、母子の健全な育成のための様々なニーズに応え、安心して子育てできる環境を整る。 ◆子どもを望んでいる夫婦に対して、不妊治療に係る治療費助成を行い、経済的負担の軽減を図る。
主な実施事業		妊娠出産支援事業、出産・子育て応援交付金事業、新生児・産婦訪問指導事業、特定不妊治療費助成事業
取組方針2		健康診査と相談機会の充実
主な取組		適切な健診機会の提供
取組内容		◆妊婦や乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるよう受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害などを早期発見し、育児指導や療育・治療を行っていく体制をより確かにする。 ◆健康診査や相談時における、虐待などの子育て家庭の課題の把握に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関連施設と連携し、継続した支援を行う。
主な実施事業		乳児健康診査事業、一歳六か月児健康診査事業、三歳児健康診査事業、妊婦健康診査事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減				主管部長(課)		健康部長(保健予防課)		
						関係部長(課)		健康部長(健康推進課)、こども未来部長(養育支援課)		
妊娠期から、産前産後、出産、子育て等に関する不安や疑問について、外国人住民なども含め、いつでも誰でもが、訪問や来所、電話などで、相談し支援を受けることができる体制を確立し、子育て家庭の不安の軽減を図ります。また、保育所をはじめとする関係機関と連携し、妊婦面接や指導、新生児・産婦訪問、産後ケアなど切れ目ない支援を充実して実施し、母子の健全な育成のための様々なニーズに応え、安心して子育てできる環境を整えます。さらに、こどもを望んでいる夫婦に対して、不妊治療に係る治療費助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
新生児・産婦訪問指導実施率		%	94.9 (30年度)	79.9	91.4	93.2	110.2		100	保健予防課
指標選定理由		妊娠や出産、子育て等に関する不安の軽減に対する取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問を控えた時期があったが、3年度より訪問を再開したことから、改善傾向にある。								
	5 (達成)	◆なお、5年度の実施率が100%を超えているのは、対象者数(区内出生数)が減少する一方で、転入者や里帰り出産者を含む面接実施件数が増加したためである。								
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		1,468,977千円	1,204,935千円	1,597,359千円	1,435,951千円					
事業費		1,187,181千円	958,583千円	1,312,052千円	1,126,732千円					
人件費		281,796千円	246,352千円	285,307千円	309,219千円					
成果と課題										
◆区の取り組みは概ね順調に推移している。										
◆新生児の健全な発育と産婦の子育て応援のため、原則として新生児の出生後28日までに、助産師または保健師による訪問を実施している。さらに実施率を上げていくために、里帰り出産や外国人等で対象期間中に訪問ができない世帯への対応が課題である。										

取組方針2		健康診査と相談機会の充実				主管部長(課)		健康部長(保健予防課)		
						関係部長(課)		こども未来部長(養育支援課)		
妊婦や乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるよう受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害などを早期発見し、育児指導や療育・治療を行っていく体制をより確かにします。また、健康診査や相談時における、虐待などの子育て家庭の課題の把握に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関連施設と連携し、継続した支援を行います。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
乳児(4 か月児)健康診査受診率		%	96.2 (30年度)	92.7	93.3	96.0	95.7		99	保健予防課
指標選定理由		健康診査と相談機会の充実に対する取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆受診率はほぼ横ばいであり、コロナ禍前の元年度の水準に戻っている。								
	*									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		959,545千円	840,844千円	1,005,495千円	1,002,801千円					
事業費		623,803千円	547,276千円	683,604千円	668,268千円					
人件費		335,742千円	293,568千円	321,891千円	334,533千円					
成果と課題										
◆身体が発育が目覚ましく、首すわり等比較的分かりやすい発達上の指標がある3～4か月児に健康診査を行うことで、疾病や障害の早期発見・療育に結び付けるとともに、保護者の育児不安解消につながっている。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、近年、国は急激に母子保健施策の充実を図っており、適切に対応するための体制整備が課題である。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆今後も多様なニーズを的確に把握し、ゆりかご面接、産後ケア事業などの母子保健事業を着実に実施する。 ◆新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、ICTの活用を推進し、従来の対面型による実施と併せて、オンラインによる面談や講座を実施するなど、多様化する区民ニーズに柔軟に対応可能な環境整備を推進する。 ◆出産・育児に不安を抱える人や外国人、児童虐待のケース等については、訪問指導や乳児健康診査等の機会を活用した、行政側からのアプローチが重要であることから、引き続き関係機関と連携し、よりきめの細かい対応を図る。 ◆母子保健と児童福祉の更なる連携のため、こども家庭センターの設置に向けた準備を関係所管と進めていく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、計画策定時の現状値から低下している。 ◆今後も、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆今後も多様なニーズを的確に把握し、ゆりかご面接、産後ケア事業などの母子保健事業を充実させ、切れ目のない出産・子育て支援に取り組む。 ◆引き続きICTの活用を推進し、オンラインによる面談や講座を実施するなど、多様化する区民ニーズの反映及び区民サービスの向上に努める。 ◆出産・育児に不安を抱える人や外国人、児童虐待のケース等については、訪問指導や乳児健康診査等の機会を活用した、行政側からのアプローチが重要であることから、引き続き関係機関と連携し、よりきめの細かい対応を図る。 ◆新たに設置するこども家庭センターを中心に、母子保健と児童福祉の更なる連携強化を図り、切れ目のない一貫した支援体制を構築する。

施策17	健康づくりの推進と保健・医療体制の充実	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)
		関係部長(課)	健康部長(生活衛生課、保健予防課)、障害福祉部長(障害者施策課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

区民が正しい知識と情報を得て、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。病気になっても、住みなれた地域で、安心して暮らし続けられるよう、必要な保健・医療サービスが受けられる体制が整っています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
自分は健康だと思う区民の割合	%	67.7	67.0	71.7	70.8	67.4		73	健康推進課

指標選定理由		自ら健康づくりに取り組める環境整備に対する区の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため							
分析	達成度	◆「健康日本21(第二次)」に基づくライフステージに応じた健康づくり施策を進めてきたが、コロナ禍の外出自粛なども影響して指標は横ばいに留まっているものと考えられる。新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、今後も感染症の影響には留意しつつ、区民の自主的な健康づくりの充実に取り組む必要がある。							
	*								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	4,023,330千円	3,280,555千円	4,565,609千円	4,700,020千円
事業費	3,479,521千円	2,803,895千円	3,964,094千円	4,051,496千円
人件費	543,809千円	476,660千円	601,515千円	648,524千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

- ◆国は、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指し、令和5年5月に「健康日本21(第三次)」を策定した。
- ◆都も「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」を目指し、令和6年3月に「東京都健康推進プラン21(第三次)」を策定した。
- ◆両計画とも、計画期間は6年度から17年度までの12年計画となっており、健康に関心が薄い者を含む誰一人取り残さない健康づくりに取り組むこととなっている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		健康教育・相談支援体制等の充実
主な取組		ライフステージに応じた健康づくりの推進
取組内容		◆「江東区健康増進計画(第二次)」に基づき、ライフステージに応じた健康づくり施策を進めていく。区民が自ら健康の維持増進に向けて行動できるよう、健診や各種イベント等を通じ普及・啓発に取り組む。6年度は国・都の計画を参考に、「江東区健康増進計画(第三次)」の策定を進める。 ◆自殺対策については、「江東区自殺対策計画」に基づき、地域ネットワーク及び多様な相談支援体制の強化を図る。
主な実施事業		健康増進事業、がん対策推進事業、食育推進事業、自殺総合対策・メンタルヘルス事業
取組方針2		疾病の早期発見・早期治療
主な取組		健(検)診の実施と受診への啓発・健(検)診実施医療機関への精度管理の向上
取組内容		◆各種がん検診および健康診査を実施し、受診率向上に向けた受診勧奨等の啓発を行っている。また、受診しやすい環境を整えるため、実施医療機関の拡充を行っている。 ◆各種がん検診の精度管理向上を図るため、実施医療機関への検診チェックリスト並びにフィードバックを行い、検診の質を高め、要精検者に対し適切な指導を行うよう周知する。
主な実施事業		健康診査事業、胃がん検診事業、子宮頸がん検診事業、肺がん検診事業、乳がん検診事業、大腸がん検診事業、眼科検診事業、前立腺がん検診事業、歯周疾患検診事業、保健情報システム管理運用事業
取組方針3		保健・医療体制の充実と連携の促進
主な取組		地域医療連携体制の促進
取組内容		◆休日急病診療所の運営のほか、在宅医療に関する多職種連携に資する会議・研修の実施、人材育成に資する研修の実施、区民向けシンポジウムの開催等を行う。 ◆昭和大学江東豊洲病院は災害・救急・周産期の対応や地域診療所との連携が図られているが、地域医療の拠点として引き続き連携し、区民の安全安心の確保を求めていく。
主な実施事業		土曜・休日医科診療・調剤事業、在宅医療連携推進事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	健康教育・相談支援体制等の充実	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)							
		関係部長(課)	健康部長(保健予防課)、障害福祉部長(障害者施策課)							
健康寿命の延伸を図るために、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、区民が主体的に生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組めるように、がん対策や食育の推進、運動・スポーツ習慣を含めた健康づくりの普及啓発や相談支援体制を整備します。また、こころの健康づくりに関する取り組みを充実させるとともに、関係機関と連携して自殺対策を推進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
65 歳健康寿命		歳	男性82.22 女性85.55 (29年度)	男性82.75 女性85.93	男性82.72 女性85.84	男性82.58 女性85.63			男性82.51 女性85.92	健康推進課
指標選定理由		健康づくりの普及啓発や相談支援体制の整備など、ライフステージに応じた健康づくりの推進状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆4年度の健康寿命は、男性が82.58歳、女性が85.63歳と、前年度に比べると若干の下落が見られるが、元年度に比較すると男女ともに上昇傾向にある。(平成29年度:男性82.22歳、女性85.55歳)								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		2,040,067千円	1,798,309千円	2,056,882千円	2,055,908千円					
事業費		1,634,436千円	1,442,898千円	1,614,471千円	1,588,385千円					
人件費		405,631千円	355,411千円	442,411千円	467,523千円					
成果と課題										
◆新型コロナウイルス感染症の影響もあり、啓発イベント等を実施できない事業が生じた。一方で、「江東区家庭料理検定」、「こうとう健康チャレンジ」等区民の健康に関する知識の取得や、自主的な運動を促す事業を実施している。また、区民支援として禁煙外来治療費の一部助成制度やがん患者ウィッグ購入等費用助成制度の開始、「がん患者と家族のための療養ガイド」の作成、がん夜間相談窓口事業の継続等相談支援体制の拡充ができた。										
◆区民が主体的に健康な生活習慣への改善や継続ができるよう、今後も普及啓発を進める必要がある。										

取組方針2	疾病の早期発見・早期治療	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)							
		関係部長(課)	健康部長(保健予防課)							
各種がん検診及び健康診査の普及啓発を推進し、受診率向上に努め、区民が自らの健康状態を定期的に把握できるよう機会を提供します。また、各種検診データを分析し、健(検)診が適正に実施されているかを評価するなど健(検)診実施体制の充実に努め、疾病の早期発見・早期治療につながる取り組みを推進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
この1 年間でがん検診を受診した区民の割合		%	55.2	50.3	52.3	54.1	52.9		60	健康推進課
指標選定理由		疾病の早期発見・早期治療につながる区の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆がん検診受診対象者全員に受診券を個別送付、年度途中に受診記録のない方へ再勧奨のはがきを送付している。更なる受診率向上に向け、がん検診の意義や必要性をわかりやすく説明し、区民が受診しやすい検診環境を整備していく必要がある。								
	*									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		1,730,940千円	1,246,938千円	1,909,458千円	1,860,959千円					
事業費		1,638,228千円	1,165,608千円	1,802,092千円	1,754,541千円					
人件費		92,712千円	81,330千円	107,366千円	106,418千円					
成果と課題										
◆4年度から、胃がん(エックス線)検診の区内医療機関での実施へと拡充。胃がん(内視鏡)検査の対象年齢を60歳代偶数年齢に拡大した。6年度から、肺がん検診を区内医療機関でも受診できるようにするため、関連団体と協議を進めていく。										
◆がん検診精度管理向上のため、5年度より大腸がん検診の検査方法の統一を図った。また、実施医療機関に対し検診チェックリストの実施やプロセス指標の提示を行うなど、質の向上を目指し、関連団体と協力していく。										
◆4年度よりマイナポータルによるがん検診情報の閲覧を開始。今後も国の自治体システムの標準化の動きに合わせて、区独自の保健情報システムの標準化に対応するため、関係課・関連団体と協議を進めていく。										

取組方針3		保健・医療体制の充実と連携の促進			主管部長(課)		健康部長(健康推進課)					
					関係部長(課)		健康部長(生活衛生課)					
区民が良質で適切な医療を受けられるよう、急性期・回復期から在宅医療に至るまでの切れ目のない医療連携体制を整備していきます。また、在宅医療に関するニーズに応えるため、かかりつけ医を普及し、医療機関及び介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の構築に努めます。												
指標												
指標名				単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
かかりつけ医を持つ区民の割合				%	64.7	61.8	64.2	64.9	66.3		72	健康推進課
指標選定理由		良質で適切な保健・医療体制の充実と連携促進状況を客観的に示す指標であるため										
分析	達成度	◆4年度から5年度にかけて1.4ポイント増加しており、区の取り組みが一定の効果を上げていると考えられる。										
	4 (順調)											
取組コストの状況												
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		252,323千円		235,308千円		599,269千円		783,153千円				
事業費		206,857千円		195,389千円		547,531千円		708,570千円				
人件費		45,466千円		39,919千円		51,738千円		74,583千円				
成果と課題												
◆新型コロナウイルス感染症患者を診察・入院受入する医療機関・薬局への支援を行い、区民の安全安心の確保を進めた。												
◆コロナ禍で開催できなかった、医療従事者等を対象とする研修事業や区民への啓発イベント等については再開している。今後も在宅医療・介護連携を推進していく必要がある。												

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆5年度区民健康意識調査では、「健康に関心がある区民」が8割台半ばであるのに対し、「運動習慣がある区民」が4割半ばと、区民の健康意識と行動に乖離があることから、引き続き効果的な普及・啓発事業を実施する必要がある。
今後の方向性	◆「江東区健康増進計画(第二次)」に基づくライフステージに応じた健康づくり施策を積極的に実施していくとともに国・都の計画を参考に、「江東区健康増進計画(第三次)」の策定を進める。 ◆健康状態やライフスタイルに応じ、区民が自ら健康の維持増進に向けて行動できるよう、今後も引き続き健(検)診、講演会や各種イベント等を通じ普及・啓発に取り組む。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆新型コロナウイルス感染症の流行を契機に一部の指標において、計画策定時の現状値から低下している。 ◆今後も、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆区民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、新たに策定する「健康増進計画(第三次)」に基づき、 気軽に実践できる健康づくりの普及啓発に積極的に取り組む ことで、健康寿命の延伸・生活の質の向上を図る。 ◆自殺対策について、改定する「江東区自殺対策計画」に基づき、引き続き地域ネットワークの強化及び多様な相談支援体制の充実を図る。 ◆各種がん検診及び健康診査について、受診しやすい健診環境の整備や未受診者への再勧奨の実施など、引き続き受診率向上に努める。 ◆在宅医療に関するニーズに応えるため、多職種の連携に資する会議・研修の実施及び人材育成研修を実施することで、医療機関・介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の構築に努める。

施策18	感染症対策と生活衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、生活衛生課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

区民の生命や健康を脅かす感染症に対し、関係機関と連携した迅速で適切な対応により、発生・拡大が防止されています。また、生活衛生の確保が図られ、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
感染症予防のため「手洗い」「咳エチケット」を実施している区民の割合	%	85.0	98.5	98.5	97.4	94.8		95	保健予防課

指標選定理由	区民の感染予防意識の向上を示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2年度以降、区民の感染予防意識は大幅に向上している。							
	4 (順調)								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	9,349,576千円	5,922,256千円	4,809,696千円	4,458,354千円
事業費	8,560,705千円	5,232,833千円	4,015,600千円	3,812,657千円
人件費	788,871千円	689,423千円	794,096千円	645,697千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆全国の結核罹患率は前年より1.0ポイント減少して8.2となり、罹患率10.0未満とする結核低まん延の水準を達成したが、新登録患者数及び罹患率の減少については新型コロナウイルス感染症の影響も考えられ、今後の動向を注視していく必要がある。

◆新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが「5類感染症」になり、医療機関の受診や陽性者の自宅療養等の対応が変更となった。

◆全国の梅毒の患者が平成26年頃からここ数年で爆発的に急増しており、特に若い女性の増加が見られる。

◆子宮頸がん予防ワクチンについては、平成25年より副反応の症例により積極的勧奨を控えていたが、国の通知により令和4年から再開。令和5年4月より新しく9価ワクチンが定期接種に認定され、関心が高まっている。定期接種対象年齢に加え、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へ「キャッチアップ接種」の勧奨も行ってきたが、「キャッチアップ接種」は6年度末で終了となる。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	感染症対策の充実
主な取組	結核予防
取組内容	◆結核の予防とまん延防止を図るため、患者の早期発見のための健康診断の実施、患者支援及び適正医療の促進に努めている。
主な実施事業	予防接種事業、結核健診事業、結核DOTS事業
取組方針2	生活衛生の確保
主な取組	生活衛生営業施設への技術的支援と監視指導の強化
取組内容	◆大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止のため、宿泊施設や飲食施設をはじめとする生活衛生営業施設への衛生管理の導入に向けた支援を行うとともに、監視指導を実施している。
主な実施事業	食品衛生監視指導事業、環境衛生監視指導事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		感染症対策の充実		主管部長(課)		健康部長(保健予防課)					
				関係部長(課)		健康部長(健康推進課)					
定期予防接種の確実な実施により、感染症の発生・まん延を防止します。また、高齢者や外国人住民の増加など、区を取り巻く環境を的確に捉え、必要な人に必要な情報が届くよう周知啓発を強化するとともに、発生時対応を迅速に適切に実施します。特に結核に関しては、啓発の徹底や医療機関での確実な診断、治療薬内服支援や接触者に対する対応などの保健対策を確実に行います。さらに、新型インフルエンザ等、未知の感染症による健康危機に対応するため、関係機関との連携を十分に行い、発生時の対応体制をより確実にするとともに、区民への適切な周知や対応訓練の実施など、対応に万全を期します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
結核罹患率(人口10万人当たり)			人	15.1 (30年)	10.6 (2年)	12.9 (3年)	12.4 (4年)			12	保健予防課
指標選定理由		感染症対策の充実を示す指標であるため									
分析	達成度	◆医療機関や高齢者施設に対する啓発活動や接触者健診の適切な実施により、令和4年の結核罹患率は減少し、目標値をほぼ達成している。									
	4 (順調)										
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
予防接種接種率(麻しん・風しん1期)			%	99.6 (30年度)	101.3	97.8	95.6	100		100	保健予防課
指標選定理由		感染症対策の充実を示す指標であるため									
分析	達成度	◆予防接種(麻しん・風しん)の接種率は、目標値を達成した。これは、新型コロナウイルス感染症の流行が収まったことに伴い、接種控えが解消されたことによる影響等と推察される。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		8,865,493千円		5,505,407千円		4,261,245千円		3,926,293千円			
事業費		8,461,256千円		5,152,202千円		3,904,360千円		3,698,210千円			
人件費		404,237千円		353,205千円		356,885千円		228,083千円			
成果と課題											
◆区民に必要な情報をホームページや区報等により迅速かつ正確に発信する。											
◆結核罹患者の早期発見による確実な治療の実施や発生時の接触者健診の充実により、引き続き結核罹患率の低下に取り組む。											

取組方針2		生活衛生の確保		主管部長(課)		健康部長(生活衛生課)					
				関係部長(課)		健康部長(健康推進課)					
感染症や食中毒に対する予防とその被害の拡大防止のため、区民へ知識の普及や情報提供をより一層推進します。また、飲食店や販売店などの食品等事業者には、HACCPに沿った衛生管理の導入に向けた個別相談や技術的支援を実施するとともに、豊洲市場をはじめとする臨海部の食品営業施設について都との連携を図りながら、立入りによる監視指導を徹底し、食の安全を確保します。さらに、ホテルをはじめとする環境衛生営業施設へも立入りし、公衆衛生上講ずべき措置を指導して、環境の安全を確保します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
食品検査における指導基準等不適率			%	2.19 (30年度)	2.86	0.82	0.24	0		2.1	生活衛生課
指標選定理由		生活衛生の安全確保の向上を測る指標であるため									
分析	達成度	◆不適が確認された施設への衛生指導を徹底することで、低い不適率を維持している。 ◆昨年度より不適率は減少し、目標値の達成を維持している。事業者がHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施することにより、食品の取り扱いが向上した影響と推察される。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算						
トータルコスト		484,083千円	416,849千円	548,451千円	532,061千円						
事業費		99,449千円	80,631千円	111,240千円	114,447千円						
人件費		384,634千円	336,218千円	437,211千円	417,614千円						
成果と課題											
◆臨海部を中心とした大規模商業施設の開設、イベントの開催等で大勢の来場者がある中、周辺の宿泊施設や飲食施設への監視指導を徹底する等、関係機関と連携した監視体制の構築と監視指導を実施することで、大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止に努める。											
◆「食品衛生法」が改正され、令和3年6月よりHACCPに沿った衛生管理の実施が義務付けられた。HACCPの円滑な導入に向け、引き続き技術的支援及び監視指導の実施を徹底することで、食品取扱事業者の資質向上を図る。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については、目標値をほぼ達成するなど順調に推移しており、施策の進捗状況はおおむね順調であると言える。
今後の方向性	◆結核や梅毒等を予防し、感染症発生時への適切な対応を図るため、引き続き関係機関との連携を強化していく。 ◆今後も引き続き国や都及び医療機関と連携し、情報を的確に把握することで適切な体制づくりを行うとともに、区報やホームページ等による迅速かつ正確な情報提供や感染症予防策に関する知識の普及啓発に取り組む。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆新型コロナウイルス感染症対策を総括し、新たな感染症の発生に備えるとともに、 感染症対策の普及啓発を着実に実施し、区民の感染症予防意識の維持・向上に努める。 ◆引き続き国や都及び医療機関の動向を注視し、適切な体制づくりを行うとともに、各関係機関と連携し、情報を的確に把握することで、全ての区民に対し、区公式SNSや区報等を使った迅速かつ正確な情報を提供する。 ◆臨海部を中心とした大規模商業施設等による観光振興を踏まえ、引き続き感染症予防策の徹底や宿泊施設等、生活環境衛生の確保に取り組む。

施策19	高齢者支援と活躍の推進	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、長寿応援課、介護保険課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

高齢者が年齢にかかわらず、生き生きと活躍できる社会が実現されています。あわせて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
生きがいや幸せを感じている高齢者の割合	%	66.0	68.4	65.8	70.8	68.8		75	地域ケア推進課

指標選定理由 高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現につながる指標であるため

分析	達成度	◆生きがいや幸せを感じている高齢者の割合は、4年度に比べ2ポイントの減であった。新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、地域活動の低迷化などが要因と考えられる。目標値の達成に向け、引き続き、地域活動支援や健康づくり・介護予防の施策を展開していく。
	4 (順調)	

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	51,723,243千円	49,569,483千円	52,735,688千円	54,464,495千円
事業費	51,006,375千円	48,942,401千円	51,974,263千円	53,684,047千円
人件費	716,868千円	627,082千円	761,425千円	780,448千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

- ◆令和7年にはいわゆる団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、国の推計によると、令和22年に高齢者人口がピークを迎える一方、生産年齢人口は急減することが見込まれている。
- ◆国はこれまで、平成27年より段階的に、地域支援事業の充実、自立支援・重度化防止施策の制度化、市町村の包括的な支援体制の構築を行い地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みを続けている。
- ◆令和6年1月、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、共生社会の実現を推進することを目的とした、認知症基本法が施行された。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進
主な取組	高齢者の社会参加の啓発
取組内容	◆シルバー人材センターや社会福祉協議会と連携し、社会参加の意欲がある高齢者に就労やボランティア活動への機会を提供している。 ◆高齢者施設等の利用を通じ、生きがいづくりや仲間づくりを促進している。 ◆老人クラブ活動支援等により地域活動の担い手として活躍の場を提供する。
主な実施事業	児童・高齢者総合施設管理運営事業、福祉会館管理運営事業、シニア世代地域活動あと押し事業、老人クラブ支援事業
取組方針2	地域包括ケアシステムの強化
主な取組	高齢者地域包括ケア計画の策定及び地域包括ケアシステムの推進
取組内容	◆第9期(6年度～8年度)「江東区高齢者地域包括ケア計画」の3年間は、地域包括ケアシステムの成熟期に位置づけている。その中核機関となる地域包括支援センター(長寿サポートセンター)のさらなる認知度向上や機能強化・体制整備を図る。また、認知症施策や介護予防を推進することで、複雑化・多様化する課題に対し適切に対応していく。
主な実施事業	高齢者保健福祉計画進行管理事業、地域包括支援センター運営事業、地域リハビリテーション活動支援事業、一般介護予防教室事業、認知症高齢者支援事業、地域介護予防活動支援事業
取組方針3	高齢者の生活の場の安定的確保
主な取組	特別養護老人ホーム及び認知症グループホーム等の整備
取組内容	◆介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームを整備する。都有地を活用した区内16番目の特別養護老人ホーム及び併設施設(ショートステイ、介護専用型ケアハウス、都市型軽費老人ホーム)の整備に加え、区内17番目の特別養護老人ホームについても引き続き整備の推進を図っていく。
主な実施事業	特別養護老人ホーム等(第16特養)整備事業、認知症高齢者グループホーム整備事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進	主管部長(課)					福祉部長(長寿応援課)			
		関係部長(課)					福祉部長(地域ケア推進課)			
高齢者を福祉の対象と固定的に捉えるのではなく、社会参加の意欲がある高齢者が、その能力を十分に発揮できるようにしていきます。そのため、ハローワークとの連携強化やシルバー人材センターの機能強化により一人一人の状況に合わせた就業機会の提供や、ボランティア活動の支援など、それぞれのニーズに応じて高齢者が生きがいを持って活躍できる場を創出していきます。あわせて、老人クラブや高齢者施設、社会福祉協議会などの活動を支援し、高齢者が住み慣れた地域で趣味や生涯学習、地域活動などを通じて、自分らしく生き生きと暮らしていける環境づくりを進めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域活動や就労をしている高齢者の割合		%	33.6	33.8	30.3	29.3	30.3		55	長寿応援課
指標選定理由		高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進につながる指標であるため								
分析	達成度	◆65歳以上の区民のうち「地域活動や就労している高齢者の割合」は30.3%で、新型コロナウイルス感染症の影響により低下した高齢者の就労意欲等が回復したことが要因の一つと考えられる。								
	*									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		1,401,837千円	1,300,202千円	1,542,710千円	1,577,616千円					
事業費		1,253,391千円	1,171,633千円	1,416,940千円	1,442,786千円					
人件費		148,446千円	128,569千円	125,770千円	134,830千円					
成果と課題										
◆5年度はシルバー人材センターの契約実績は減少したが会員数は増加した。引き続き高齢者の就労支援を継続する。 ◆高齢者施設の利用者数が回復するなか、介護予防体操等ニーズに応じた事業展開により健康づくり等を支援した。コロナ禍で停滞していた社会経済活動の正常化に向けた進展と合わせ、高齢者の社会参加意欲を高める必要がある。										

取組方針2	地域包括ケアシステムの強化	主管部長(課)		福祉部長(地域ケア推進課)						
		関係部長(課)		福祉部長(福祉課、介護保険課、長寿応援課)						
地域包括支援センター(長寿サポートセンター)を地域包括ケアシステムの中核的な機関とし、相談・支援体制の強化と介護予防及び認知症予防を推進し、併せて認知症高齢者やその家族を支える地域づくりや早期診断・対応の体制整備を推進します。また、在宅療養を円滑に行うための医療・介護連携体制の構築を促進します。さらに、日常生活の中で必要となる様々な生活支援サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センターを広く周知し、高齢者自身が可能な限り自立しながら生活できるようサポートします。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の活動内容を知っている区民の割合		%	22.1	23.4	25.6	25.1	29.2		30	地域ケア推進課
指標選定理由		地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の認知度を客観的に測る指標であるため								
分析	達成度 4 (順調)	◆5年度は昨年度から4.1ポイントの増となった。引き続き区民へパンフレット配布等で活動内容の周知を図るとともに、江東区広報戦略に基づき、認知度向上の取り組みを検討する。								
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域の介護予防活動グループへの参加者数		名	536 (30年度)	121	215	466	673		2,100	地域ケア推進課
指標選定理由		介護予防に不可欠な日常生活上の自主的な取組みの浸透度を客観的に測る指標であるため								
分析	達成度 1 (停滞)	◆区報への掲載方法を他の事業と併せて記載し事業対象者の目に留まりやすくする様に周知方法を工夫したことで、自治会や団地単位での新規団体創設に繋がった。								
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
認知症サポーター養成講座受講者数		名	14,787 (30年度)	19,527	20,503	21,910	23,299		30,000	地域ケア推進課
指標選定理由		地域の見守り体制の構築につながる指標であるため								
分析	達成度 3 (概ね順調)	◆区主催の区民向け認知症サポーター養成講座を定期開催。5年度は新たに土曜開催を実施し、受講者が増加した。今後も参加者のニーズに応えられるように多様な開催形態を検討する。								
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		45,964,402千円	44,449,799千円	47,490,912千円	49,630,205千円					
事業費		45,481,318千円	44,026,142千円	46,941,198千円	49,069,490千円					
人件費		483,084千円	423,657千円	549,714千円	560,715千円					
成果と課題										
◆5年度は長寿サポートセンターの周知啓発として区報に特集記事を掲載した。「江東区版地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域ケア会議で共有された地域課題を施策に反映させていく必要がある。										
◆KOTO活き粋体操を実施する自主団体の立ち上げ支援等を実施し、新規団体の創設に繋がっている。今後は、立ち上げ支援終了後の団体が住民主体の社会資源として継続できるよう、支援策を検討していく。										

取組方針3		高齢者の生活の場の安定的確保		主管部長(課)		福祉部長(長寿応援課)					
				関係部長(課)		福祉部長(介護保険課、地域ケア推進課)					
「高齢者地域包括ケア計画」に基づき、特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備を推進し、特別養護老人ホーム等の入所待機者を減らすとともに、在宅での介護サービスの適切な利用により、本人の状況に応じて高齢者が望む場所で生活できるようにします。また、老朽化した介護施設の改修・改築等にあたっては、事業者に対して必要な支援を行っていきます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
特別養護老人ホームの待機者数			人	501	503	587	525	400	344	417	長寿応援課
指標選定理由		待機者数の減は、高齢者の生活の場の安定的確保につながる指標であるため									
分析	達成度	◆特別養護老人ホームの待機者数について、一年以上待機している方の人数は5年度と比べ60名程度減となっており、特別養護老人ホーム以外の入所施設が増えたことが待機者減となった要因の一つと考えられる。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		4,357,004千円		3,819,482千円		3,702,066千円		3,256,674千円			
事業費		4,271,666千円		3,744,626千円		3,616,125千円		3,171,771千円			
人件費		85,338千円		74,856千円		85,941千円		84,903千円			
成果と課題											
◆令和6年3月末現在、特別養護老人ホームについては15施設1,578床、認知症高齢者グループホームについては23施設432床を区内に整備済みである。現在、都有地を活用して区内16番目の特別養護老人ホームを整備中であり、区内17番目の特別養護老人ホームについても引き続き整備を推進し、待機状況の改善を図る。											
◆高齢者施設福祉サービス第三者評価については、区の補助対象となっている施設の約8割が受審した。引き続き、区民に対してパンフレットやホームページによる情報提供を行い、質の高い福祉サービスを区民が利用できるよう努めている必要がある。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にある。今後も区が目指す将来像の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆高齢者のニーズに応じた就労支援や地域福祉の担い手として活躍できる体制の構築を図り、その機会の提供に努める。また、既存の活動についても、活性化の支援を図る。 ◆地域における地域包括ケアシステムの構築を支援するとともに、中核機関となる地域包括支援センターの認知度向上や機能強化・体制整備を図ることで、複雑化・多様化する課題に対し適切に対応していく。 ◆高齢者福祉施設の整備について公有地も活用しながら計画的に推進し、待機状況の改善を図る。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆高齢者が地域福祉の重要な担い手として活躍できるよう、既存活動の支援等を継続するとともに、住民主体の社会資源へ繋がるような支援を推進していく。 ◆若い世代から高齢者まで事業目的や効果を多角的に情報発信するなど、中核機関となる地域包括支援センターの機能や役割の理解を深め認知度向上を図る。 ◆第9期(6年度～8年度)「江東区高齢者地域包括ケア計画」の3年間は地域包括ケアシステムの構築の成熟期に位置づけられており、これまでの取り組みをより充実させ、複雑化・多様化する課題に対し適切に対応していく。 ◆高齢者福祉施設の整備について、公有地も活用しながら計画的に整備を推進し、待機状況の改善を図る。 ◆地域福祉の担い手の少ない臨海部について地域包括支援センターの機能拡充も含め、検討を行う。

施策20	障害者支援と共生社会の実現	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)
		関係部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者支援課)、健康部長(保健予防課)、こども未来部(こども家庭支援課、保育支援課)、教育委員会事務局次長(学務課、教育支援課、地域教育課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

障害のある人もない人も、ともに支えあい、自己の意思決定に基づいて、地域で安心して暮らすことのできる共生社会が実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
障害者が社会参加しやすいまちだと思う区民の割合	%	23.2	22.5	25.3	25.2	25.4		33	障害者施策課

指標選定理由		共生社会の実現に向けた区の取り組みに対する効果の客観的な指標であるため。							
分析	達成度	◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をうけて、2年度より、障害者への理解促進・啓発事業を強化したことから、3年度に指標値は増加したが、その後はほぼ横ばいで約4人に1人の割合である。目標の3人に1人に到達するよう、障害者が社会参加しやすい環境の整備や、区民の障害への理解促進に向けた啓発事業を引き続き進めていく必要がある。							
	3 (概ね順調)								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	18,540,661千円	18,123,361千円	21,924,830千円	21,686,893千円
事業費	18,055,728千円	17,698,526千円	21,339,789千円	21,070,510千円
人件費	484,933千円	424,835千円	585,041千円	616,383千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

- ◆全国の障害者数は精神障害者を中心に増加傾向にあり、日常生活に医療を必要とする医療的ケア児も増加している。また、障害者や介護者の高齢化も進み、「親亡き後」を見据えた支援体制の強化や、障害者が安心して暮らせる地域生活支援拠点等の構築が求められている。
- ◆令和6年4月に改正障害者差別解消法が施行され、これまで努力義務とされていた民間事業者による合理的配慮の提供が義務化された。
- ◆令和7年秋に東京でデフリンピック(4年毎に開催される聴覚障害アスリートを対象とした国際総合スポーツ競技大会)が開催され、江東区内では、3競技が開催される予定である。
- ◆障害者雇用促進法に基づく民間企業の法定雇用率は、令和6年4月に2.5%、令和8年7月に2.7%へと段階的に引き上げられるほか、令和6年4月から、短時間労働者(週所定労働時間10時間以上20時間未満)も雇用算定の対象となる。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	障害者の自立・社会参加の促進		
主な取組	区民ニーズに即した障害者支援の実施		
取組内容	◆医療的ケア児の体験機会創出と保護者の不安軽減のため家族交流会を開催する。 ◆失語症者向け意思疎通支援者派遣や視覚障害者向けの代筆・代読支援を行い、生活支援、社会参加を促進する。 ◆法改正により障害者への合理的配慮が義務化された民間事業者に対して研修を行うほか、東京2025デフリンピック大会を周知することにより、障害への理解促進を図る。		
主な実施事業	医療的ケア児等支援事業、障害者意思疎通支援事業、障害理解促進事業		
取組方針2	障害者施設の整備・充実		
主な取組	障害者施設の改修・整備		
取組内容	◆老朽化が進んだ塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの改修を行うとともに、亀戸第二児童館跡地にこども発達扇橋センターを移転し、定員の拡大及び療育環境の改善を図る。 ◆重度障害者対応グループホームの整備に向け、整備地や運営法人の確保を進めていく。		
主な実施事業	塩浜福祉プラザ改修事業、障害者福祉センター改修事業、障害者グループホーム整備事業		

3 取組方針の実施状況

取組方針1		障害者の自立・社会参加の促進		主管部長(課)		障害福祉部長(障害者支援課)				
				関係部長(課)		障害福祉部長(障害者施策課)、健康部長(保健予防課)				
障害者が地域で安心して心豊かに暮らすためには、障害への理解が社会全体に広がることが不可欠です。そのため、インクルーシブ教育システムの充実や障害への理解促進のための講座の開催等福祉教育を推進するとともに、こどもから大人まで全世代への啓発・広報活動の充実など、障害への理解を深める取り組みを進めることにより、心のバリアフリーを育てます。また、通所支援・就労支援等を通じて障害者の自立を支援するとともに、移動支援等による社会参加を促進するほか、保健・児童福祉等関連部署や事業所との連携を強化し、情報や課題の共有を行い、適切に福祉サービスを提供できる地域の体制を構築します。これらの取り組みにより、障害のある人もない人もともに支えあい、全ての区民が、互いに人格や個性を尊重しながら、地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区の就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数		人	620 (30年度)	744	812	881	956		998	障害者支援課
指標選定理由		障害者の自立・社会参加促進のための活動を定量的に測る指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症による雇用情勢への影響があったものの、法定雇用率達成に向けた企業意識の高まりに対応するために就労支援員を増員した。そのことにより、目標値達成に向け堅調な伸びで推移している。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		14,965,247千円		14,952,731千円		16,209,390千円		17,475,383千円		
事業費		14,562,960千円		14,600,375千円		15,749,382千円		16,976,534千円		
人件費		402,287千円		352,356千円		460,008千円		498,849千円		
成果と課題										
◆区報掲載やイベント等を通じた障害者への理解促進は、概ね順調に達成できている。引き続き障害理解促進に努めていくとともに、障害者が障害福祉サービス等を利用し、住み慣れた地域で生活できるよう支援を行っていく。 ◆就労・生活支援センターを中心に、医療機関、保健所、ハローワーク等の関係機関と連携し、障害者の就労に向けた支援と就労定着支援を着実に進められた。引き続き関係機関と連携し、企業での雇用環境改善施策を支援していく。 ◆スマートフォン等で操作できる分身ロボットを区役所2階「るーくる」に設置し、重度障害者等が在宅で接客等の就労が可能となる環境を整備した。										

取組方針2		障害者施設の整備・充実	主管部長(課)					障害福祉部長(障害者施策課)			
			関係部長(課)					障害福祉部長(障害者支援課)			
障害の重度化・障害者や介護者の高齢化による「親亡き後」を見据えるとともに、利用者ニーズを踏まえて、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの機能を持つ地域生活支援拠点等の整備を進めます。また、老朽化した区立施設については計画的かつ効率的に改修・改築を実施します。さらに、こどもの抱える課題や特性に早期に気づき、発達に心配のあるこどもやその家族が早期に適切な支援を受けることができるよう、通所支援施設等の整備を推進します。こうした障害者施設の整備・充実により、こどもから大人まで障害特性を踏まえ、ライフステージに合わせた適切な支援を提供し、障害者一人一人が望む地域生活の実現に向けて、地域で支える仕組みづくりを進めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
障害者グループホームの定員数			人	203	202	199	212	237	236	213	障害者施策課
指標選定理由		グループホームでの生活を必要とする障害者の方が入所できていることを示す指標であるため									
分析	達成度	◆民間事業者によるグループホームの整備が進んだことにより、目標値とした定員数を達成した。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算						
トータルコスト		3,575,414千円	3,170,630千円	5,715,440千円	4,211,510千円						
事業費		3,492,768千円	3,098,151千円	5,590,407千円	4,093,976千円						
人件費		82,646千円	72,479千円	125,033千円	117,534千円						
成果と課題											
◆通所支援施設やグループホームの整備は一定程度進んでいるものの、重度障害者対応のグループホームについては民間事業者による整備が難しいため進んでいない。整備地や運営法人を確保し、整備を進めていく。											
◆障害福祉計画において、5年度までに設置としていた基幹相談支援センターは、こども発達扇橋センターの跡地に、7年度中に整備することとした。今後、基幹相談支援センターの設置等により、障害者の地域での生活を支援し、障害者が地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制の構築を目指す。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆障害者の意思疎通支援や就労支援、医療的ケア児等への支援など、区への取り組みは概ね順調に推移している。5年度に策定した障害者計画等に則り、引き続き、障害者の生活支援、社会参加を促進する。
今後の方向性	◆区民ニーズに応じ、計画的に事業を推進していくとともに、新たなニーズにも適切に対応できる障害者支援体制の充実を図っていく。 ◆塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの大規模改修を実施するほか、グループホーム整備についても関係各所と調整を進め、地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制を構築する。 ◆7年度中に基幹相談支援センターを整備し、相談支援事業所への支援及び困難事例を中心とした関係機関との連携・支援を行うことで地域における相談支援の中核的な役割を担っていく。 ◆学校等でのインクルーシブ教育や障害理解への啓発により、区民の心のバリアフリーを育て、共生社会の実現に向けた障害理解促進に取り組んでいく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆障害者に対する理解を広げ深めるための広報手段について、内容の充実と強化を図る。 ◆障害者の社会参加の環境整備を積極的に推進する。 ◆地域における相談支援の中核的な役割として、各相談支援事業所への支援及び関係機関との連携・支援を行う基幹相談支援センターの整備に向けて、準備を進める。 ◆積極的に庁内検討や他団体との連携を行い、重度障害者のグループホーム整備を目指す。

施策21	地域福祉と生活支援の充実	主管部長(課)	福祉部長(福祉課)
		関係部長(課)	区民部長(区民課)、福祉部長(長寿応援課、地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者施策課、障害者支援課)、生活支援部長(医療保険課、保護第一課、保護第二課、生活応援課)、健康部長(健康予防課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

誰もが、地域の福祉ネットワークにより、世代や分野を超えて丸ごとつながり、支えあいながら安心して暮らすことができる環境が整っています。また、適切な支援を通して、区民の自立した生活が進んでいます。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合	%	76.4	75.9	76.9	75.1	74.1		85	福祉課

指標選定理由		身近な相談先の充実や相談窓口の周知など、包括的な支援体制の構築につながる指標であるため							
分析	達成度	◆昨年度から減少。身近な相談相手として「同居している家族」が69.7%で最も多く、「区や施設等の相談機関」は5.4%と低くなっている。また、「相談相手がいない」理由として、「誰に相談すればいいかわからない」が38.7%と最も高く、身近な相談先の充実や相談窓口等の分かりやすい周知が必要である。							
	*								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	94,621,590千円	96,054,149千円	95,638,718千円	93,993,021千円
事業費	92,751,662千円	94,416,671千円	93,655,973千円	91,540,379千円
人件費	1,869,928千円	1,637,478千円	1,982,745千円	2,452,642千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆平成30年の社会福祉法改正により「地域福祉計画」の策定が努力義務とされ、「地域福祉計画」に盛り込むべき事項として「包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項」が追加された。
◆令和2年の社会福祉法等の一部改正により、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の構築に向けた取り組みとして、「重層的支援体制整備事業」が創設された。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		地域を包括的に支援する体制の充実
主な取組	江東区地域福祉計画の推進	
取組内容	◆「地域福祉計画」に掲げる地域・行政・地域と行政の3つのつながりづくりを進め、包括的な支援体制の構築に取り組んでいる。また、高齢者の孤独死や社会的孤立を未然に防ぐため、社会福祉協議会と連携し、活動プログラムを通して地域による見守り活動を支援している。	
主な実施事業	地域福祉計画進行管理事業、高齢者地域見守り支援事業、社会福祉協議会事業費助成事業	
取組方針2		福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上
主な取組	福祉の仕事に従事する人材の確保、育成	
取組内容	◆相談・面接会の実施等による福祉人材の確保、事業所職員を対象とした研修の実施等による質の向上に取り組んでいる。6年度は事業所職員向け研修において受講者の利便性向上のためアーカイブ版の配信を実施する。また、新たに障害福祉事業所職員を介護福祉士資格取得費用助成事業等の対象としている。	
主な実施事業	介護従事者確保支援事業	
取組方針3		権利擁護の推進
主な取組	高齢者及び障害者の権利擁護支援	
取組内容	◆判断能力が不十分な方の福祉サービス利用支援や日常生活自立支援、成年後見制度の利用支援等を行い、成年後見人の育成やサポートを行う成年後見制度推進機関である権利擁護センター「あんしん江東」及び専門的見地からの解決や福祉サービス向上を目的とした委員会の運営を行う。	
主な実施事業	権利擁護推進事業、高齢者区長申立支援事業、精神障害者区長申立支援事業、心身障害者区長申立支援事業	
取組方針4		健康で文化的な生活の保障
主な取組	生活保護受給者の自立支援	
取組内容	◆生活保護受給者の日常生活、社会生活及び経済生活の自立助長を図るため、個々の生活面や就労面でのニーズに沿った細やかな支援を実施する。	
主な実施事業	生活保護事務、生活困窮者自立相談等支援事業、就労促進事業、生活自立支援事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針1	地域を包括的に支援する体制の充実	主管部長(課)					福祉部長(福祉課)			
		関係部長(課)					福祉部長(長寿応援課)			
地域共生社会の実現に向け、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者などの対象者別の縦割りを排し、既存制度の狭間にいる方も含めて、生活上の困難を抱えるあらゆる方への包括的な支援体制を構築し、適切な支援を行います。そのため、社会福祉協議会のあり方を見直し、社会福祉協議会や関係機関との連携を一層進めることで、地域福祉の支援体制を強化します。また、行政内部の各部署、地域社会、行政と地域のそれぞれのつながり作りに努め、きめ細かな支援ができる体制を構築します。さらに、ひとり暮らし高齢者等の社会的孤立を防ぐため、地域主体による見守り体制の構築を支援し、住民同士で支えあう活動の促進を図ります。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合(再掲)		%	76.4	75.9	76.9	75.1	74.1		85	福祉課
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		455,959千円		376,330千円		469,618千円		535,808千円		
事業費		399,878千円		327,148千円		411,413千円		460,327千円		
人件費		56,081千円		49,182千円		58,205千円		75,481千円		
成果と課題										
◆地域共生社会を実現するため「江東区地域福祉計画」の取組を推進し、地域・行政・地域と行政の3つのつながりづくりに取り組むとともに、重層的支援体制の整備について検討していく。										
◆年々増加及び複雑化していく相談に対応するため、社会福祉協議会の活動拠点を城東地域に2か所整備した。今後は深川地域・臨海部への整備を進めるとともに地域福祉コーディネーターを増員して、子ども・高齢者・障害者等の相談支援体制やアウトリーチ活動を強化していく。										
◆見守り活動の支援をしたほか、地域全体で高齢者の生活を支援する支えあいの体制を構築するため生活支援コーディネーターを4人配置している。引き続き、高齢者が社会的に孤立することなく暮らすことができるよう地域の実情に応じた地域主体の見守り体制づくりに取り組む。										

取組方針2		福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上		主管部長(課)		福祉部長(長寿応援課)				
				関係部長(課)		福祉部長(福祉課、地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者施策課)				
福祉人材の確保・育成には、福祉の仕事を理解することが大切であり、そのために相談・面接会や介護従事職員への研修などを通じ、福祉人材の確保及び育成を支援します。また、シニア世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。さらに、資格取得の支援など、新たな介護人材の確保に取り組みます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区が確保・育成した介護人材の人数		人	6,766 (30年度)	4,463	4,168	3,967	3,615		6,766	長寿応援課
指標選定理由		福祉人材の確保・育成につながる指標であるため								
分析	達成度	◆「福祉のしごと相談・面接会」は年2回開催し、111人が参加した。区内介護事業者の職員や管理者を対象とした研修事業については、オンライン開催とし、15講座、延287人が参加した。								
	*	◆ボランティア・地域貢献活動センター、社会福祉協議会のボランティア登録者は減少傾向にある。								
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		200,967千円		106,592千円		206,767千円		228,380千円		
事業費		169,483千円		78,981千円		177,664千円		192,282千円		
人件費		31,484千円		27,611千円		29,103千円		36,098千円		
成果と課題										
◆高齢化に対応した福祉人材の確保・育成は喫緊の課題であり、相談・面接会や研修等の実施により引き続き対応していく。										
◆手話通訳者拡充のため、元年度より手話通訳者全国統一試験合格を目指す養成コースを開講し、5年度は6名が合格した。また、相談支援専門員を確保するため、5年度は2名分の人件費補助を行ったが、受給者数の増によりセルフプラン率は引き続き高い状況にある。6年度も人件費補助を継続し、相談支援専門員の確保に取り組んでいく。										
◆ボランティアの裾野を広げるために、適切な情報や機会を提供し、ボランティア活動に参加しやすい環境を整えていくことが課題である。										

取組方針3		権利擁護の推進	主管部長(課)		福祉部長(地域ケア推進課)						
			関係部長(課)		障害福祉部長(障害者支援課)、健康部長(保健予防課)						
福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用の支援、高齢者・障害者等に対する虐待の防止や早期発見・対応を行い、権利擁護を推進します。また、これらの利用件数の増加が今後見込まれることから、後見人の育成や支援体制の充実を進めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区権利擁護センター「あんしん江東」における福祉サービス総合相談の件数			件	9,443 (30年度)	9,609	10,593	10,724	11,369		11,700	地域ケア推進課
指標選定理由		成年後見制度の利用促進の状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆相談窓口の周知や事業説明会の実施等により指標値の向上につながっている。5年度は11,369件と、4年度の10,724件と比べ645件増加し5年度の目標値(11,000件)を達成。6年度の目標値達成に向けて順調に推移している。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		177,377千円		137,732千円		193,790千円		209,772千円			
事業費		109,437千円		77,917千円		117,348千円		122,402千円			
人件費		67,940千円		59,815千円		76,442千円		87,370千円			
成果と課題											
◆高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加に加え、知的障害者、精神障害者も増加傾向にあることから、成年後見制度利用者数、福祉サービスの総合相談件数、日常生活自立支援事業利用者数等の増が予想される。											
◆3年度に策定した江東区成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核機関の設置に向けて関係機関との調整や協議会での諮問等を行い、令和5年4月に開設した。中核機関を軸に制度の周知や利用者のフォローを行い、制度の適切な利用の促進を図る。											
◆高齢者及び障害者への虐待防止・早期対応に向けて、研修による職員の資質向上、関係機関との連携強化、成年後見制度の更なる活用等を進める必要がある。											

取組方針4		健康で文化的な生活の保障		主管部長(課)		生活支援部長(保護第一課)					
				関係部長(課)		区民部長(区民課)、生活支援部長(医療保険課、保護第二課、生活応援課)					
区民の最低生活を保障するとともに、生活保護受給者の状況に応じた支援を行い、日常生活、社会生活及び経済生活の自立助長を図ります。また、生活困窮者の自立支援については、一人一人の考えや価値観を尊重するとともに関係機関とも協調し、心身の状況等に応じた早期の包括的な支援を実施します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
生活保護受給世帯のうち「その他世帯」の就労率			%	48.7 (30年度)	38.2	35.9	32.6	42.6		50	保護第一課
指標選定理由		生活保護受給世帯のうち、稼働能力を有する世帯の就労率が、経済的自立を示す指標と考えられるため									
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類移行したことにより、外出自粛等の制限が解かれ人流が活発化したことや、緩やかに回復している景気や雇用情勢により、サービス・接客業、工場内ピックアップ作業、飲食業を中心として就労率の上昇がみられた。									
	*										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		93,787,287千円		95,433,495千円		94,768,543千円		93,019,061千円			
事業費		92,072,864千円		93,932,625千円		92,949,548千円		90,765,368千円			
人件費		1,714,423千円		1,500,870千円		1,818,995千円		2,253,693千円			
成果と課題											
◆内閣府の月例経済報告(令和6年4月)によると、景気や雇用情勢は足踏みもみられるが緩やかに回復しているとされる一方で、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。											
◆雇用情勢が緩やかに回復しているため就労率の上昇がみられたが、生活保護受給者の中には、就労意欲や生活能力・就労能力が低いなど、就労に向けた課題をより多く抱える者も多いため、就労意欲を喚起させるよう、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援や個々の環境に配慮した見守り等が必要なため、一定程度の時間をかけて実施していく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆取組方針に掲げる一部の指標は上昇しているものの、新型コロナウイルス感染症に伴う地域のつながりの希薄化等により、代表指標をはじめとして全体的には停滞傾向が見られる。 今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆地域共生社会の実現に向け、「地域福祉計画」に基づき包括的な支援体制の構築に向けた取組を推進するとともに、社会福祉協議会の機能強化、区との連携、区内部の連携強化を進めていく。 ◆人口増や高齢化の進展に伴い、今後も成年後見制度利用者数の増加が見込まれる中、新たに設置した中核機関を軸に成年後見制度の一層の活用を進めていく。 ◆国の制度改正の動向を踏まえ、自立支援に向けて必要な体制整備を図るとともに、一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を実施していく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については、一部の取組方針に掲げる指標が計画策定時の現状値より低下している。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆地域共生社会の実現に向け、「江東区地域福祉計画」に基づき、包括的な支援体制の構築に向けた取り組みを着実に推進するとともに、相談窓口の拡充やアウトリーチ支援など必要とする人に適切な支援が行き届くようきめ細かい対応を進めていく。 ◆人々の意識や社会変化等により、企業や様々なグループにてボランティア活動に参加するなどボランティアの質が変化している中、ボランティアに携わる方の多様化を見据え将来の人材確保につながる取り組みを検討する。 ◆高齢化の進展に伴い、今後も成年後見制度利用者数の増加が見込まれる中、新たに設置した中核機関を軸に成年後見制度の一層の活用を進めていく。 ◆国の制度改正の動向を踏まえ、生活保護受給者等の自立支援に向けて必要な体制整備を図るとともに、物価上昇などの日常生活に与える影響に留意し、適切に対応を進めていく ◆高齢化が進む中、福祉人材の確保・育成は喫緊の課題であり、人材確保に向けた対応を一層進めていく。

施策22	計画的なまちづくりの推進	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)
		関係部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課、地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長、土木部長(管理課、河川公園課、施設保全課、地域交通課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
地域特性を活かし、安全性、快適性、利便性を備えたまちづくりを推進し、誰もが暮らしやすいまち、美しいまち並みを実現しています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合		%	48.5	48.8	51.0	51.7	48.2		55	都市計画課
指標選定理由		地域特性を活かしたまちづくりが、区民の意向や期待に応えているのかを客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆地域特性に応じた都市計画手法等の活用により、計画的にまちづくりを誘導してきたが、指標について、5年度は3.5ポイント減となった。地区別にそれぞれ増減はあるが、大島地区が10.7ポイント減で減少幅が最も大きい。地区ごとの開発動向やまちづくりの機運醸成を見極め、「江東区都市計画マスタープラン2022」(以下「マスタープラン」)に基づき、地域主体のまちづくりを推進していく必要がある。								
	*									
施策コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		512,366千円	499,473千円	643,670千円	825,890千円					
事業費		193,952千円	144,062千円	297,673千円	467,895千円					
人件費		318,414千円	355,411千円	345,997千円	357,995千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)										
◆都は「未来の東京」戦略ビジョンや「都市づくりのグランドデザイン」を踏まえ、令和3年3月に東京都市計画区域マスタープランを改定した。また、令和4年3月には、サステナブル・リカバリーの考え方に立脚した次世代の都市づくりを進めていくための行政の取組や民間誘導の方策を示す「東京ベイeSGまちづくり戦略2022」を策定し、「未来の東京」の実現に向けて臨海部のまちづくりを推進している。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	計画的な土地利用の誘導
主な取組	マスタープランの着実な推進
取組内容	◆全庁横断的な検討や外部有識者の意見を踏まえ、マスタープランの「目指すべき江東区のまちの姿」に係る「満足度」や、「テーマ別(安全安心・環境など8部門)の事業活動量及び地区別満足度」、「まちづくり方針の策定状況」を指標として、定量的な成果管理に取り組んでいく。
主な実施事業	都市計画マスタープラン進行管理事業、都市計画調整事業
取組方針2	区民とともに進めるまちづくり
主な取組	まちづくりの推進に向けたまちづくり活動支援等
取組内容	◆マスタープラン等に基づき、地域の魅力増進や課題解決に向け、地域と行政が一体となったまちづくりの検討を進める。
主な実施事業	まちづくり推進事業、環境まちづくり推進事業、地下鉄8号線沿線まちづくり推進事業
取組方針3	魅力ある景観形成
主な取組	良好な都市景観の形成
取組内容	◆「江東区都市景観条例」に基づき、景観計画の届け出制度を実施している。このうち大規模建築物等の届出については、都市景観専門委員会に意見を求め、指導または助言を行っている。
主な実施事業	都市景観形成促進事業
取組方針4	ユニバーサルデザインの推進
主な取組	ユニバーサルデザインの理念に基づく誰もが快適に暮らせ、利用しやすいまちづくりの推進
取組内容	◆区民等の参加によるワークショップの開催や小学校での出前講座等により理念の普及を図っているほか、民間建築物のバリアフリー化への支援等、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めている。
主な実施事業	ユニバーサルデザイン推進事業、ユニバーサルデザイン整備促進事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		計画的な土地利用の誘導				主管部長(課)		都市整備部長(都市計画課)		
						関係部長(課)				
区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランを地域特性等を踏まえて改定し、計画的なまちづくりの進捗状況の数値化(見える化)を推進します。また、東京2020 大会のレガシーを交通網整備などの南北都市軸の強化により、臨海部のみならず区内全域に展開し、その効果を観光・交流だけでなく、産業、文化の発展につなげていきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合(再掲)		%	48.5	48.8	51.0	51.7	48.2		55	都市計画課
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		84,834千円		74,863千円		96,410千円		86,914千円		
事業費		14,979千円		13,601千円		10,180千円		10,355千円		
人件費		69,855千円		61,262千円		86,230千円		76,559千円		
成果と課題										
◆マスタープランの「目指すべき江東区のまちの姿」に係る「満足度」や、「テーマ別(安全安心・環境など8部門)の事業活動量及び地区別満足度」、「まちづくり方針の策定状況」を指標として、定量的な成果管理に取り組んでいく。 ◆マスタープランの着実な推進に向け、「都市づくり推進委員会」の下に「都市づくり・交通輸送」「都市安全」「住宅施策」の3部会を置く会議体制を5年度より発足させるとともに、外部有識者による「マスタープラン推進会議」の意見を踏まえ、成果管理を行っている。 ◆臨海部の都市交通の目指す姿やその実現に向けた方針等を示す「江東区臨海部都市交通ビジョン」を令和6年3月に策定した。										

取組方針2		区民とともに進めるまちづくり				主管部長(課)		都市整備部長(まちづくり推進課)		
						関係部長(課)		都市整備部長(地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長		
地区の課題や特性を踏まえた適切な都市施設の配置や地区計画の策定など、区民・事業者と協働し、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、都市計画マスタープランに示す将来都市像の実現を図ります。また、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行い、地域の実情に即したまちづくりを支援・推進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
まちづくり活動団体等の組織数		団体	7 (30年度)	7	6	9	10		13	まちづくり推進課
指標選定理由		区民・事業者・地権者等による主体的活動量を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆現在、マスタープランや江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想(以下「沿線まちづくり構想」)に基づき、地域と行政が一体となったまちづくりの検討が行われており、将来的に団体数の増加が見込まれる。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		190,642千円		169,030千円		234,451千円		260,036千円		
事業費		40,419千円		37,209千円		66,303千円		71,334千円		
人件費		150,223千円		131,821千円		168,148千円		188,702千円		
成果と課題										
◆西大島地域の一部で再開発事業の検討が開始されるなど、地域の実情に即したまちづくりの検討が進められている。その他区内でまちづくりに対する機運が高まっている地域も含め、エリアマネジメントの推進など、地域主体のまちづくりを進めていく。 ◆豊洲地区では、豊洲グリーン・エコアイランド構想の実現へ向け、環境まちづくり協議会等を開催し、官民で緑の創出状況等を共有するとともに、清掃活動を通して交流を深めている。今後も官民の連携・協働を強化していく。 ◆地下鉄8号線沿線のまちづくりにおいては、4年度に策定した沿線まちづくり構想を基に、各駅周辺のまちづくりを、地域と行政が一体となって進め、地域の魅力増進や課題解決に向けたまちづくりに取り組んでいる。										

取組方針3		魅力ある景観形成	主管部長(課)					都市整備部長(都市計画課)			
			関係部長(課)					土木部長(管理課、施設保全課)			
景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、専門家等の意見を反映し、水辺や緑、歴史的資源などとの調和を図り、より質の高いまち並みの創出を誘導します。また、景観形成区民団体を支援することで地域特性を活かした景観創出に努めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合			%	50.1	54.7	57.1	57.8	56.3		60	都市計画課
指標選定理由		地域特性に応じた魅力ある景観形成の成果を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆景観重点地区を3地区指定するなど(「深川萬年橋」「亀戸」「深川門前仲町」)、良好な景観形成を推進してきた結果、地区別にそれぞれ増減はあるが、5年度は概ね横這いで推移している。 ◆一定規模以上の建築物の計画に対しては「江東区都市景観専門委員会」の助言を反映し、より良好な景観形成が推進されている。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		63,771千円		55,748千円		85,665千円		66,336千円			
事業費		5,774千円		4,823千円		30,694千円		5,951千円			
人件費		57,997千円		50,925千円		54,971千円		60,385千円			
成果と課題											
◆景観法に基づく景観計画届出等の手続きにより、景観形成基準を遵守した建築物等が着実に蓄積されている。 ◆地下鉄8号線の延伸に伴い、沿線各駅周辺における開発の機運が活発化することが想定されるため、新たなまちづくりの仕組みや景観形成に対応していく必要がある。 ◆大規模建築物等については、江東区都市景観専門委員会の意見に基づき、周辺との調和を図った色彩、連続性をもたせた植栽などが計画・整備されており、引き続き同委員会を適切に運営していく必要がある。											

取組方針4		ユニバーサルデザインの推進		主管部長(課)		都市整備部長(都市計画課)						
				関係部長(課)		土木部長(河川公園課、地域交通課)						
年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無その他の事情によって分け隔てられることなく共生する社会を実現するため、区民・事業者の参加によるワークショップの開催や小学校での出前講座等、意識啓発の取り組みにより心のユニバーサルデザインを推進します。また、区立施設のバリアフリー化を推進するとともに、民間建築物のバリアフリー化への支援等、ユニバーサルデザインの考えに基づく誰もが快適に暮らせ、利用しやすいまちづくりを進めます。												
指標												
指標名				単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合				%	36.2	38.6	41.2	38.4	40.5		50	都市計画課
指標選定理由		ユニバーサルデザインの認知度を客観的に示す指標であるため										
分析	達成度	◆ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合は、横ばいに推移しているが、約4割にとどまっている。										
	4 (順調)											
指標名				単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
やさしいまちづくり施設整備助成制度活用件数				件	4 (30年度)	4	4	7	3		7	都市計画課
指標選定理由		民間建築物のバリアフリー化整備促進状況を示す指標であるため										
分析	達成度	◆やさしいまちづくり施設整備助成制度活用件数は、昨年度に続き関係機関への周知に加え、ホームページに施工事例を掲載するなど工夫を図ったが、活用件数を伸ばすまでには至らなかった。										
	*											
取組コストの状況												
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		173,119千円		123,806千円		227,144千円		412,604千円				
事業費		132,780千円		88,429千円		190,496千円		380,255千円				
人件費		40,339千円		35,377千円		36,648千円		32,349千円				
成果と課題												
◆ワークショップや小学校への出前講座の実施などにより心のバリアフリーは着実に広がっており、今後、より広い層へ理念を普及をしていくために、バリアフリーのまちづくりに向け区の方針を定めるなど取り組みの工夫が必要である。												
◆老朽化した公衆便所を誰もが利用しやすい「だれでもトイレ」として、5年度末までに141箇所を整備し、進捗率は71.9%となった。引き続き、地域のニーズを踏まえた「だれでもトイレ」の整備を進める必要がある。												
◆鉄道事業者による鉄道駅のバリアフリー整備に対し助成を行っている。5年度はゆりかもめ東京ビッグサイト駅バリアフリートイレ整備に対し助成を実施した。引き続き助成事業を通じて、鉄道駅のバリアフリー整備を推進する必要がある。												

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については概ね順調に推移しており、施策は着実に進捗していると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆「江東区都市計画マスタープラン2022」の着実な推進に向け、地域の魅力増進・課題解決への取り組みに関する進行管理や、沿線まちづくり構想を基にした各駅周辺のまちづくりを確実に実施するとともに、大規模開発等の動きを見据え、地域の特色を活かしたまちづくりをより一層推進していく。 ◆ユニバーサルデザインの理念を更に普及させることを目指し、心のバリアフリーに関する既存の事業の取り組みのほか、今後のまちづくりの方向性を示すバリアフリー方針を検討し、一体的なバリアフリーのまちづくりを推進していく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については、計画的にまちづくりを誘導してきているところだが、計画策定時の現状値から低下している。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆「江東区都市計画マスタープラン2022」の推進において、具体的な内容を示す進行管理を行うとともに、より一層わかりやすく、まちづくりの進行状況等を広報する方法を検討する。 ◆今後、さらなる魅力ある景観形成を進めるために、専門家の意見等を反映しながら、継続して取り組むとともに、成果についてはビジュアルな方法を用いて区民に対して周知する方法を検討する。 ◆ユニバーサルデザインの意識啓発において、「バリアフリー基本構想」の改定を検討し、年齢に応じた区民への効果的な啓発手法を検討する。 ◆大規模開発等の動きや地下鉄8号線延伸を見据え、地域と行政が一体となって地域の特色を活かしたまちづくりをより一層推進していく。

施策23	良好な住宅の形成と住環境の向上	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)
		関係部長(課)	

1 施策目標

江東区の目指す姿

多様なライフスタイルやライフステージに応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
住環境に満足している区民の割合	%	71.8	76.2	75.4	75.9	76.4		75	住宅課

指標選定理由		快適で安心な住まいづくりが広がり、地域と調和のとれた住環境が実現しているかを客観的に示す指標であるため							
分析	達成度	◆快適で安心な住まいづくりが求められている中、特に約8割の区民が居住するマンションを中心とした各住宅施策及び関係所管課の居住環境推進への取り組みにより、一定の水準を維持している。							
	5 (達成)								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	627,263千円	595,342千円	4,798,062千円	519,083千円
事業費	485,662千円	471,655千円	4,654,348千円	369,200千円
人件費	141,601千円	123,687千円	143,714千円	149,883千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆既存マンションにおいて、建物の老朽化と居住者の高齢化という二つの老いが同時に進行しており、管理組合の機能低下や維持修繕の困難化に起因して、今後マンションが管理不全に陥る可能性がある。
◆国は、マンションの維持管理適正化やマンション再生に向けた取り組みの強化が課題であるとし、令和2年度に「マンション管理の適正化の推進に関する法律」を改正し、マンションの管理適正化の推進を図るための基本的な方針の策定を行った。この改正により、マンション管理適正化推進計画の策定や管理計画認定制度の運用が可能になった。
◆都は、マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進するため、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく分譲マンションの管理状況の届出制度を開始し、昭和58年以前に建設された6戸以上のマンションの届出を義務化した。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		多様なニーズに応じた住宅確保の支援
主な取組	住宅確保要配慮者への住宅情報の提供及び区営住宅等の長寿命化	
取組内容	◆高齢者、障害者、ひとり親世帯をはじめとした住宅確保要配慮者へ住宅情報を提供することでお部屋探しを支援するとともに、4年度より居住支援協議会にて開催している居住支援セミナーを継続実施し、不動産事業者や家主など貸主側の理解促進を図る。 ◆区営住宅等においては建替・集約事業対象の6団地の入居者に対し、建替後の住宅及び仮住居への移転に関する説明会を実施し、移転を事業計画スケジュール通り進めていく。また、維持管理する住宅においては、建物の長寿命化を図る。	
主な実施事業	お部屋探しサポート事業、区営住宅改修事業、猿江一丁目アパート改築事業、大島五丁目住宅改築事業、塩浜住宅改築事業、北砂二丁目アパート除却事業	
取組方針2		良好な住環境の支援・誘導
主な取組	新規住宅ストックの良質化誘導及び既存住宅の管理適正化支援	
取組内容	◆令和5年6月に改正(令和6年1月施行)したマンション等の建設に関する条例に基づき、ワンルームマンション対策、防災(浸水)対策及びマンションの持続可能性向上を図るなど、新規マンションの良質化に向けて取り組む。 ◆令和5年12月に策定したマンション管理適正化推進計画及び一定の管理基準を満たすマンションの管理計画を認定する制度(管理計画認定制度)に基づき、既存マンションの更なる管理適正化の推進を図る。	
主な実施事業	マンション計画修繕調査支援事業、マンション管理支援事業、マンション適正管理促進事業、マンション等建設指導・調整事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針1		多様なニーズに応じた住宅確保の支援			主管部長(課)		都市整備部長(住宅課)				
					関係部長(課)						
高齢者、障害者、ひとり親世帯をはじめとした住宅困窮者へ住宅情報を提供するため、居住支援協議会を通じて、福祉部門や住宅関連事業者との連携を更に強化し、お部屋探しに向けた仕組みづくりに取り組みます。また、今後増加が予想される単身高齢者に対する公営住宅の入居者募集や民間賃貸住宅への円滑な入居支援を充実させます。さらに、区営住宅等の計画的な修繕や建替えによる効率的かつ円滑な更新を行うことで建物の長寿命化を図るとともに、バリアフリー化等の住宅性能の向上を目指します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
お部屋探しサポート事業の成約件数			件	20 (30年度)	22	17	15	22		50	住宅課
指標選定理由		多様なニーズに応じた住宅確保の支援にかかる事業の活動量を示す指標であるため									
分析	達成度	◆5年度は4年度に比べ申請者数及び成約件数が増加したが、民間賃貸貸主と借主とのニーズの相違が停滞要因と考えられる。									
	2 (やや停滞)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		563,547千円		536,973千円		4,726,064千円		441,153千円			
事業費		471,063千円		455,866千円		4,635,523千円		350,576千円			
人件費		92,484千円		81,107千円		90,541千円		90,577千円			
成果と課題											
◆事業周知及び民間賃貸貸主の不安を軽減するために居住支援セミナーを実施した。引き続き事業の周知を図り、住宅確保要配慮者に対する理解向上に取り組むとともに、6年度より家主への謝礼金の増額及び不動産協力店への謝礼金を創設した。成約件数の増加を図るため、さらなる施策を検討していく。											
◆江東区公営住宅等建替・集約事業において、猿江一丁目と大島五丁目の新築工事を進めた。加えて、移転対象の入居者に対し、説明会を開催した。引続き、移転の準備を行い円滑な実施に努めていく。											
◆維持管理する住宅では、長寿命化計画に基づき、計画修繕及び改善事業を実施している。今後も引き続き、建物の長寿命化や居住性の向上を図る。											

取組方針2		良好な住環境の支援・誘導		主管部長(課)		都市整備部長(住宅課)				
				関係部長(課)						
新たなマンション建設条例に基づき、多様な世代・世帯が交流できるマンション建設の誘導や歩道状空地の確保など、より良い居住環境を推進します。また、老朽化した分譲マンションをはじめ区の居住形態の中心となるマンションの管理状況を把握し、助言や必要に応じた指導をするとともに、セミナーや相談会等の啓発・相談事業の充実に取り組みます。さらに、アドバイザー派遣やマンション計画修繕調査費用助成等の支援事業を実施することで、住居の計画的な大規模修繕やリフォームを誘導します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
歩道状空地の整備(延長/面積)		m/㎡	1,529.84 2,991.65 (30年度)	1,239.99 12,848.82	940.65 2,342.19	4,114.35 7,926.59	647.64 1,259.46		—	住宅課
指標選定理由		より良い居住環境の推進を示す指標であるため								
分析	達成度	◆マンション建設に対して、歩道状空地の整備対象となる竣工物件が、4年度に20件、5年度に16件あり、「マンション等の建設に関する条例」に基づき、全ての対象物件で整備され、より良い住環境を確保している。								
	—									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
適正な維持管理をしている分譲マンションの管理組合数		%	—	70.3	79.4	81.8	82.7		100	住宅課
指標選定理由		適正な維持管理をしている分譲マンション数を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆分譲マンション管理状況届出制度による届出内容から、適正に維持管理されているマンションが着実に増加している。これは、2年度より実施している、マンション管理士による現地調査及び助言指導の実施、届出促進や管理強化に向けた取り組みが寄与していると考えられる。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		63,716千円		58,369千円		71,998千円		77,930千円		
事業費		14,599千円		15,789千円		18,825千円		18,624千円		
人件費		49,117千円		42,580千円		53,173千円		59,306千円		
成果と課題										
◆「マンション等の建設に関する条例」に基づき、多様なニーズに対応した住居や歩道状空地の整備、ワンルームマンション対策や防災対策等に向けて引き続き推進していく。										
◆建物と居住者の2つの老いが進行する分譲マンションの維持管理が課題となる中で、マンションセミナーや分譲マンション相談会、アドバイザー派遣を活用するなど、効果的な支援を図る。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆施策推進のためマンション等の建設にかかる条例改正やマンション管理適正化推進計画を策定した。これらに基づき、居住環境の良質化や管理適正化に向けた取り組みを推進していく必要がある。 ◆住宅マスタープランの取組方針を具現化するため、住宅施策により一層取り組む必要がある。
今後の方向性	◆高経年マンションの増加に伴い、今後建替え需要が高まることが想定される中、円滑な建替えに向けた施策や方針を検討していく。 ◆民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化に向けて、引き続き管理組合の円滑な運営のサポートを継続し、高経年マンション等管理不全の防止を図る。 ◆区営住宅の老朽化対策として、計画の時点修正を行いながら建替・集約事業等を着実に実施していく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆引き続き、住宅困窮者への居住支援方法の強化策を検討する。 ◆老朽化した区営住宅の建替え・集約を着実に実施するなど、引き続き住宅確保支援に取り組む。 ◆マンション管理については、マンション実態調査結果や、「江東区都市計画マスタープラン2022」と統合・改定した新たな「江東区住宅マスタープラン」を基に、マンション等建設指導の見直しや検討を進めるとともに、民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化に向けて、管理組合の円滑な運営のサポートの継続や、老朽化マンションの建替えにかかる取組を検討していく。 ◆「多様な暮らしを育む定住都市」の実現に向け、令和5年度に策定したマンション建設方針の基に、ワンルームマンション対策、防災（浸水）対策などより一層の充実を図り、居住環境の良質化に向けた取り組みを推進していく。 ◆単身高齢者の急増など、今後生じうる課題への対応策について、区と企業・関係団体等との対話や事例研究を通じて検討する。

施策24	便利で安全な道路・交通ネットワークの整備	主管部長(課)	土木部長(地域交通課)
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課)、都市整備部長(都市計画課、地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長、土木部長(管理課、道路課、施設保全課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
道路環境の整備、南北交通など公共交通網の充実、交通安全意識の普及啓発などが図られ、全ての人のにとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境が整備されています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内の移動環境に対する区民の満足度		%	59.5	60.6	61.8	62.0	59.7		66	地域交通課
指標選定理由		区民の移動実態やニーズを踏まえた交通ネットワークの整備状況を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆区内の移動環境に対する区民の満足度は59.7%であり、4年度と比較して2.3%減少した。								
	4 (順調)									
施策コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		7,096,402千円	5,716,389千円	7,828,259千円	10,427,495千円					
事業費		6,463,476千円	5,161,963千円	7,133,800千円	9,714,634千円					
人件費		632,926千円	554,426千円	694,459千円	712,861千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)										
◆国は道路法等を改正し、賑わいのある道路空間創出のための制度として「歩行者利便増進道路」(通称:ほこみち)を2年度に創設した。										
◆道路交通法の改正により、令和5年4月1日より全年齢で自転車用ヘルメットの着用が努力義務となった。										
◆地下鉄8号線の延伸については、令和3年7月の国の交通政策審議会答申において「早期の事業化を図るべき」とされ、令和4年3月に鉄道事業許可がなされた。また、令和4年8月に都市計画素案説明会、令和5年6月に都市計画案及び環境影響評価書案の説明会を都が実施するなど、都市計画及び環境影響評価の手続きが進められている。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	安全で快適な道路の整備
主な取組	道路の無電柱化、橋梁の改修及び主要生活道路の改修
取組内容	◆橋梁の長寿命化、道路の無電柱化及び主要生活道路の改修を計画的に推進し、歩道のバリアフリー化や拡幅など安全で快適な道路環境整備を進めるとともに、老朽化した街路灯等の改修など道路環境の保全を目的に適切な維持管理を実施していく。 ◆道路と公園・河川などとの一体整備やドローンを活用した被災状況訓練の実施により、区内道路網の安全性・快適性の充実を図っていく。
主な実施事業	道路改修事業、仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業、新砂一丁目無電柱化事業、巽橋改修事業、清水橋改修事業、大島橋改修事業、砂潮橋改修事業、緑橋改修事業、橋梁点検調査事業、橋梁塗装補修事業
取組方針2	安心を実感できる交通環境の整備
主な取組	秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築
取組内容	◆「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、こどもから高齢者まで幅広い層に交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図っていく。 ◆自転車走行空間の整備、自転車駐車場の整備、放置自転車の撤去及びコミュニティサイクル利用の促進を図ることにより、安全かつ快適な交通環境を確保する。
主な実施事業	交通安全普及啓発事業、自転車駐車場管理運営事業、放置自転車対策事業、コミュニティサイクル推進事業
取組方針3	公共交通網の充実
主な取組	地下鉄8号線延伸の推進、既存バス路線の充実
取組内容	◆地下鉄8号線延伸を着実に推進するため、東京メトロに対して整備事業費補助を実施する。また、パネル展の開催や区民まつりへのPRブース出店等により本路線整備に係る機運醸成を図っていく。 ◆既存バス路線の充実や増便を交通事業者等に要請するなど、交通ネットワークの充実と交通サービスの改善に取り組んでいく。
主な実施事業	地下鉄8・11号線建設促進事業、地下鉄8号線建設等基金積立金、地下鉄8号線建設費補助事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	安全で快適な道路の整備	主管部長(課)					土木部長(道路課)			
		関係部長(課)					土木部長(管理課、施設保全課)			
橋梁の長寿命化及び道路の無電柱化を計画的・効率的に推進するとともに、歩道のバリアフリー化や拡幅、環境負荷低減への配慮など、安全で快適な道路環境を国や都との連携により創出します。また、老朽化した街路灯等の改修を計画的に進めるとともに、道路環境の保全を目的に維持管理を進めます。さらに、道路と公園・河川などとの一体整備や新たな土地利用転換による道路新設などにより、区内道路網の安全性・快適性の充実に図ります。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
無電柱化道路延長(区道)		m	19,833 (30年度)	22,619	23,166	23,166	24,023		24,550	道路課
指標選定理由		災害に強い、安全で快適な道路の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆潮見及び有明における道路移管により、無電柱化道路延長は増加している。引き続き、現在実施している2路線の無電柱化を計画的に進めるとともに、「江東区無電柱化推進計画」における優先整備路線の事業化等に取り組み、無電柱化を推進していく。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		6,095,490千円		4,754,751千円		6,770,555千円		9,075,567千円		
事業費		5,616,200千円		4,334,588千円		6,226,069千円		8,530,254千円		
人件費		479,290千円		420,163千円		544,486千円		545,313千円		
成果と課題										
◆区内の無電柱化については、低コスト手法等の検討を行いつつ、「江東区無電柱化推進計画」に基づき進めていく。										
◆道路改修に併せ、歩道設置や拡幅、バリアフリー化を行うとともに、透水性舗装等による環境負荷低減対策を実施し、安全で快適な道路環境を創出していく。										
◆老朽橋梁増に対し、「江東区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、ライフサイクルコストを縮減した修繕を実施していく。										

取組方針2		安心を実感できる交通環境の整備		主管部長(課)		土木部長(地域交通課)					
				関係部長(課)		地域振興部長(地域振興課)、土木部長(道路課)					
自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車利用環境の充実や、コミュニティサイクルの促進を図ることにより、安全かつ快適な交通環境を確保します。また、「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、こどもから高齢者まで幅広い層に交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図ります。さらに、自転車通行空間の整備を進めることにより、駐車ルールや運転ルールの徹底、マナーの向上を図り、秩序ある安全で快適な自転車利用環境を構築していきます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内で発生した交通事故件数(自転車)			件	412 (30年)	363 (2年)	503 (3年)	679 (4年)	651 (5年)		—	地域交通課
指標選定理由		安心を実感できる交通環境の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆自転車の関与する事故件数は651件と、令和4年の679件と比較して28件減少している。交通事故自転車関与率は全国23.5%、東京都46.3%、江東区52.9%であった。また、交通事故死者数6名のうち2名は自転車乗用中の事故であった。									
	—										
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内で発生した交通事故件数(高齢者)			件	331 (30年)	245 (2年)	275 (3年)	386 (4年)	394 (5年)		—	地域交通課
指標選定理由		安心を実感できる交通環境の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆高齢者が関与する事故件数は394件と、令和4年の386件に比べ8件増加している。江東区の交通事故高齢者関与率は32.0%(東京都32.6%)であり、また、交通事故死者数6名のうち1名は高齢者であった。									
	—										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		406,761千円		373,935千円		415,764千円		514,094千円			
事業費		293,154千円		274,854千円		305,672千円		403,696千円			
人件費		113,607千円		99,081千円		110,092千円		110,398千円			
成果と課題											
◆令和5年3月に改定した「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、ヘルメット購入費用助成、自転車点検整備費用助成をはじめとした、「まもる」「はしる」「とめる」「いやす」の4つの視点を柱とした取り組みを実施している。											
◆令和3年4月より一部の区立自転車駐車場において自動二輪車の受入れを開始しており、令和6年4月1日時点の収容台数は5施設で計131台である。今後、自転車駐車場の拡充を図るなかで、自動二輪車の受入れ拡充も検討していく。											

取組方針3	公共交通網の充実	主管部長(課)					土木部長(地域交通課)				
		関係部長(課)					都市整備部長(地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長				
区の南北交通の利便性を高め、南北の経済的、文化的、人的交流を活発にすることで、区としての一体性が向上するため、区の都市軸上にある地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の早期事業化を実現します。国や都、東京メトロ等と費用負担のあり方や事業主体の選定等について合意形成を進めていきます。また、区民の移動実態やニーズの変化に合わせて、新たな地域交通手段の導入について調査・研究を進めるとともに、既存バス路線の充実や増便を交通事業者に要請するなど、交通ネットワークの充実と交通サービスの改善に取り組みます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内の移動環境に対する区民の満足度			%	59.5	60.6	61.8	62.0	59.7		66	地域交通課
指標選定理由		(代表指標に記載)									
分析	達成度	(代表指標に記載)									
	代表指標に記載										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		594,151千円		587,703千円		641,940千円		837,834千円			
事業費		554,122千円		552,521千円		602,059千円		780,684千円			
人件費		40,029千円		35,182千円		39,881千円		57,150千円			
成果と課題											
◆二つの中間新駅整備を含む地下鉄8号線の延伸を計画どおりに進めるため、令和4年11月に都と費用負担に関する覚書を締結し、4年度より東京メトロに対する補助を実施している。引き続き、都市計画手続き等が円滑に進められるよう都及び東京メトロと連携・協力していくほか、早期の工事着手に向けた協議・調整を行っていく。											
◆区内の公共交通は都営バスを基軸と考えていることから、都交通局に対し、既存の区内バス路線を維持・拡充するよう要望していく。また、高齢者や子育て世帯等の移動支援が必要な区民に対し、地域公共交通を補完する新たな交通システム導入に向けた検討を行っていく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆交通安全意識の普及啓発、自転車通行空間や自転車駐車場の整備・充実により、各種指標について向上を図った。無電柱化をはじめとした道路環境の整備、地下鉄8号線の延伸、バス等の公共交通網の充実など、中長期的な取り組みと合わせて更なる交通環境の充実を図っていく。
今後の方向性	◆全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境の整備実現には時間を要するため、引き続き各取り組みを着実に進めていくことが重要である。 ◆道路環境の整備、南北交通をはじめとした公共交通網の充実、交通安全意識の普及啓発等、各取り組みを着実に推進する。 ◆新たな交通システム導入に向けた検討や区全域を対象とした地域の移動手段に関するマスタープランとなる「地域公共交通計画」策定に向けた検討を進める。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆各種インフラの整備・改修について、引き続き長期計画に掲げる整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、新技術の導入や職員の人材育成に積極的に取り組む。 ◆秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築と持続可能な社会の実現に向け、「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、自転車利用環境の整備及び自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図る。 ◆地下鉄8号線延伸について、引き続き都市計画手続き等が円滑に進められるよう都及び東京メトロと連携・協力していく。 ◆新たな地域交通手段の導入について、費用対効果及び区民のニーズを十分に調査・研究した上で、交通環境の更なる充実を図る。 ◆区全域における望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするとともに、区民や事業者などと連携して「地域公共交通計画」策定の検討を進める。

施策25	災害に強い都市の形成	主管部長(課)	都市整備部長(安全都市づくり課)
		関係部長(課)	都市整備部長(建築調整課)、土木部長(道路課、河川公園課、施設保全課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

地震や火災、洪水や集中豪雨などの各種災害に強いまちが実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
災害に強いまちづくりが進んでいる と思う区民の割合	%	30.1	31.4	35.1	36.1	32.5		35	安全都市づくり課

指標選定理由	災害に強い都市の形成に向けた区の取り組みについて、客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆3年度に目標値を達成し、4年度も順調に推移していたが、5年度は3.6ポイント減少し目標値を下回った。これは能登半島地震発生から間もないタイミングの調査であったことが要因と考えられる。目標値を達成するため、国や都と連携しながら、引き続き災害に強い都市の形成に向けた耐震・不燃化及び水害対策の推進を継続的に行っていくとともに、普及啓発活動を強化する必要がある。							
	4 (順調)								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	2,848,396千円	1,644,300千円	4,472,944千円	3,353,503千円
事業費	2,571,926千円	1,401,840千円	4,209,442千円	3,053,787千円
人件費	276,470千円	242,460千円	263,502千円	299,716千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

- ◆都は「東京都耐震改修促進計画」を令和5年3月に改定し、2000年以前に建築された新耐震基準の木造住宅についても耐震化の支援を開始するとともに、緊急輸送道路全体の通行機能向上のための施策を強化することとしている。
- ◆国は、密集住宅市街地において、住宅等の建替え、老朽建築物の除却、公共施設の整備等についての支援により、住環境の改善、防災性の向上等を図る取組を行っている。都は、「防災都市づくり推進計画」に基づき、不燃化特区制度の活用や特定整備路線の整備などにより、木造住宅密集地域の改善などの取組を行っている。
- ◆人口減少に伴い、使用目的のない空き家数の増加が見込まれること等から、令和5年12月に改正空家特措法が施行され、特定空家等になる前の段階からの対策を充実させるべく、管理不全空家等に認定することが可能となった。
- ◆気候変動の影響による海面上昇、台風の大規模化などの脅威に、今後はさらに備えていく必要がある。
- ◆国土交通省では、荒川水系河川整備計画に基づき、荒川堤防の耐震化や高潮対策を進めている。また、都では建設局をはじめとした各局の整備計画に基づき、施設の耐震化等を進めている。
- ◆令和2年に国、都、流域自治体からなる荒川水系流域治水協議会が、荒川水系流域治水プロジェクトをとりまとめた。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	耐震・不燃化の推進
主な取組	建築物の耐震化助成及び普及啓発、木造密集地域の不燃化促進、老朽空家等対策の実施
取組内容	◆「江東区耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化助成事業等を実施するとともに、助成対象に新耐震基準の木造住宅を加え、地震による被害の更なる軽減を図る。 ◆不燃化特区である北砂三・四・五丁目地区では、老朽建築物の除却や不燃化建替え等の支援制度を運用するとともに、不燃化相談ステーションを活用した地区住民等への積極的な働きかけを行う。 ◆老朽化等が特に著しい老朽空家等については、必要に応じて管理不全空家等に認定し、指導等を実施していく。
主な実施事業	民間建築物耐震促進事業、細街路拡幅整備事業、不燃化特区整備事業、不燃化特区推進事業、耐震・不燃化推進事業、老朽空家等対策事業
取組方針2	水害対策の推進
主な取組	浸水被害を最小限にとどめるための施設整備及び普及啓発
取組内容	◆水害を防ぐため、雨水浸透、貯留施設設置を推進するほか、東京の高潮事業の確立と早期完成を目的に結成された東京高潮促進連盟における政府への要望活動等を通じ、施設整備に係る関係機関へ働きかけていくとともに水防関係機関との連携を図るため、引き続き、水防連絡会、水防訓練を実施する。また、区民への水害に対する危機意識の醸成を目指し、区の主な施設や水害関連イベント時でのハザードマップの配備・配布に加え、6年度は「江東区高潮ハザードマップ」を更新し、区内公共施設にハザードサインを設置することで、更なる普及啓発を図っていく。
主な実施事業	水防対策事業、高潮対策事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		耐震・不燃化の推進		主管部長(課)		都市整備部長(安全都市づくり課)					
				関係部長(課)		都市整備部長(建築調整課)					
「江東区耐震改修促進計画」に基づき、助成事業の普及啓発を進め、災害時における支援物資の円滑な輸送に資する緊急輸送道路沿道建築物をはじめ、住宅など民間建築物の耐震化を促進します。また、細街路の拡幅整備を進め、消防活動並びに避難動線の確保に努めます。さらに、北砂三・四・五丁目地区では、木造住宅密集地域の解消に向け、「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」に基づく取り組みを着実に推進し、特に不燃化に資する道路・広場等を整備していきます。また、不燃領域率の低いその他の木造住宅密集地域については、不燃化まちづくりに対する啓発活動などを継続していきます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
耐震化されていない特定緊急輸送道路沿道建築物の棟数			棟	79 (30年度)	75	73	70	69		46	安全都市づくり課
指標選定理由			災害時に支援物資の円滑な輸送ができるよう取り組みが推進されていることを示す指標であるため								
分析	達成度		◆4年度の70棟に対し5年度は69棟となったが、区民の費用負担、合意形成や権利関係の整理等に課題があるため、建物の耐震改修工事や除却までは進みづらい状況にある。倒壊の可能性がある対象建築物には耐震化を促す個別啓発を行っている。								
	3 (概ね順調)										
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
北砂三・四・五丁目地区における不燃領域率			%	57.2 (30年度)	59.3	60.7	61.0			62	安全都市づくり課
指標選定理由			不燃化まちづくりが推進されていることを示す指標であるため								
分析	達成度		◆全般的に借地・借家人が多く、土地・建物の権利関係が複雑していることに加え、住民の高齢化により除却等が進みづらい状況である。老朽建築物への戸別訪問と除却等費用の助成など、不燃化を促進するため積極的な働きかけを行う等の取り組みにより、指標の向上につながっている。								
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		1,773,153千円		852,270千円		1,545,572千円		1,826,456千円			
事業費		1,625,571千円		722,843千円		1,403,293千円		1,666,868千円			
人件費		147,582千円		129,427千円		142,279千円		159,588千円			
成果と課題											
◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、特定緊急輸送道路沿道建築物や木造住宅密集地域では、区民の費用負担や複雑な権利関係や住民の高齢化等により耐震改修・除却等が進みづらくなっていることが課題となっている。引き続き対象建築物等の所有者へ都と連携した積極的な働きかけや支援制度の普及啓発などを実施していく。											

取組方針2		水害対策の推進		主管部長(課)		土木部長(河川公園課)					
				関係部長(課)		土木部長(道路課、施設保全課)					
高潮や荒川の洪水、集中豪雨等による水害を防ぐため、雨水貯留施設・浸透施設の設置の推進や、堤防・水門等の耐震・耐水対策、下水道幹線整備の早期実現を関係機関に働きかけるとともに、平常時から水門・排水機所等の適切な維持管理に努めます。また、水防訓練の着実な実施とともに、「江東5区広域避難推進協議会」をはじめとして様々な関係機関と連携し、浸水被害を最小限にとどめるための減災対策の強化と大規模水害対策を推進していきます。さらに、区民への啓発として、各種ハザードマップなどにより水害リスクや避難方法等を周知します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区洪水ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解している区民の割合			%	38.6	62.0	59.2	64.4	63.8		100	河川公園課
指標選定理由		水害リスクや避難方法等の啓発活動を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆昨今頻発している水害状況や本区の取り組み等により、区民のハザードマップに対する理解は、一定割合で推移している。6年度は「江東区高潮ハザードマップ」の更新及びハザードサインの設置により、水害リスクや避難方法等の啓発活動を充実することで、更なる指標の向上を目指す。									
	3 (概ね順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		1,075,243千円		792,030千円		2,927,372千円		1,527,047千円			
事業費		946,355千円		678,997千円		2,806,149千円		1,386,919千円			
人件費		128,888千円		113,033千円		121,223千円		140,128千円			
成果と課題											
◆浸水対策の一環として、事業者と区民に対し「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」を定め、指導を行っている。											
◆ハザードマップの配布、災害訓練・防災講話でハザードマップの活用法を周知する等、水害に対する意識を風化させない取り組みを継続するとともに、避難方法の周知等ソフト面の対策と一体となった取り組みに努める。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆災害に強い都市の形成に係る本区の様々な取り組みは概ね順調に進捗しているが、本区の取り組みに関する区民の理解や協力をさらに得られるようにする必要がある。
今後の方向性	◆「江東区都市計画マスタープラン」に基づき、震災・水害に強い強靱な都市空間を形成するため、各種助成制度の拡充、計画等の策定や見直し、「江東区浸水対応型まちづくりビジョン」の実現に向けた取り組み、民間の協力による事業推進など総合的な施策を進めていく。 ◆施策目的達成には行政の施策推進とともに区民の理解や協力が不可欠であるため、区の施策を積極的に区民に対し広報するなどの普及啓発活動に務めていく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆「江東区耐震改修促進計画」の改定を進めながら、普及啓発活動や民間の協力による事業推進を引き続き実施するとともに、耐震化が膠着しがちな課題に対しては、新たな介入方法を検討していく。 ◆「江東区老朽空家等対策計画」に基づき、老朽空家等の発生抑制、利活用及び適正管理の推進等のための施策を総合的かつ計画的に実施する。 ◆全戸配布している水害及び大雨浸水(内水)のハザードマップを活用し、水害に対し区民が主体的に考える機会の創出を検討するとともに、令和6年3月に策定した「江東区浸水対応型まちづくりビジョン」により事業展開しながら、引き続き広域避難の方法などソフト面の対策と一体となった取り組みの強化を図る。

施策26	地域防災力の強化	主管部長(課)	総務部長(防災課)
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

自助・共助・公助の取り組みにより、個人の防災対策や地域における防災活動が促進されるとともに災害時の救助救援体制等が確立され、地域防災力が強化されています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
家具などの転倒防止策を行っている区民の割合	%	43.3	43.3	45.1	43.3	44.9		70	防災課
指標選定理由	大地震時の死亡原因のうち家具等による圧死が高い割合を占めること、家庭での防災対策の取り組みを示す指標であるため								
分析	達成度 3 (概ね順調)	◆家具などの転倒防止策を行っている区民の割合は横ばい傾向である。災害における被害を最小限に抑えるためにも、継続的な啓発等、各家庭での防災意識向上のための取り組みが必要である。							

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	3,271,625千円	2,837,304千円	1,304,926千円	1,435,088千円
事業費	3,083,342千円	2,672,027千円	1,071,754千円	1,196,372千円
人件費	188,283千円	165,277千円	233,172千円	238,716千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆令和3年に災害対策基本法等が改正され、地域防災計画に定めるところにより、避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となった。
◆都は令和4年に「TOKYO強靱化プロジェクト」を策定するとともに、令和5年に首都直下地震等の新たな被害想定を踏まえ、東京都地域防災計画を修正した。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	防災意識の向上
主な取組	防災訓練・意識啓発の促進
取組内容	◆令和4年3月に策定した江東区国土強靱化地域計画の計画期間が令和6年度で終わるため、国のガイドラインなども踏まえ、令和6年度に計画の改定を行う。 ◆防災DXの一環として、災害情報システムと防災ポータルサイト、防災アプリを連携させ、防災啓発の充実を図るとともに、災害情報などをリアルタイムで分かりやすく配信するシステムを構築する。 ◆集合住宅防災ガイドブックのリニューアルを行うなど、防災啓発を推進する。
主な実施事業	危機管理訓練事業、危機管理啓発事業、地域防災計画進行管理事業、災害情報通信設備維持管理事業
取組方針2	地域の防災活動・救助救援体制の強化
主な取組	地域と連携した防災行動力の向上
取組内容	◆拠点避難所での学校避難所運営協力本部連絡会の開催や訓練の充実のほか、地域における防災関係団体や民間事業者等との連携により、災害対応力の強化を図る。 ◆「江東区避難行動支援プラン」(令和6年4月修正)に基づき、避難行動要支援者の避難体制の整備を図る。
主な実施事業	民間防災組織育成事業、避難行動支援事業、個別避難計画推進事業
取組方針3	災害対応力の向上
主な取組	備蓄物資・資機材等整備
取組内容	◆避難所等への避難者に対して支給する当面の食料や生活必需品の充実を図るとともに、防災倉庫の拡充を検討する。 ◆災害発生時の資機材整備のほか、拠点避難所における水害リスクのある備蓄倉庫の上階移設や、停電時の電源確保に向けた発電機等の整備を行う。
主な実施事業	災害対策資機材整備事業、備蓄物資整備事業、拠点避難所電源設備整備事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	防災意識の向上	主管部長(課)		総務部長(防災課)						
		関係部長(課)		総務部長(危機管理課)						
江東区総合防災訓練(地域訓練)への参加を促進するとともに、訓練内容の充実に努め、区民の防災意識の向上を図ります。また、区ホームページやSNSを活用した情報発信のほか、「防災マップ」等各種パンフレット類の作成・配布、「防災アプリ」の配信等様々な媒体・手法を用いて、防災に必要な知識や準備を広く在勤(学)者・来訪者・外国人も含め周知し、自助力の向上を図ります。さらに、首都直下地震発生時に最も懸念される家屋倒壊や家具転倒から各人が命を守れるよう、家具の転倒防止対策など、生存率を高める取り組みを働きかけていきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
家具などの転倒防止策を行っている区民の割合(再掲)		%	43.3	43.3	45.1	43.3	44.9		70	防災課
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		2,513,984千円	1,955,792千円	389,823千円		135,490千円				
事業費		2,425,435千円	1,878,136千円	265,868千円		42,756千円				
人件費		88,549千円	77,656千円	123,955千円		92,734千円				
成果と課題										
◆防災カタログギフト等による防災意識の普及・啓発を行っており、今後も様々な手段・機会を通じて啓発を行う。 ◆令和3年度に策定した江東区国土強靱化地域計画の計画期間が終了するため、令和6年度に改定する必要がある。 ◆防災対策のDX化を推進し、区民の防災意識及び区の災害対応力の向上を図る必要がある。 ◆令和5年度に、火災危険度の高い地域を対象に感震ブレーカーの配付・助成を行った。引き続き設置を推進し、震災時の火災抑制を目指していく。										

取組方針2	地域の防災活動・救助救援体制の強化	主管部長(課)					総務部長(防災課)			
		関係部長(課)					総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)			
学校避難所運営協力本部連絡会を拠点とする地域の実情に即した災害時の体制の強化を図り、共助力の向上を図ります。また、災害協力隊の新規設立に向けた啓発活動を実施するとともに、活動に対する支援や自主防災訓練への区民参加を促進し、地域の防災意識及び技術の向上を図ります。特に災害協力隊については、町会等への加入率の低下や高齢化の進む現状を踏まえ、マンション管理組合を母体とした隊の結成を働きかけていきます。さらに、避難行動要支援者名簿と個別避難計画の作成・更新の推進及び災害時の医療体制の整備など、避難支援体制を強化していきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
災害協力隊の数		隊	322 (30年度)	322	327	329	331		332	防災課
指標選定理由		地域の防災力の向上に資する活動量を示す指標であるため								
分析	達成度	◆マンション管理組合等へ共助の取り組みの重要性を促すことにより、設立に至っている。								
	4 (順調)	◆新築マンション等については「江東区マンションの建設に関する条例」に基づく事前協議の回答等により、結成を促していく。								
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		555,123千円	675,404千円	577,014千円		169,696千円				
事業費		476,050千円	605,903千円	494,744千円		77,629千円				
人件費		79,073千円	69,501千円	82,270千円		92,067千円				
成果と課題										
◆学校避難所運営協力本部連絡会について、令和5年度は全校開催を行い地域の連携を深めてきた。また、より実践的な訓練として避難所開設に特化した訓練を4校で行った。令和6年度は7校に増やし、災害時の対応力向上を目指す。										
◆新型コロナウイルスの沈静により地域の防災訓練等が活発化している一方で、災害協力隊員の高齢化等による活動の停滞も見られることから、若い世代を地域防災の担い手として育成する必要がある。										
◆避難行動要支援者の避難体制整備について、福祉避難所の拡充、個別避難計画作成における福祉専門職の活用を推進していく。										

取組方針3		災害対応力の向上		主管部長(課)		総務部長(防災課)				
				関係部長(課)		総務部長(危機管理課)				
乳幼児連れ家族や高齢者等への配慮、質を考慮した備蓄食料、生活必需品、資機材の充実、停電に備えた電源の確保等避難所の環境整備に努めるとともに、様々な災害を想定し、避難行動や救助救援等に必要な資機材等の整備を行います。また、南部地域ほか駅前の帰宅困難者対策や多言語化・手段の複線化なども含めた災害情報伝達手段の強化などを進めていきます。さらに、他の自治体や医療機関との連携や、企業等との防災協定の締結、福祉避難所やボランティア活動体制の整備等、防災体制の強化を進めていきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区が備蓄している物資のうち避難所生活者分の食料		食	約46万	約46万	約46万	約46万	約46万		—	防災課
指標選定理由		備蓄食料が災害対応力の強化を示す指標であるため								
分析	達成度	◆食料については賞味期限1年前に必要な数を確保したうえで備蓄計画から外し、自主防災訓練の支給物資等として活用しており、常に計画数の備蓄量を配備している。								
	—									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		202,518千円		206,108千円		338,089千円		1,129,902千円		
事業費		181,857千円		187,988千円		311,142千円		1,075,987千円		
人件費		20,661千円		18,120千円		26,947千円		53,915千円		
成果と課題										
◆令和5年度は、液体ミルクや授乳服を新たに配備した。避難所生活における高齢者、乳幼児等の要配慮者や、外国人、アレルギー等の幅広いニーズに応えるために、質を考慮した食料品や生活必需品等の充実を図る必要がある。 ◆資機材の操作マニュアル及び設置動画を区HPに掲載するなど、発災時に円滑に活用できる取り組みを行ったが、広く周知していく必要がある。 ◆令和5年度にはマンションを水害時における一時的な避難先とする、区・町会・民間マンションによる3者協定の取り組みを開始した。今後も協定を充実していく必要がある。 ◆避難先の確保や飲料水等の優先供給について、民間事業者との協定を締結した。既存協定の具体化と合わせ、民間事業者等との連携を更に図っていく必要がある。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆能登半島地震など、全国各地で災害が発生し、区民の防災意識が高まっている。新たな地域防災計画に基づき、自助、共助、公助のレベルアップを図る必要がある。
今後の方向性	◆江東区国土強靱化地域計画を改定し、リスクへの対応方策をしっかりと図っていく。 ◆自主防災組織による個別避難計画の作成を引き続き進めていくとともに、優先度の高い避難行動要支援者への福祉専門職の参画を推進していくなど、要配慮者対策を全庁あげて推進していく。 ◆情報収集、発信体制の充実や備蓄物資の充実、防災倉庫の整備など、公助の充実に取り組む。

5 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆地域連携体制の構築、避難所運営体制の強化など区民と協働し、地域の実情に即した災害時体制の強化に取り組む。 ◆高齢化による災害協力隊の担い手不足が課題となっており、区内にある大規模集合住宅に重点をおいて新規設立に向けた啓発活動を行うとともに、民間企業等と連携し、災害対応のための人材を確保するなど、引き続き新たな担い手の確保に努める。 ◆災害時における要配慮者への支援や、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進することで避難支援体制の強化に取り組む。

施策27	犯罪のないまちづくり	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)
		関係部長(課)	地域振興部長(経済課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

区民、区、関係機関が連携・協力して、犯罪被害のないまちを実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
治安が良いと思う区民の割合	%	61.6	64.1	66.4	66.8	65.1		—	危機管理課

指標選定理由		犯罪被害のないまちの実現に向けた取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため							
分析	達成度	◆安全・安心を感じている区民は1.7%減少し、身近で発生する特殊詐欺被害や自転車盗の増加等により、区民の体感治安の向上を妨げている。							
	4 (順調)	◆区民への防犯情報の提供を継続し、意識向上を促進させる必要がある。							

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	215,539千円	162,834千円	212,688千円	222,384千円
事業費	154,077千円	109,483千円	162,433千円	162,401千円
人件費	61,462千円	53,351千円	50,255千円	59,983千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆全国における刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少を続けてきたが、令和5年は70万3,351件となり、戦後最少となった令和3年から2年連続して増加した。認知件数の内訳を見ると、自転車盗、傷害、暴行などの街頭犯罪が多数を占めている。特殊詐欺については、令和5年の認知件数は1万9,033件19、被害総額は約441.2億円と昨年に続き増加となり、深刻な情勢が続いている。

◆都は、地域における安全・安心を確保するため、6年度から防犯カメラの設置等に係る経費の地域負担率を下げ犯罪抑止に効果的な防犯設備の整備を促進するとともに、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺や女性に対する犯罪への対策を行い、被害拡大の防止を図るなど、都民及び東京を訪れる人々の安全を守る取組を推進している。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		防犯意識の醸成と地域防犯力の向上
主な取組		防犯に対する広報啓発、防犯カメラ設置費補助および自動録音通話機の配布
取組内容		◆町会及び自治会、商店街に対する街頭防犯カメラ設置に対する補助と、防犯カメラの電気代や修繕費等の運用・維持管理経費補助事業を実施。 ◆区報やホームページ、こうとう安全安心メール等、あらゆる広報媒体を通じて、様々な防犯情報を区民に提供することにより、防犯意識の向上や被害の未然防止を図る。 ◆特殊詐欺被害を防止するため、引き続き警察と連携を強化して、自動通話録音機の設置を促進する。
主な実施事業		地域防犯対策事業
取組方針2		安全で安心な消費生活の実現
主な取組		消費者相談の運営及び多様な手段による消費者教育の実施
取組内容		◆消費者相談件数の高止まりに対応するため、消費者相談の受付時間を延長した。さらなる消費者教育の推進を図るため、消費者講座・出前講座とも実施回数の充実に取り組むほか、動画配信等を通じて若年層への情報発信に努めていく。
主な実施事業		消費者相談事業、消費者講座事業、消費者情報提供事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		防犯意識の醸成と地域防犯力の向上			主管部長(課)		総務部長(危機管理課)			
					関係部長(課)					
特殊詐欺被害防止をはじめとする防犯に対する啓発を進め、個々の防犯意識の向上を図る。また、防犯ボランティアリーダー研修会の開催のほか、区民・金融機関などの企業等への一層の啓発活動や街頭防犯カメラの設置促進や防犯パトロール団体への支援を行い、地域における防犯の取り組みを一層推進する。さらに、江東区青色パトロールカーでのパトロール活動など防犯の目として区民を守る取り組みとともに、警察など関係機関との連携を強化し、地域全体で犯罪を寄せ付けない地域づくりを進めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内刑法犯認知件数		件	3,815 (30年)	2,803 (2年)	2,537 (3年)	2,807 (4年)	3,254 (5年)		—	危機管理課
指標選定理由		治安対策の取組結果を示すとともに、安全安心なまちづくりが進められていることを示す指標であるため。								
分析	達成度	◆令和5年の区内刑法犯認知件数は3,254件、特殊詐欺の被害件数は113件と被害額が3億円を超え、令和4年に続き前年比増となった。区民の身近に発生する自転車盗が増加しており、日常の犯罪を防止することで区民の体感治安を向上させていく必要がある。								
	—									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		136,803千円		91,674千円		133,860千円		129,452千円		
事業費		117,125千円		74,417千円		112,303千円		107,886千円		
人件費		19,678千円		17,257千円		21,557千円		21,566千円		
成果と課題										
◆区内の刑法犯認知件数については、年々減少傾向にあったものの、令和4年から増加に転じ令和5年は前年比447件増加した。特殊詐欺についても前年から件数、被害額ともに増加しており、区内3署や民間企業との連携が求められている。										
◆防犯カメラ設置について、設置団体数は目標の10団体を達成している。引き続き周知活動を継続していく。										

取組方針2		安全で安心な消費生活の実現		主管部長(課)		地域振興部長(経済課)					
				関係部長(課)							
消費者被害のない社会を実現するため、東京都や他の専門機関と連携し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立します。また、被害を未然に防ぐために様々な媒体・手法を活用し、具体的で有用な情報を速やかに発信するとともに、学校や事業者団体等と連携し、こどもから高齢者まで世代に応じた消費者教育の充実に努めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
消費者教育に関する講座の実施回数			回	12 (30年度)	1	4	12	15		18	経済課
指標選定理由		消費生活に関する必要な情報提供と消費者被害に遭わないための消費者教育の浸透を示す指標であるため									
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、各回における定員を30名に戻して実施している。実施回数も目標値を視野に入れ、前年度よりも回数を増やして実施した。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		78,736千円		71,160千円		78,828千円		92,932千円			
事業費		36,952千円		35,066千円		50,130千円		54,515千円			
人件費		41,784千円		36,094千円		28,698千円		38,417千円			
成果と課題											
◆消費者講座では、消費者被害防止を目的としたテーマのほか、「はじめての投資」や「相続登記の義務化って何？」など、最近の社会経済の動向に合わせたテーマも取り上げた。											
◆5年度の消費者相談件数は3,292件で前年度比5.0%の減少となっている。相談件数の高止まりや相談内容の複雑化に対応するため相談時間を延長するとともに、消費者講座・出前講座等の消費者教育の充実に推進していく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区民アンケートの調査結果について、体感治安には大きな変動は見られなかったが、刑法犯認知件数は増加しており区民は更なる治安対策を求めている。 今後も区民の暮らしを守るため、特殊詐欺や自転車盗など身近な犯罪への対策がより必要である。
今後の方向性	◆「犯罪のないまちづくり」の実現のため、防犯カメラの設置促進と補助金事業を継続するとともに、引き続き、特殊詐欺防止対策として自動通話録音機の貸与や一層の啓発活動を警察と連携して推進していく。 また、防犯パトロール団体に対し、防犯情報の発信及び資機材の支給を推進するとともに、小学生向け地域安全マップの制作、さすまた訓練等を実施し、あらゆる世代の区民の防犯意識の向上に努める。

5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆刑法犯認知数や特殊詐欺被害の増加をうけて、分かりやすい広報・啓発活動や効果的な対策を実施するとともに、高齢者世帯の増加など地域社会の変化の中で、犯罪を寄せ付けない地域づくりを実現するために、より一層他部門と連携し、防犯力の基礎となる地域コミュニティの強化を図る。 ◆複雑・多様化する消費者被害に対し迅速かつ的確に対応するため、SNSを活用した情報提供や、ICTを利用した消費者相談等の効果的な手法を検討し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立する ◆消費者講座について、オンライン講座、アーカイブの導入等、社会状況の変化に対応した実施に引き続き取り組み、消費者教育の充実を推進していく。

計画の実現に向けて 1	開かれた区政と区民の参画・協働の実現	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、DX推進課)、総務部長(総務課、経理課)、地域振興部長(地域振興課)

1 施策目標

取組目標
区民が必要とする情報を分かりやすく公開し、透明性と公正さを兼ね備えた区政運営を行うことにより、区民、NPO、ボランティア、大学、事業者等地域の多様な主体と区が連携し、それぞれの特色や強みを発揮しながら、地域の課題を解決していきます。

現状・取組状況								
項目	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	項目担当課
①1日当たりの区ホームページアクセス件数	件	17,087 (30年度)	31,207	40,542	34,067	29,972		広報広聴課
②オープンデータのデータセット数	—	4	7	8	16	22		DX推進課
③区長への手紙取扱件数	件	2,060 (30年度)	4,866	6,189	8,417	15,172		広報広聴課
④公募による区民参加を行っている審議会・協議会の割合	%	20.6 (30年度)	25.3	20.8	20.3	20.7		企画課
⑤協働事業の提案数及び採択数	件	提案3 採択2	未実施	提案2 採択0	提案0	提案2 採択1		地域振興課

分析	①新型コロナウイルス感染症に関するワクチン接種情報の閲覧が減少し、アクセス件数は平準化した。
	②公共施設や観光施設・イベント、公衆無線LANアクセスポイント等に関するオープンデータのほか、5年度は東京都データプラットフォーム事業(TDPF)に参画し、TDPFにおいて、葬儀取扱店一覧や子ども食堂一覧等のデータを公開しており、今後更なる拡充を目指していく。
	③区政に関する区民の関心の高まりなどから、取扱件数は年々増加している。
	④3年度に比べ0.5ポイント減少している。これは、計画策定のための単発の審議会等の数が減少したことに伴うものである。
	⑤協働事業提案制度募集における事前相談を5年度から設置した中間支援組織で実施しており、協働事業の提案数を維持している。

施策コストの状況					
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算	
トータルコスト	607,696千円	547,770千円	704,200千円	870,729千円	
事業費	417,424千円	381,949千円	496,016千円	608,640千円	
人件費	190,272千円	165,821千円	208,184千円	262,089千円	

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)	
◆令和3年に「個人情報の保護に関する法律」が改正され、令和4年度から国と民間事業者、5年度から地方公共団体に、全国共通のルールが適用された。	
◆国は、令和2年12月に策定した「デジタル・ガバメント実行計画」「自治体DX推進計画(令和6年4月改定)」、令和4年6月に策定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」「デジタル田園都市国家構想基本方針」等において、オープンデータの推進及び官民データ活用の推進を示している。また、都は、令和5年度に区市町村と共に東京全体のDXを推進する「GovTech東京」を設立し、その取り組みの一つとして、TDPF(Tokyo Data Platform)を稼働させ、官民データの流通・利活用を進めている。	
◆地域課題が多様化、複雑化する中、行政だけでは解決できない分野において、地域貢献活動団体や区民との協働を推進し、課題解決に対応する必要がある。	

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	開かれた区政運営による透明性の向上	
主な取組	区政に関する情報発信・公開及びオープンデータの拡充	
取組内容	◆「江東区広報戦略」で策定した方針に基づき、多様な媒体を活用した、分かりやすい情報伝達・公開を進めるとともに、区民の声を聴く広聴活動をより一層充実させる。 ◆「江東区行財政改革計画」及び「江東区情報化推進プラン」における取組方針に基づき、順次オープンデータの拡充を進めている。	
主な実施事業	区報発行事業、CATV放送番組制作事業	
取組方針2	区民参画と協働の推進	
主な取組	協働を推進するための環境整備	
取組内容	◆協働して地域課題を解決していく取り組みを総合的に支援する中間支援組織を設置し、情報発信や団体同士の交流機会の創出、セミナーによる協働意識啓発等を行う。 ◆協働事業提案制度は、提案数の減少や提案団体の固定化、採択事業が継続されないこと等を踏まえて見直ししており、着実に実施するとともに、協働の担い手となる地域貢献活動団体の主体的取り組みを促進するため、団体の育成支援を強化する。	
主な実施事業	—	

3 取組方針の実施状況

取組方針1	開かれた区政運営による透明性の向上	主管部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)		
		関係部長(課)	政策経営部長(DX推進課)、総務部長(総務課)		
区政に関する情報を、多様な媒体を活用し、区民それぞれのライフステージに応じて分かりやすく発信・公開していくとともに、区民の声を聴く広聴活動をより一層充実させます。また、情報セキュリティ対策を構築した上でオープンデータを活用し、官民連携による調査・分析や課題解決、新たな施策の創出を図ります。さらに、区民による積極的な情報利用に向けた、歴史公文書の保存、公開を含めた公文書等のより一層適切な管理と、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るほか、内部統制制度の導入に向けた検討を進めます。					
取組コストの状況					
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算	
トータルコスト	607,696千円	547,770千円	704,200千円	870,729千円	
事業費	417,424千円	381,949千円	496,016千円	608,640千円	
人件費	190,272千円	165,821千円	208,184千円	262,089千円	
成果と課題					
◆価値観の多様化による行政サービスの複雑化、SNS等の新たな情報取得媒体の普及等、区の情報発信を取り巻く環境変化に対応するため、ターゲットに合わせた戦略的・計画的な広報活動を行う指針となる「江東区広報戦略」を令和6年3月に策定した。					
◆区長への手紙制度やこうとう未来ミーティングなどの広聴活動を通じて区政に対する意見聴取しながら、区政課題の解決につなげていく。					
◆オープンデータの活用については、元年度より公共データの公開を開始した。今後も国が公開を推奨するデータセットやニーズが高く有用な公共データ等について可能なものから順次オープンデータとして公開していく。また、オープンデータの利活用推進のための取り組みを検討していく必要がある。					
◆区民による積極的な情報利用に向けた、歴史公文書の公開を行うための環境づくりを進めているが、大量の長期保存文書の保存と廃棄の選別作業中であり、この選別をどのように進めていくかが課題となっている。この課題解決のために作業計画等を作成し、歴史公文書の公開に向けた準備を進めていく。					
◆個人情報保護に関しては、5年度から「個人情報の保護に関する法律」が直接適用されたことに伴い、外部監査を活用して委託に関する管理対応状況を確認するとともに、個人情報の安全管理について判断事例集やリスク判断表を作成することで、委託先も含めた職員のより一層のセキュリティ強化を図っていく。					

取組方針2	区民参画と協働の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)	
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課)	
各分野の計画や方針策定、事業執行、事業評価の各段階において、幅広い世代の区民参画を働きかけるとともに、区民会議等の場を充実し、区民の意見を区政運営に活かしていきます。また、事業委託、事業協力その他あらゆる形態での協働を推進し、多様化・複雑化する地域課題について区民、NPO、大学、CSR活動を行う事業者等、地域の多様な主体と官民連携で解決していくとともに、協働の担い手である人材の育成や各主体同士のネットワーク構築など、団体活動の活性化に向けた取り組みを推進します。				
取組コストの状況				
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	0千円
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円
人件費	0千円	0千円	0千円	0千円
成果と課題				
◆多様化、複雑化する地域課題を区民や地域貢献活動団体が主体となって解決していく上で課題となっていた協働の担い手の人材育成や環境整備のため、令和5年4月に設置した中間支援組織において団体間の連携を円滑にコーディネートするなど、効果的な運営を継続していく必要がある。				
◆各種計画の策定や進捗管理にかかる審議会等における公募区民の参画は定着しているが、他の審議会等においても公募区民の参画が可能であるかを精査し、公募区民を増やしていくとともに、幅広い世代が参画できる仕組みを引き続き検討する必要がある。				

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けてはいるものの、区の取り組みは概ね順調に推移している。 ◆区政情報の公開、透明性の確保のためにホームページは不可欠であり、より分かりやすく速報性の高い情報が求められている。 ◆区民、地域貢献活動団体及び区が地域の課題解決や目的の実現を進めていけるよう、引き続き「協働」を進めるとともに、その環境を整備していく必要がある。
今後の方向性	◆策定した広報戦略に基づき、6年度は、必要な情報を見つけやすく、伝わりやすい区報及びホームページにリニューアルするとともに、外国人や高齢者、障害者等に適切に情報を届けるため、アクセシビリティにも配慮し、情報発信力を強化していく。 ◆区が保有する多種多様なデータを営利・非営利を問わず誰もが利用できるよう、オープンデータセット数の拡充を着実に進めていく。 ◆区長への手紙やこうとう未来ミーティングで頂いたご意見・ご要望を、区政課題の解決につなげていく。 ◆各種審議会等で、幅広い世代に対し積極的な区民参画を働きかけていく。 ◆地域貢献活動を総合的に支援する中間支援組織を中心にして、引き続き、情報発信や団体間の交流機会の創出、セミナーを通じた協働意識啓発等に取り組み、関係者の協働意識の一層の向上を図るとともに、団体の育成支援を強化することで、地域課題を地域が主体となって解決していく仕組みづくりを進めていく。 ◆協働事業提案制度を着実に実施し、「江東区区民協働推進会議」において、学識経験者、区民等の視点を取り入れながら、区の協働推進施策を推進していく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆目標達成に向けた現状・取組状況については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も取組目標の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆幅広い世代の区民が、求める情報を安心して、簡単に、分かりやすく取得できるよう、デジタル技術を最大限に生かした戦略的な情報伝達等を行うとともに、区民のニーズを的確に捉え、魅せる広報を推進する。 ◆区が保有する多種多様な行政データについて、引き続きオープンデータとして活用できるデータセット数の拡充を着実に進めるとともに、利活用の促進方策についても検討を進める。 ◆区政運営への区民参画の働きかけを引き続き進めるとともに、「協働」の意味を明確に捉えた上で、中間支援組織を中心に協働意識啓発等に取り組み、地域課題を地域が主体となって解決していく仕組みづくりを進めていく。

計画の実現に向けて 2	効率的な区政運営と職員の育成	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課、DX推進課)、総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課、豊洲特別出張所)、福祉部長(長寿応援課)、都市整備部長(建築課、建築調整課、住宅課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課)

1 施策目標

取組目標									
人口増加やまちの変化に伴い区民ニーズが多様化・複雑化する中であっても、未来を着実に捉え、効率的な区政運営を推進します。また、区民にとって便利で質の高いサービスを提供します。									
現状・取組状況									
項目		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	項目担当課
①	新規 レベルアップ	—	26	26	32	31	30		企画課
	見直し		64	52	59	108	120		
	廃止		2	16	11	4	10		
			1	10	24	33	24		
			(30年度)						
②職員数		人	2,715	2,692	2,683	2,647	2,659	2,709	企画課
③マイナポータルを活用した電子申請件数		件	53 (30年度)	23,017	1,343	3,388	14,932		情報システム課
④職員自己啓発助成件数		件	25 (30年度)	26	19	22	13		職員課
⑤年次有給休暇の年間平均取得日数		日	15.5 (30年度)	15.0	15.6	17.1	17.8		職員課
⑥男性職員の育児休業取得率		%	4.7 (30年度)	35.7	36.2	62.2	76.9		職員課
⑦自主企画調査実施人数		人	149 (30年度)	未実施	未実施	6	63		企画課
分析	①事務事業改善方向は、「新規」が30(前年度比1減)、「レベルアップ」が120(前年度比12増)、「見直し」が10(前年度比6増)、「廃止」が24(前年度比9減)となっている。								
	②6年度職員数は、前年度比50人増の2,709人となっている。								
	③5年度電子申請の件数は、転出入ワンストップサービスの件数増(前年度比11,099件増)等により増加した。また、児童手当の新規申請、こども医療、保育施設等の現況届等でも前年度と比較して件数が増加している。								
	④5年度は4年度と比べ減少した。今後も引き続き、指定講座の見直しを図るとともに、周知方法に工夫を施し利用率向上に努める。								
	⑤「職員のしごと生活応援プラン」の周知の取り組みにより、4年度と比べ増となったが、同プランに掲げる目標値である18日からは下回っている状況。引き続き、職員の休暇取得促進に向け取り組む。								
	⑥「職員のしごと生活応援プラン」の周知の取り組み等により、職員自身の意識改革および職場の理解が進み、近年は大幅に取得率が向上している。								
	⑦新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの5類移行に伴い、4年ぶりに制限なしで実施したが、実施人数はコロナ前に比べ約半数にとどまった。(元年度137人)								
種別	5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト	12,909,501千円		15,367,526千円		16,082,906千円		22,893,587千円		
事業費	9,093,382千円		12,024,820千円		11,808,483千円		18,306,142千円		
人件費	3,816,119千円		3,342,706千円		4,274,423千円		4,587,445千円		
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)									
◆国は、令和元年12月に「デジタル手続法」、令和3年5月に「デジタル改革関連法」を制定し、また令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」、「デジタル・ガバメント実行計画」、「自治体DX推進計画(令和6年4月改定)」、令和4年6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」「デジタル田園都市国家構想基本方針」等の方針を策定し、デジタル社会の実現に向けた政策を示した。また、都は令和3年4月に「東京デジタルファースト条例」を制定し、本条例に基づく「東京デジタルファースト推進計画」において、利用者視点に立った行政手続のデジタル化等に取り組むこととし、令和5年度には区市町村と共に東京全体のDXを推進する「GovTech東京」を設立した。									
◆令和7年度末までに自治体情報システムの標準化・共通化及びガバメントクラウドへの移行が求められている。									
◆インフラ資産や公共施設等の多くは高度経済成長期に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されている。国は公共施設の戦略的な維持管理・更新等の推進を目的に、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。									
◆財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的に、地方自治体に対し公共施設等総合管理計画の策定を平成26年4月に要請し、併せて公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を策定した。また同指針の改訂を平成30年2月、令和4年4月に行った。									
◆国は、「こども未来戦略方針」(令和5年6月策定)において、国・地方の公務員に係る男性の育児休業取得率の目標を引き上げ、2030年までに85%(2週間以上の取得率)とした。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	効率的な区政運営の推進
主な取組	外部評価総括の実施
取組内容	◆5年度は外部評価の最終年度であるため、3年間の外部評価総括を実施するとともに、「江東区長期計画(後期)」の策定に向けた意見聴取を外部評価委員会の中で実施した。 ◆施策評価シートの様式見直しにより、課題分析の深度化や、適切な方針の設定に努めた。
主な実施事業	長期計画進行管理事業
取組方針2	ICT利活用の推進
主な取組	ICT利活用ツールの導入及び拡充
取組内容	◆「江東区情報化推進プラン」の取り組み方針に基づき、RPAやAIなどのICT利活用ツールの導入や利活用の拡充を図っている。
主な実施事業	電子自治体構築事業
取組方針3	窓口サービスの向上
主な取組	おくやみコーナーの開設
取組内容	◆死亡に関する手続き負担を軽減するため、ワンストップ窓口で行う「おくやみコーナー」を6年度後半に開設予定である。
主な実施事業	—
取組方針4	公有財産の適切な管理と有効活用
主な取組	「江東区公共施設等総合管理計画」等に基づく公有財産の適正管理・有効活用の実施
取組内容	◆公共施設等の維持管理・更新等を推進するため、令和5年3月に改訂した「江東区公共施設等総合管理計画」等に基づき、区有施設の計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進めるとともに、区有地・区有施設の有効活用を図るための検討に取り組んでいる。
主な実施事業	—
取組方針5	職員の育成
主な取組	「江東区人材育成基本方針」に基づく職員の育成及び職員の意識改革・政策形成能力向上のきっかけづくり
取組内容	◆計画的な研修の実施や職員の自主的な調査・研究の促進により、新たな行政課題に対応できる職員を育成している。また、職員に先進都市等の事例を直接見て、聞いて、体験する機会を与え、意識改革や政策形成能力の向上に努めている。
主な実施事業	職員研修事業、職員自主企画調査事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	効率的な区政運営の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)		
		関係部長(課)	総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課、豊洲特別出張所)、都市整備部長(建築課、建築調整課、住宅課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課)		
住民に身近な基礎自治体として真に行うべき業務を明確にするため、外部評価への区民参画など客観性を担保した行政評価を活用し、施策及び事務事業の不断の見直しに取り組みます。その上で、社会情勢や区民ニーズに的確に対応した新規事業を実施していくとともに、新たな「行財政改革計画」に基づき業務委託や指定管理者制度、PPP・PFI的手法を積極的に活用し、財政負担の軽減と区民サービスの向上を図ります。さらに、「定員適正化計画」に基づき職員定数の適正化を図りつつ、機動的な組織体制を整備します。					
取組コストの状況					
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算	
トータルコスト	6,613,796千円	10,002,420千円	7,477,107千円	8,217,985千円	
事業費	3,847,340千円	7,577,188千円	4,365,912千円	4,966,744千円	
人件費	2,766,456千円	2,425,232千円	3,111,195千円	3,251,241千円	
成果と課題					
◆「行政評価システム」による施策評価・事務事業評価の結果を踏まえ、「江東区長期計画」及び各事務事業の見直しを行うなど、可能な限り予算へ反映するよう努めた。					
◆外部評価委員会については、オンライン方式と対面方式を併用し開催することで、コロナ禍が落ち着いたあとでも利便性向上に取り組み、区、区民、評価委員による建設的な議論ができる体制づくりに取り組んだ。					
◆「江東区行財政改革計画」に基づき指定管理者制度を導入するとともに、保育所の調理や学校警備、学校・幼稚園用務、きつずクラブの業務委託を積極的に進め、財政負担の軽減と区民サービスの向上を図った。					

取組方針2	ICT利活用の推進	主管部長(課)	政策経営部長(DX推進課)	
		関係部長(課)	政策経営部長(情報システム課)	
労働力不足による職員数の減少など将来的に懸念される厳しい環境下においても持続可能な行政サービスが提供できるよう、「江東区情報化推進プラン」の下、情報システム部門の情報政策機能の強化を図りつつ、RPAやAIなどのICTを活用し定型業務の自動化や事務作業の効率化を進め、職員は企画立案業務など職員でなければできない業務に注力していきます。				
取組コストの状況				
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	4,499,133千円	3,807,272千円	6,340,593千円	8,519,362千円
事業費	4,292,519千円	3,626,075千円	6,092,683千円	8,177,542千円
人件費	206,614千円	181,197千円	247,910千円	341,820千円
成果と課題				
◆「江東区情報化推進プラン」の方針に基づき5年度については、SaaS型電子申請サービスを利用したオンライン手続メニューの拡充やAIチャットボットの導入、Microsoft365の試行導入、行政情報分析基盤システムの構築などICTを利活用し、DXを推進した。				
◆6年度以降についても業務改善や事務の効率化、区民サービスの向上の視点からICTを利活用したDXを検討し、早期に実現可能で、高い効果を見込める業務を対象とした具体的な取り組みを進めていく必要がある。				

取組方針3	窓口サービスの向上	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)		
		関係部長(課)	区民部長(区民課、豊洲特別出張所)		
区民サービスの基本である窓口サービスでの区民満足度向上を図るため、民間委託の一層の推進や窓口サービスの質の向上に全庁的に取り組みます。また、行政手続の簡略化・電子化等、行政サービスの一層の向上に努めていきます。					
取組コストの状況					
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算	
トータルコスト	1,576,309千円	1,382,638千円	1,681,681千円	1,795,759千円	
事業費	819,321千円	721,576千円	854,610千円	905,356千円	
人件費	756,988千円	661,062千円	827,071千円	890,403千円	
成果と課題					
◆戸籍法の改正により、本籍地以外での戸籍謄本の取得が可能となり、区民の利便性向上に寄与した。					
◆転出入ワンストップサービスについて、転入届の受付窓口が、庁舎と豊洲特別出張所の2箇所から全出張所に拡大した。					

取組方針4	公有財産の適切な管理と有効活用	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)	
		関係部長(課)	総務部長(経理課、営繕課)、福祉部長(長寿応援課)	
将来の人口動向や施設需要を見据え、「江東区公共施設等総合管理計画」等に基づき区有施設の維持管理・更新・長寿化・統廃合などを総合的かつ計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を実現します。また、新たな行政需要に対応した施設整備を実現するため、区有地・区有施設の有効活用を図るとともに、民間活力の活用などあらゆる手法を検討しながら区民ニーズに合った施設整備を進めます。				
取組コストの状況				
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	115,911千円	89,161千円	468,706千円	4,248,527千円
事業費	77,801千円	56,014千円	438,088千円	4,201,131千円
人件費	38,110千円	33,147千円	30,618千円	47,396千円
成果と課題				
◆4年度は、社会環境の変化を踏まえつつ、公共施設等の現状・将来分析を実施した上で施設類型毎の利用状況と方向性を整理し、「江東区公共施設等総合管理計画」を改訂した。				
◆感染症対策と社会経済活動の両立を図る観点から、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年度当初予算編成において「江東区長期計画」に掲げる「施設整備・改修計画」の一部先送り及び休止とした施設について、5年度当初予算編成において再計画化を実施した。				
◆人口の増加が進む一方、乳幼児の人口減少や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の社会情勢等にも注視しながら、引き続き必要な公共施設の整備や既存施設の改修を進める必要がある。				

取組方針5	職員の育成	主管部長(課)	総務部長(職員課)	
		関係部長(課)	政策経営部長(企画課、広報広聴課)	
「江東区人材育成基本方針」に基づく計画的な研修の実施や、職員による自主的な調査・研究の促進、職員の国や他の地方公共団体等への派遣により、広い視野と「意欲・スピード・思いやり」を持って新たな行政課題を解決できる職員を育成するとともに、公務員としての倫理意識の徹底を図ります。また、働き方改革については、フレックスタイムの導入やペーパーレス会議などの取り組みを進め、併せて長時間労働の是正を図り、職員が健康で能力を発揮できる組織づくりを進めます。				
取組コストの状況				
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	104,352千円	86,035千円	114,819千円	111,954千円
事業費	56,401千円	43,967千円	57,190千円	55,369千円
人件費	47,951千円	42,068千円	57,629千円	56,585千円
成果と課題				
◆「江東区人材育成基本方針」に基づき、職場におけるOJTや自己啓発の機会の提供など、職員の能力開発を推進するとともに、専門的な人材や多様な人材の確保・育成策について検討を進めていく。 ◆職員の自主企画調査・研究活動については、新型コロナウイルス感染症の影響による未実施や限定的実施などを経て、5年度は4年ぶりに制限なしで実施した。				

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区の取り組みは概ね順調に推移している。
今後の方向性	◆3年間実施した外部評価の総括及び計画策定に向け聴取する意見を踏まえ、「江東区長期計画(後期)」の策定を行う。 ◆5年3月に改訂した「江東区公共施設等総合管理計画」等に基づき、6年度末に予定する「江東区長期計画(後期)」の策定に向けて、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、利活用促進や最適配置等の実現を図っていく。 ◆自治体情報システム標準化の対応を進めるとともに、ICTの利活用等により業務改善・事務の効率化・区民サービスの向上に努める。 ◆マイナンバーカードの普及に伴い、引き続き、マイナポータルサイトの利用促進とオンライン上で各種申請や手続きを行える環境整備を推進し、電子申請件数の増加を図っていく。 ◆「職員のしごと生活応援プラン」に基づく取り組みを着実に進めていく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆目標達成に向けた現状・取組状況については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も取組目標の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆「江東区長期計画(後期)」において、外部評価及び区民意見を反映しながら施策及び事務事業の見直しを図るとともに、「江東区行財政改革計画」に基づき業務委託や指定管理者制度、PPP・PFI手法の積極的な活用に努める。 ◆効率的な行政運営及び質の高い行政サービス提供のため、引き続きRPAやAIなどICTの積極的な利活用を推進するとともに、今年度策定する「DX推進計画」の下、庁内におけるDXを加速化していく。 ◆多様化・複雑化する区民ニーズを的確に捉え、窓口サービスのデジタル化などICTの活用を推進し、より丁寧で分かりやすい、区民の立場に立ったサービスの提供に努める。 ◆原油価格・物価高騰、建設業界における人材不足等の社会環境の変化等を注視しながら、「江東区公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な公共施設の維持管理・更新に努める。 ◆研修のオンライン化・オンデマンド化や、リモートワーク活用の検討をさらに進めるなど、ICTを積極的に活用しながら、引き続き「江東区人材育成基本方針」及び「職員のしごと生活応援プラン」に基づく働き方改革を進める。

計画の実現に向けて 3	自主・自律的な区政運営の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
		関係部長(課)	政策経営部長(財政課)、総務部長(総務課、職員課)、区民部長(課税課、納税課)、福祉部長(介護保険課)、生活支援部長(医療保険課)、会計管理室長(会計管理室)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、監査事務局長(監査事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)

1 施策目標

取組目標

区政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しつつ、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営を展開していきます。

現状・取組状況

項目	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	項目担当課
①経常収支比率	%	77.5 (30年度)	79.1	76.5	74.7	73.1		財政課
②公債費負担比率	%	1.5 (30年度)	1.6	1.4	1.3	1.3		財政課
③基金残高と起債残高との差し引き額	百万円	93,242 (30年度)	118,436	131,550	147,552	161,065		財政課
④収納率(現年度分) ・特別区民税 ・国民健康保険料 ・介護保険料 ・後期高齢者医療制度保険料	%	99.3 87.2 98.3 98.6 (30年度)	99.3 89.2 98.6 98.9	99.4 91.5 98.7 99.0	99.4 91.1 98.7 98.8	99.5 91.8 98.9 99.0		納税課 医療保険課 介護保険課
⑤交流・連携している自治体数	自治体	60 (30年度)	63	63	56	48		企画課

分析	①5年度決算において、経常収支比率は73.1%となり、10年連続で適正水準(70~80%)の範囲内となった。
	②5年度の公債費負担比率は1.3%となり、前年度比では横ばいとなった。施設整備にあたっては、世代間の負担公平を図っていくため、適債事業には起債を活用していく。
	③5年度の基金残高と起債残高の差し引き額は1,610億円余となった。今後の行政需要の財源とするため、都区財政調整交付金の臨時的算定分を積立てたほか、財政調整基金の繰入れを抑制した結果、基金残高は147億円余の増となった。
	④特別区民税については、納期内納税の推進、滞納の早期解決、適正な滞納処分を基本方針に、滞納整理の早期着手、収納機会の拡大を図り、現年度分の収納率は直近5年間、高水準を維持している。
	④国民健康保険料については、保険料率の上昇及び国民健康保険から被用者保険への加入移行により、安定した所得のある世帯が減少しており、収納環境は厳しい状況が続いている。しかし、収納機会の拡大、口座振替勧奨、効率的かつ適正な滞納整理を推進する体制づくり(資産調査補助業務委託等)を実施し、業務改善に取り組むことにより、収納率は維持している。
	④介護保険料については、3年度に3年に一度の保険料改定を行った。電子マネー決済やクレジット払いなど、収納機会の拡大に取り組むだけでなく、口座振替勧奨、特別徴収への切り替え及び未納世帯への納付勧奨の早期着手などにより、収納率は微増傾向にあったが直近2カ年は横ばいの状況である。
	④後期高齢者医療制度保険料については、被保険者数が増加しているが、特別徴収の安定的な維持及び口座振替の推奨促進の取り組み継続により、収納率は維持している。
	⑤交流・連携自治体数は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止されていた交流事業が再開されたものの、不参加自治体が多く発生した。

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	7,239,155千円	11,967,180千円	7,610,303千円	7,933,676千円
事業費	5,620,152千円	10,549,135千円	5,823,463千円	6,318,685千円
人件費	1,619,003千円	1,418,045千円	1,786,840千円	1,614,991千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

- ◆特別区税と特別区交付金は本区の主要な財源である一方で、景気動向や税制改正等の影響を受けやすく、物価高騰等の社会経済状況に留意が必要である。
- ◆ふるさと納税による区税の減収が年々増額し、財政的影響が拡大していることから、ふるさと納税制度に関する調査・研究を進めていく。
- ◆児童相談所設置に伴う、都区財政調整交付金の都区間の配分割合については、特別区区長会を通じて、適正な配分割合になるように協議を進めていく。
- ◆都区の事務配分、特別区の区域のあり方、税財政制度について検討する「都区のあり方検討委員会」が、都区の主張の対立により、平成23年を最後に開催されていない。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	財源の確保と財政基盤の強化	
主な取組	更なる財源の確保	
取組内容	◆歳入確保の更なる拡充に向けて、他自治体の動向を調査し、新たな歳入確保策の実現に向け検討を進めるとともに、その他広告事業やクラウドファンディングなどの既存の取り組みについてもメニューの充実を図っていく。	
主な実施事業	—	
取組方針2	持続可能で安定的な財政運営の推進	
主な取組	基金・特別区債の活用	
取組内容	◆中長期的に安定した財政運営を行うため、基金については計画的に、起債については後年度負担に、十分配慮しながら活用を図る。	
主な実施事業	—	
取組方針3	財政運営の透明性の確保	
主な取組	新公会計制度の活用	
取組内容	◆統一的な基準による財務書類・固定資産台帳情報を使用料等の決算分析に活用し、固定資産台帳の公表に向け準備を進める。	
主な実施事業	—	
取組方針4	地方分権の推進	
主な取組	特別区長会を通じた地方分権改革提案及び東京都への協議再開の働きかけ	
取組内容	◆特別区では特別区長会で地方分権改革の提案事項を取りまとめ、内閣府と事前協議のうえ提案している。また、東京都に対し「都区のあり方検討委員会」の協議再開を要望している。さらに、東京を含む各地域が共存共栄を図るため、全国連携プロジェクトを実施し、様々な分野で23区と他自治体との連携事業を行っている。	
主な実施事業	—	

3 取組方針の実施状況

取組方針1	財源の確保と財政基盤の強化	主管部長(課)	政策経営部長(財政課)		
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、区民部長(課税課、納税課)		
徹底した歳出削減の推進や既存事業の不断の見直しなどを図るとともに、スマートフォンやIC カードなどを活用したキャッシュレス決済の取り組みによる特別区税等の収納率の維持・向上、私債権等の適正管理に取り組みます。また、新公会計制度を活用した使用料の見直しを図り、受益と負担の公平性をより一層確保していきます。さらに、広告事業をはじめとした歳入確保の更なる拡充など、新たな財源確保に取り組みます。					
取組コストの状況					
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算	
トータルコスト	1,792,154千円	1,596,870千円	1,946,888千円	1,973,559千円	
事業費	508,331千円	471,985千円	539,408千円	745,957千円	
人件費	1,283,823千円	1,124,885千円	1,407,480千円	1,227,602千円	
成果と課題					
◆特別区税については、スマホ決済アプリの導入などキャッシュレス決済の推進に取り組んでいるが、5年度はインターネットからの住民税口座振替申込や地方税統一QRコードを利用した軽自動車税(種別割)の納付の開始など、納付利便性の向上に取り組んだ。今後も、区民の多様なニーズや社会変化を踏まえた取組の検討を行っていく。					
◆国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療制度保険料については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯や被保険者等に保険料の減額または免除を実施した。					
◆元年度の使用料等改定検討し、2年10月から使用料等を上げたものの、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、5年度まで改定前料金に据置く「特例的措置」を実施した。5年度の使用料等の改定検討において、更なる使用料等の引上げを実施した場合、特例的措置の終了とあわせ、短期間で2段階の負担増となるため、総合的に勘案し改定は見送った。しかしながら、アフターコロナにおいて、施設の利用促進を図り、各種団体等の活動の活性化を後押しすることを目的として、特例的措置を6年度の1年間に限り延長している。					
◆5年度は歳入確保(歳出削減含む)を12件実施したほか、クラウドファンディングを8件実施し、合わせて29,799千円の財政効果となった。歳入確保策の拡充について、引き続き検討を行っていく。					

取組方針2	持続可能で安定的な財政運営の推進	主管部長(課)	政策経営部長(財政課)		
		関係部長(課)	会計管理室長(会計管理室)		
人口増加やその先の人口減少局面の到来、超高齢社会、景気動向など社会経済動向が変化する中でも持続可能で安定的な財政運営を行うため、基金や起債をバランスよく活用していきます。また、今後の公共施設の老朽化への対応や社会状況の変化に即し、積立手法や活用方法など、より計画的な運用を行うとともに、地下鉄8号線整備基金のより一層の積立のほか、庁舎建替え基金の新設、類似の基金の統合・廃止を行っていきます。					
取組コストの状況					
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算	
トータルコスト	4,078,690千円	8,987,193千円	4,255,317千円	4,374,406千円	
事業費	4,071,804千円	8,981,153千円	4,247,772千円	4,366,509千円	
人件費	6,886千円	6,040千円	7,545千円	7,897千円	
成果と課題					
◆施設の老朽化によるハード事業への財源としては、引き続き、公共施設建設基金及び起債を積極的に活用する方針とした。					
◆庁舎建替え基金は、建替えの方向性が定まった後、設置の予定であるが、既存基金の統合・廃止を併せて検討していく必要がある。					

取組方針3	財政運営の透明性の確保	主管部長(課)	政策経営部長(財政課)		
		関係部長(課)	総務部長(職員課)、監査事務局長(監査事務局)		
中長期にわたる財政見直しや財政計画を作成・公表するとともに、予算・決算や新公会計制度を活用した区民に分かりやすい財政情報を発信し、財政運営の透明性を確保します。					
取組コストの状況					
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算	
トータルコスト	86,839千円	74,803千円	94,139千円	94,791千円	
事業費	24,554千円	21,125千円	24,481千円	24,414千円	
人件費	62,285千円	53,678千円	69,658千円	70,377千円	
成果と課題					
◆5年度当初予算編成と併せ、元年度に作成した財政計画の改定を行ったが、状況が刻一刻と変化していることから、最新の動向を注視していく必要がある。					
◆区民にわかりやすく財政情報を発信するため、公表内容等を検討していく必要がある。					
◆新公会計制度を活用した財務書類の公表は各区異なっており、引き続き調査を行っていく必要がある。					

取組方針4	地方分権の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)			
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)			
都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、基礎自治体に求められる役割を踏まえつつ、社会課題の解決に資する江東区独自の施策を展開していきます。さらに、大都市部と地方都市との共存共栄を図り、相互の地域課題の解決を図っていくため、特別区全国連携プロジェクトを通じて広域的な自治体連携を推進します。						
取組コストの状況						
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算		
トータルコスト	1,281,472千円	1,308,314千円	1,313,959千円	1,490,920千円		
事業費	1,015,463千円	1,074,872千円	1,011,802千円	1,181,805千円		
人件費	266,009千円	233,442千円	302,157千円	309,115千円		
成果と課題						
◆都区の役割分担については、特別区長会として引き続き都に対し、都区のあり方検討委員会の再開を要望していく。						
◆他自治体との連携については、災害協定のほかは区主催イベントへの出展が主であり、地域課題の解決に向け、より多様な取り組みを検討していく必要がある。						

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆新型コロナウイルス感染症により不透明な経済情勢であったが、計画事業の見直しや、特別区民税、国民健康保険料等の収納機会の拡大策等を講じたことにより、健全な財政基盤を維持した。 ◆基金残高は増加したものの、引き続き物価高騰による区民生活への影響が不透明な中、さらなる防災力の強化や子育て支援策等を含む新たな行政需要への対応や今後の公共施設等の改修・改築需要などを踏まえると、厳しい財政状況にあると認識している。引き続き安定的・継続的に区民サービスを提供できる持続可能な財政運営に努めていく必要がある。
今後の方向性	◆歳出面では、児童福祉関連経費や障害福祉関連経費の増の増など、扶助費は年々増加している一方で、歳入面では、物価高騰等による景気変動や税源偏在是正措置、ふるさと納税による減収などに対し、影響を受けやすい歳入環境にある。そのため、更なる歳入確保や行財政改革の一層の推進を図っていく必要がある。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆目標達成に向けた現状・取組状況については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も取組目標の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆歳入確保策の更なる拡充に向けて調査・研究を進めるとともに、引き続き、安定的な財政運営を進める。 ◆今後の労働生産人口の減少を見据え、インフラ整備や維持管理においてICT活用によるDX化を進めるとともに、その変革に対応した人材確保と育成に努める。 ◆新公会計制度を活用した財務書類の公表について、他自治体等の動向調査を進めるとともに、過去に移管等を受けたインフラ資産等について公表内容等を精査し、早期の公表に向けて準備を進める。 ◆地方分権改革や都区制度改革の動向等を注視し、区の役割に応じた施策を引き続き検討する。

